

中央防災会議

「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する  
専門調査会」（第四回）

## 議 事 次 第

日 時：平成17年5月20日（金）  
14：00～16：00  
場 所：全国都市会館 第1会議室

### 1. 開 会

### 2. 議 事

- (1) 「防災まちづくりワーキンググループ」の検討状況報告  
及び今後の検討課題
- (2) 「企業評価・業務継続ワーキンググループ」の検討状況  
報告及び今後の検討課題
- (3) 「地域防災活動計画モデル研究」について

#### (配布資料)

- 資料1：防災まちづくりポータルサイトについて
- 資料2：防災まちづくり事例追加調査中間報告
- 資料3：防災フェアにおける「全国防災まちづくりフォー  
ラム（仮称）」
- 資料4：事業継続ガイドライン（3次案）
- 資料5：「防災に対する企業の取り組み」に関する基礎的  
チェック項目・加点評価項目（素案）
- 資料6：「地域防災活動計画モデル研究」について（案）
- 資料7：民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言

中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」

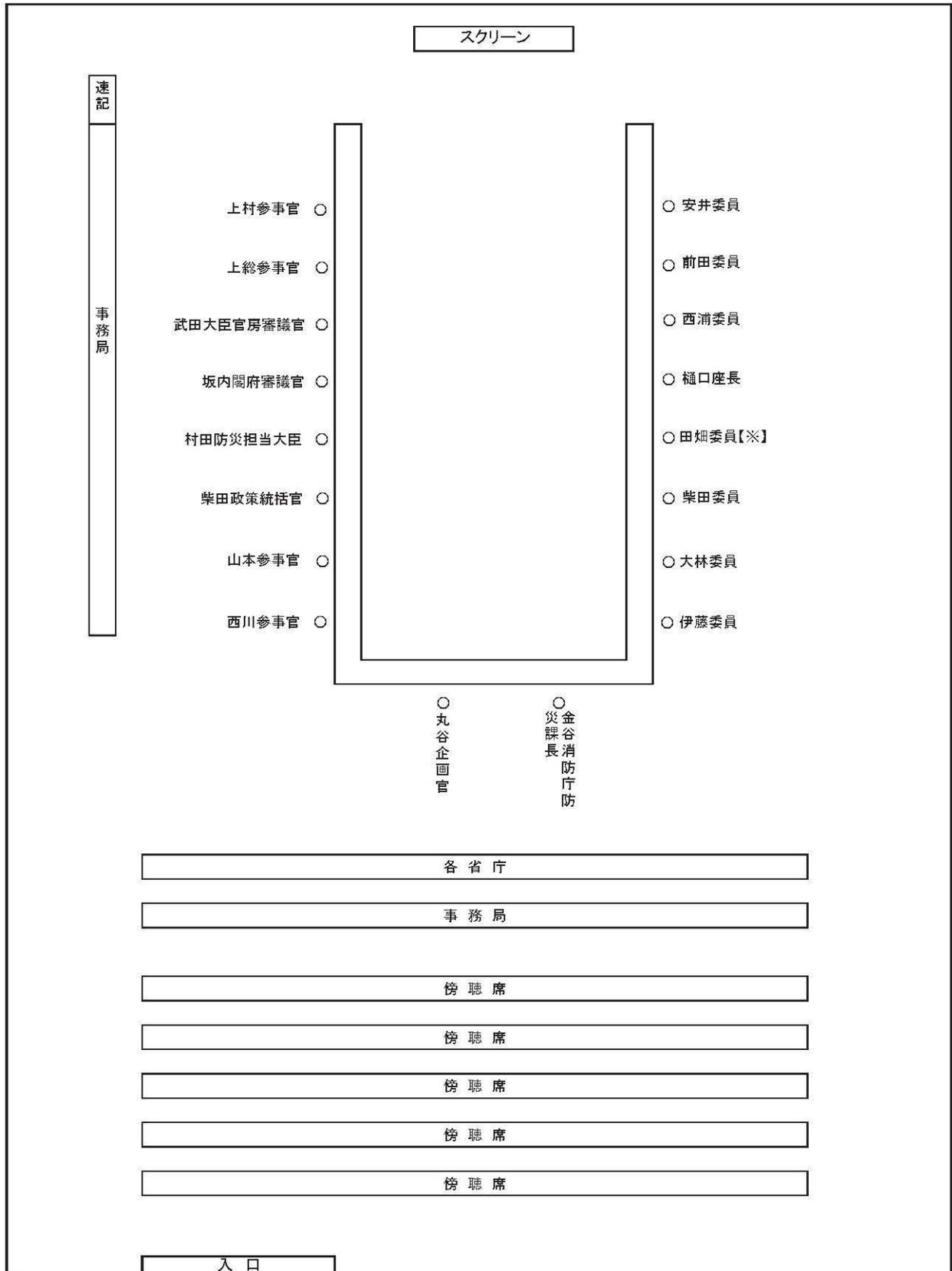
委員名簿

敬称略・五十音順

座長	樋口 公啓	日本経済団体連合会 顧問 (東京海上火災保険株式会社 相談役)
委員	伊藤 滋	財団法人都市防災研究所 会長
	青山 佳世	フリーアナウンサー
	大林 厚臣	慶應義塾大学 助教授
	齋藤 忠衛	セブンイレブンジャパン総括マネジャー
	柴田 いづみ	滋賀県立大学 教授
	田畑 日出男	東京商工会議所まちづくり委員長 (国土環境株式会社 代表取締役会長)
	中谷 幸俊	アクセンチュア株式会社 ディレクター
	中林 一樹	東京都立大学 教授
	西浦 英次	日本損害保険協会 専務理事
	福澤 武	大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画 推進協議会長(三菱地所株式会社 会長)
	前田 正尚	日本政策投資銀行 政策企画部長
	松岡 和良	前中部経済連合会 常務理事
	松岡 勝博	那須大学 教授
	松原 武久	名古屋市長
	目加田 説子	中央大学 教授
	安井潤一郎	全国商店街震災対策連絡協議会 理事長 (早稲田商店会長)
	山口ひろこ	イゴス環境・色彩研究所 所長

中央防災会議  
民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会(第4回) 配席表

日時:平成17年5月20日(金)14:00~16:00  
場所:全国都市会館 3階 第一会議室



注:【※】は専門委員本人が欠席のためオブザーバーによる出席

# 防災まちづくりポータル サイトへようこそ

【防災まちづくりの拡がりへの期待】～内閣府から皆様へ～

## ■トピックス

- ・ITを活用したコミュニケーションツール
- ・全国防災まちづくりフォーラム(仮称)



## ■「防災まちづくり」とは何?

ここから始めてみよう防災まちづくり。



## ■事例のご案内

防災まちづくりの具体的なイメージを持てるよう、先進事例を紹介。



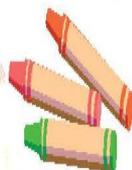
## ■支援策のご案内

防災まちづくりを手助けする支援策を紹介。



## ■防災まちづくり道具箱

初心者から防災まちづくり専門家まで、幅広い層に必要とする情報を紹介。



## ■子どもと一緒に

防災まちづくりを子供と一緒に進めるための材料を紹介。



## ■交流の広場

防災まちづくりに参加している方々、様々な情報交流や質問などを通じて、交流する場を提供。

## ■総合検索

複数のキーワードを使って事例、支援制度全体を横断的に検索する



## ■関連リンク



## ■問い合わせ先

## 【防災まちづくりの拡がりへの期待】

～内閣府から皆様へ～

災害への備えには、自助、共助、公助の適切な連携・組み合わせが必要です。行政の取組みはもちろんですが、社会の構成員が全員で取り組む必要があります。実際、阪神・淡路大震災では、要救助者35,000人の内約8割が家族や近隣者により救出されたと言われ、地域での助け合いが不可欠なのです。

近年、地域の諸団体、NPO等の防災まちづくり活動が拡がりを見せていますが、防災を主目的として始まったものではない地域の活動が、あるきっかけで防災への関心を高めた例も少なくありません。そこで、このポータルサイトは、活動の事例やお役立ち情報をそろえ、防災活動の幅を広げるためにも、あるいは新たに防災に取り組むためにも役立ちたいと考えています。

皆様の力で安全・安心なまちづくりを進めるため、防災まちづくりポータルサイトを是非ご活用ください。

要救助者約3.5万人のうち



【河田恵昭「大規模地震災害による人的被害の予測」『自然災害科学Vol.16, No.1』(1997) p.8】による

## 目次

### ●TOP

### ●防災まちづくりとは何？

### ●事例のご案内

#### ■活動対象とする市街地の分類

#### ■想定する災害の分類

#### ■活動の内容による分類

#### ■組織の特徴による分類

#### ■活用した支援制度の有無・内容による分類

#### ■活動段階別ニーズによる分類

### ●支援策のご案内

### ●防災まちづくり道具箱

### ●子供と一緒に

### ●交流の広場

### ●総合検索

### ●リンク

### ●問合せ先

## ■防災まちづくりとは何？

～ここから始めてみよう防災まちづくり～

### **[まず、最初に]**

- ・学ぶ まちをつくる前に、自分のまちを知らなければ始まりません。
- ・調べる まちをつくるために、必要な情報は集めなければなりません。

### **[日頃からの心がけ]**

- ・付き合う 日頃から付き合っていないと、いざという時に助け合うのは難しいものです。
- ・連携する いざという時に、様々な組織が力を合わせる必要があります。
- ・訓練する 体が覚えていなければ、いざという時に使えません。
- ・交流する お互いを励ましあうことは、お互いの活力を保つために有効です。
- ・啓発する 自分が学ぶだけでなく、他人が学ぶお手伝いをするのも大切です。
- ・広報する 人に知られていればこそ、協力もあり、援助も出てきます。
- ・発信する 情報発信ツールを活かすことで、防災まちづくりは一段と活発さを増します。

### **[何かを生み出す]**

- ・計画を作る 多くの人を巻き込み、成果を上げるには、活動の計画を練ることが一番です。
- ・施設を作る 何らかの施設を作り、それを全員で活用することは素晴らしいことです。
- ・管理する 施設を持ち、運営に使える活動では、施設の管理も行わなければなりません。

## 目次

### ●TOP

### ●防災まちづくりとは何？

### ●事例のご案内

#### ■活動対象とする市街地の分類

#### ■想定する災害の分類

#### ■活動の内容による分類

#### ■組織の特徴による分類

#### ■活用した支援制度の有無・内容による分類

#### ■活動段階別ニーズによる分類

### ●支援策のご案内

### ●防災まちづくり道具箱

### ●子供と一緒に

### ●交流の広場

### ●総合検索

### ●リンク

### ●問合せ先

## ・学ぶ

まちをつくる前に、自分のまちを

知らなければ始まりません。

まちをつくる前に、どういうまちが素晴らしいのか、

知らなければ始まらないのです。

素晴らしいまちは、誰がどうやって作ったか、

知らなければ始まりません。

何事も始めに勉強ありきです。

さて、とりあえず、何から勉強しましょう。

#### 【活動内容1】

地域のテーマが地震であれば、例えば阪神・淡路大震災、津波であれば、例えば北海道南西沖地震といったように、地域の課題に合致する大災害を経験した人の話を聞く取り組みが行われています。

【事例】：大水崎自主防災会（和歌山県串本町）  
ひらつか防災まちづくりの会（神奈川県平塚市） など

#### 【活動内容2】

専門家にテーマを持って連続的な講義を受け、防災まちづくりの内容や活動を進めていく上でのコツなどを学ぶ取り組みが行われています。

【事例】：市民防災まちづくり学校（東京都国分寺市） など

## 目次

### ●TOP

### ●防災まちづくりとは何？

### ●事例のご案内

#### ■活動対象とする市街地の分類

#### ■想定する災害の分類

#### ■活動の内容による分類

#### ■組織の特徴による分類

#### ■活用した支援制度の有無・内容による分類

#### ■活動段階別ニーズによる分類

### ●支援策のご案内

### ●防災まちづくり道具箱

### ●子供と一緒に

### ●交流の広場

### ●総合検索

### ●リンク

### ●問合せ先

## ・連携する

いざというときに、

様々な組織が力を合わせる必要があります。

いざというときのために、

日頃から連携している組織がたくさんあります。

どんな形の連携がよく行われているか、

そのノウハウを知りましょう。

#### 【活動内容7】

商店街や大学と連携し、独居高齢者宅の窓ガラスに学生ボランティアを活用して飛散防止フィルムを貼るなどの、地域の福祉活動を行うとともに、防災力向上にもつながる地域活性化への取り組みが行われています。

【事例】：早稲田商店街（東京都新宿区）  
清水安全・安心まちづくり実行委員会(京都府京都市) など

#### 【活動内容8】

遠隔地のある姉妹都市などと連携し、震災の被災者が一時的に疎開できる仕組みづくりや、防災訓練の際の特産品提供等を通じた地域間交流などの取り組みが行われています。

【事例】：早稲田商店街（東京都新宿区）  
東京駅周辺防災隣組(東京都千代田区) など

## 目次

### ●TOP

### ●防災まちづくりとは何？

### ●事例のご案内

#### ■活動対象とする市街地の分類

#### ■想定する災害の分類

#### ■活動の内容による分類

#### ■組織の特徴による分類

#### ■活用した支援制度の有無・内容による分類

#### ■活動段階別ニーズによる分類

### ●支援策のご案内

### ●防災まちづくり道具箱

### ●子供と一緒に

### ●交流の広場

### ●総合検索

### ●リンク

### ●問合せ先

## ・施設を作る

みんなで集まるだけでも

防災まちづくりには十分有効ですが、

何かの施設を作り、それを全員で活用していたら、

これほど素晴らしいことはありません。

施設の建設に成功した防災まちづくりの例を

十分に勉強しましょう。

#### 【活動内容22】

津波からの避難路整備や、防災拠点となる公園整備など、地域で緊急の課題となっている防災施設づくりを自らの手で行う取り組みがされています。

【事例】：大水崎自主防災会（和歌山県串本町）  
NPO法人日本公開庭園機構（東京都国立市） など

## 目次

●[TOP](#)

●[防災まちづくりとは何？](#)

●[事例のご案内](#)

■[活動対象とする市街地の分類](#)

■[想定する災害の分類](#)

■[活動の内容による分類](#)

■[組織の特徴による分類](#)

■[活用した支援制度の有無・内容による分類](#)

■[活動段階別ニーズによる分類](#)

●[支援策のご案内](#)

●[防災まちづくり道具箱](#)

●[子供と一緒に](#)

●[交流の広場](#)

●[総合検索](#)

●[リンク](#)

●[問合せ先](#)

## ■事例のご案内

防災まちづくりの具体的なイメージを持てるよう、先進事例を紹介。

### ○分類

■[活動対象とする市街地の分類](#)

■[想定する災害の分類](#)

■[活動の内容による分類](#)

■[組織の特徴による分類](#)

■[活用した支援制度の有無・内容による分類](#)

■[活動段階別ニーズによる分類](#)

# 目次

●TOP

●防災まちづくりとは何？

●事例のご案内

■活動対象とする市街地の分類

■想定する災害の分類

■活動の内容による分類

■組織の特徴による分類

■活用した支援制度の有無・内容による分類

■活動段階別ニーズによる分類

●支援策のご案内

●防災まちづくり道具箱

●子供と一緒に

●交流の広場

●総合検索

●リンク

●問合せ先

防災まちづくり活動の分類	(参考:防災まちづくり活動の具体例)	
防災情報・技術の普及・啓発	シンポジウム、講習会、防災関連技術の展示 等	特定非営利活動法人 都市防災研究会 多摩田園都市防災まちづくり実行委員会
防災情報の共有・発信	ポータルサイトの構築、BLOGによる情報共有、情報リンク集の運営 等	特定非営利活動法人 江東区水辺に親しむ会 ひらつか防災まちづくりの会 目白駅周辺地区推進協議会 特定非営利活動法人 ながおか生活情報交流ねっと
都市を超えた広域的防災まちづくり活動	防災ボランティアのネットワーク化、リーダー育成	特定非営利活動法人 豊前の国建設倶楽部
過疎地域での広域連携による災害時要援護者の支援	行政域を超えた合同訓練、過疎地高齢者の避難訓練	特定非営利活動法人 豊前の国建設倶楽部
専門家ネットワークによる技術支援	耐震診断研修、耐震化相談、診断ソフトの提供、公開耐震化工事	特定非営利活動法人 都市防災研究会 ひらつか防災まちづくりの会 目白駅周辺地区推進協議会 特定非営利活動法人 ながおか生活情報交流ねっと
防災訓練	起震車による地震体験シミュレーション、救助犬の参加訓練、消化訓練、炊き出し、トリアージ訓練、防災無線活用訓練、救助バイク活動訓練	大岩町二丁目自主防災会 特定非営利活動法人 豊前の国建設倶楽部
防災に関する学習	経験者による体験の学習、防災関連の知識学習・講習	大水崎自主防災組織
地区の現状(危険度)把握	地域危険度を把握する街歩き調査、図上訓練、危険場所を示す地図の作成	大水崎自主防災組織 特定非営利活動法人 日本公開庭園機構 市民防災まちづくり学校(国分寺) 早稲田商店街 ひらつか防災まちづくりの会 目白駅周辺地区推進協議会

## 目次

●[TOP](#)

●[防災まちづくりとは何？](#)

●[事例のご案内](#)

■[活動対象とする市街地の分類](#)

■[想定する災害の分類](#)

■[活動の内容による分類](#)

■[組織の特徴による分類](#)

■[活用した支援制度の有無・内容による分類](#)

■[活動段階別ニーズによる分類](#)

●[支援策のご案内](#)

●[防災まちづくり道具箱](#)

●[子供と一緒に](#)

●[交流の広場](#)

●[総合検索](#)

●[リンク](#)

●[問合せ先](#)

## ■支援策のご案内

防災まちづくりを手助けする支援策を紹介。

### ○支援対象別

住民組織など、任意組織、商業系組織、NPO、財団法人・社団法人、大学・高専、地方自治体

### ○支援内容別

補助金・交付金、助成、人材派遣、技術支援、その他(機器類提供など)

### ○支援主体別

国、独立行政法人、NPO・財団法人・社団法人・企業

□支援策活用にあたっての留意事項

# 目次

●TOP

●防災まちづくりとは何？

●事例のご案内

■活動対象とする市街地の分類

■想定する災害の分類

■活動の内容による分類

■組織の特徴による分類

■活用した支援制度の有無・内容による分類

■活動段階別ニーズによる分類

●支援策のご案内

●防災まちづくり道工具箱

●子供と一緒に

●交流の広場

●総合検索

●リンク

●問合せ先

## ○支援対象別支援策

支援対象	支援策
自治会・PTA等・住民組織	<a href="#">全国都市再生モデル調査</a> 、 <a href="#">国土交通省出前講座</a> 、 <a href="#">地域社会プログラム</a> 、 <a href="#">住まいとコミュニティづくり活動助成</a> 、 <a href="#">環境市民ボランティア活動助成制度</a> 、 <a href="#">フィリップモリスジャパン市民活動～住民活動助成</a> 、 <a href="#">人材派遣プログラム</a>
(自治体を経由した 間接支援)	<a href="#">自主防災組織活性化事業</a> 、 <a href="#">地域安心安全ステーション整備モデル事業</a> 、 <a href="#">わがまちづくり支援事業</a> 、 <a href="#">健やかコミュニティモデル地区育成事業</a>
任意組織	<a href="#">全国都市再生モデル調査</a> 、 <a href="#">国土交通省出前講座</a> 、 <a href="#">地域社会プログラム</a> 、 <a href="#">住まいとコミュニティづくり活動助成</a> 、 <a href="#">環境市民ボランティア活動助成制度</a> 、 <a href="#">フィリップモリスジャパン市民活動～住民活動助成</a> 、 <a href="#">マイクロソフトNPO支援プログラム</a> 、 <a href="#">中央労金助成プログラム</a> 、 <a href="#">地球環境基金助成金</a> 、 <a href="#">人材派遣プログラム</a>
商業系組織（商工会 議所、商工会）	<a href="#">全国都市再生モデル調査</a> 、 <a href="#">国土交通省出前講座</a> 、 <a href="#">地域社会プログラム</a>
NPO	<a href="#">全国都市再生モデル調査</a> 、 <a href="#">国土交通省出前講座</a> 、 <a href="#">地域社会プログラム</a> 、 <a href="#">住まいとコミュニティづくり活動助成</a> 、 <a href="#">環境市民ボランティア活動助成制度</a> 、 <a href="#">青少年育成に関するNPO助成事業</a> 、 <a href="#">フィリップモリスジャパン市民活動～住民活動助成</a> 、 <a href="#">マイクロソフトNPO支援プログラム</a> 、 <a href="#">中央労金助成プログラム</a> 、 <a href="#">地球環境基金助成金</a> 、 <a href="#">街なか再生NPO助成金</a> 、 <a href="#">人材派遣プログラム</a>
財団法人・社団法人	<a href="#">全国都市再生モデル調査</a> 、 <a href="#">国土交通省出前講座</a> 、 <a href="#">地域社会プログラム</a> 、 <a href="#">住まいとコミュニティづくり活動助成</a> 、 <a href="#">地球環境基金助成金</a> 、 <a href="#">街なか再生NPO助成金</a>
大学・短大・高専	<a href="#">全国都市再生モデル調査</a> 、 <a href="#">現代的教育ニーズ取組支援プログラム</a>
地方自治体	<a href="#">自主防災組織活性化事業</a> 、 <a href="#">地域安心安全ステーション整備モデル事業</a> 、 <a href="#">わがまちづくり支援事業</a> 、 <a href="#">全国都市再生モデル調査</a> 、 <a href="#">まちづくり交付金</a> 、 <a href="#">国土交通省出前講座</a> 、 <a href="#">健やかコミュニティモデル地区育成事業</a> 、 <a href="#">地域づくりアドバイザー事業</a>

# 目次

●TOP

●防災まちづくりとは何？

●事例のご案内

■活動対象とする市街地の分類

■想定する災害の分類

■活動の内容による分類

■組織の特徴による分類

■活用した支援制度の有無・内容による分類

■活動段階別ニーズによる分類

●支援策のご案内

●防災まちづくり道具箱

●子供と一緒に

●交流の広場

●総合検索

●リンク

●問合せ先

支援制度名	全国都市再生モデル調査(都市再生プロジェクト推進調査費)	
支援主体	分類	国
	主体名	内閣官房都市再生本部事務局、国土交通省国土計画局調整課
ホームページアドレス	<a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tosisaisei/bosvuu/050401model.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tosisaisei/bosvuu/050401model.html</a>	
問合せ先	e-mail	<a href="mailto:toshisaisei@cas.go.jp">toshisaisei@cas.go.jp</a>
	tel	03-5510-2151
支援対象	分類	自治体、PTA等、住民組織、任意組織、商業系組織、NPO、財団法人、社団法人、地方自治体
	概要	応募団体を審査の上、支援対象を決定。(応募団体の要件は下記の通り) ○地方公共団体 ○地方公共団体の部局を構成員に含む団体 ○まちづくり活動に係るNPOその他の団体(地方公共団体と共同で応募する場合を除き、関係地方公共団体の推薦を受けた提案に限定)
支援内容	分類	その他
	概要	・都市再生本部において決定された「全国都市再生のための緊急措置～稚内から石垣まで～」(平成14年4月8日)の一環として、平成17年度内に全国各地で展開される「先導的な都市再生活動」の提案を募集。 ・応募された提案から相当数の調査対象を選定し、都市再生プロジェクト推進調査費(国費)を活用した調査として、各地で活動を展開。
支援制度活用にあたっての留意事項	<p>【モデル調査の対象の選定について】</p> <p>都市再生本部事務局において、全国から応募のあった都市再生活動提案の先導性や関連施策との状況等について関係府省や学識経験者の意見等を聴きつつ、「都市再生基本方針」「全国都市再生のための緊急措置」の趣旨に合致し、以下のような基本的視点からみて総体として優れた提案(以下「モデル調査対象」という。)相当数を選定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国の参考となるべき先導的な都市再生活動であること。</li> <li>○国費によるモデル調査の対象となる取組が平成17年度中に実施可能であること。</li> <li>○地域が「自ら考え自ら行動する」という趣旨に適合し、テーマや活動の具体性・確実性があり、既存の調査・制度との競合がないこと、また住民代表・地元企業等の参加やまちづくり専門家等との積極的連携があること。</li> <li>○発想や着眼点の新しさ、地域資源の活用、創意工夫、閉塞状況打破の方向性</li> </ul>	

## 目次

### ●TOP

### ●[防災まちづくりとは何？](#)

### ●[事例のご案内](#)

#### ■[活動対象とする市街地の分類](#)

#### ■[想定する災害の分類](#)

#### ■[活動の内容による分類](#)

#### ■[組織の特徴による分類](#)

#### ■[活用した支援制度の有無・内容による分類](#)

#### ■[活動段階別ニーズによる分類](#)

### ●[支援策のご案内](#)

### ●[防災まちづくり道具箱](#)

### ●[子供と一緒に](#)

### ●[交流の広場](#)

### ●[総合検索](#)

### ●[リンク](#)

### ●[問合せ先](#)

## □支援策活用にあたっての留意事項

### ■ 支援内容の実態把握

- ・まったく、公募目的に合致しない提案を行っても、時間の無駄になります。乏しい時間を効果的に活用するためにも、支援制度を実施している[団体のホームページ](#)をチェックを行い、過去の実績から、どのような活動への支援を行っているか、支援内容の実態を調べることが大切です。

### ■ 活動目的に合致した支援制度の選択

- ・その上で、支援制度の趣旨、助成金額の規模、助成対象など、支援制度の内容を十分に比較検討の上、活用する[支援制度の選択](#)を行うことが大切です。

### ■ 活動時期・期間の検討

- ・助成申請期間は、長くて1月程度、申請の締め切りは、支援制度によって、まったく異なります。
- ・このため、防災まちづくりの具体的な活動計画を検討する際、どの時期に資金、人材が必要となるかを、事前に把握し、早めに公募の準備を行うことが大切です。

### ■ 関係機関との連携と働きかけ

- ・例えば、[全国都市再生モデル調査](#)のように、国からの支援を直接得る場合でも、応募にあたっては、地方自治体の推薦が必要であり、予算措置も地元の地方自治体に対応してもらうことが必要となります。地方自治体(市町村)や高等教育機関(大学等)を経由して、支援を受ける計画を持っている場合は、事前の働きかけや調整が、支援を受けられるかどうかの鍵を握ることになります。

## 目次

● [TOP](#)

● [防災まちづくりとは何？](#)

● [事例のご案内](#)

■ [活動対象とする市街地の分類](#)

■ [想定する災害の分類](#)

■ [活動の内容による分類](#)

■ [組織の特徴による分類](#)

■ [活用した支援制度の有無・内容による分類](#)

■ [活動段階別ニーズによる分類](#)

● [支援策のご案内](#)

● [防災まちづくり道具箱](#)

● [子供と一緒に](#)

● [交流の広場](#)

● [総合検索](#)

● [リンク](#)

● [問合せ先](#)

# ■ 防災まちづくり道具箱

初心者から防災まちづくり専門家まで、幅広い層に必要とする情報を紹介

## OITを活用したコミュニケーションツール

[カキコまっぷ](#)、[WEBGIS](#)など

## O身のまわりの危険に備えたい

・家の耐震性をチェックしたい

【[耐震ポータル（内閣府）](#)】

【[わが家の耐震（日本建築学会）](#)】

・街の危険な場所を調べたい、知りたい

【[土砂災害に対する地域防災力の自己診断（内閣府）](#)】

【[水害に対する地域防災力の自己診断（内閣府）](#)】

## O専門家の応援を受けたい

[日本建築学会](#)

[再開発コーディネーター協会](#)

[NPO法人 日本都市計画家協会](#)

# 防災に役立つ地域コミュニティツール





# カキコまっぷ

(2)地図はあらかじめ設定した倍率で拡大、縮小が可能です。

「地図の切り替え」にて地図の拡大縮小が可能です。(現在は地図幅1200m) [→次へ](#)

地図の切り替え【 [地図幅2500m](#) [地図幅1200m](#) [地図幅600m](#) [地図幅300m](#) 】



## 目次

- [TOP](#)
- [防災まちづくりとは何？](#)
- [事例のご案内](#)
  - [活動対象とする市街地の分類](#)
  - [想定する災害の分類](#)
  - [活動の内容による分類](#)
  - [組織の特徴による分類](#)
  - [活用した支援制度の有無・内容による分類](#)
  - [活動段階別ニーズによる分類](#)
- [支援策のご案内](#)
- [防災まちづくり道具箱](#)
- [子供と一緒に](#)
- [交流の広場](#)
- [総合検索](#)
- [リンク](#)
- [問合せ先](#)

## ■ 子どもと一緒に

防災まちづくりを子どもと一緒に進めるための材料を紹介。

### ○ 防災まちづくり学習

- [紙芝居（稲むらの火）](#)
- [防災まちづくりのガイドブック紹介](#)

### ○ 防災教育

- [防災教育チャレンジプラン](#)
- [子どもぼうさい甲子園](#)
- [“ぼうさい探検隊”マップコンクール](#)



## 2005年度 防災教育チャレンジプラン募集 & ワークショップ開催

2005年度防災教育チャレンジプラン募集を締め切りました。  
多数のご応募ありがとうございました。  
2005年2月27日(日)ご応募いただいたチャレンジプランの  
中からプランを選出し、内容を発表致します。

### ～ 第2回防災教育チャレンジプラン ワークショップ開催のご案内～

2004年度チャレンジプランの成果発表・表彰  
2005年度チャレンジプランの決定・発表

第2回防災教育チャレンジワークショップ  
開催のご案内はこちら<参加は無料です>

- ▶ 防災教育チャレンジプランとは
  - ▶ 防災教育チャレンジの流れ
  - ▶ 防災教育チャレンジプラン募集概要
  - ▶ ワークショップ参加申し込みメールフォーム
  - ▶ ワークショップ参加申し込みFAXフォーム(PDF)
- ▶ お問い合わせ



### 新聞記事から

## ●表彰式・発表会／その1

### 安全な街、僕らが作る 思いやりの心、みんなで

学校や地域で防災教育に取り組んでいる子どもたちを顕彰する「子どもぼうさい甲子園」(同実行委員会主催)の表彰式・発表会が今月8日、神戸市中央区のシーガルホールで行われた。「ぼうさい大賞」に輝いた千葉県市川市立大野小学校など11団体が表彰され、多彩な取り組みを発表。会場には、井戸敏三・兵庫県知事ら約300人の聴衆が詰めかけた。【中尾卓英、根本毅、大場弘行、写真・三村政司】

#### ◇「減災文化」創造訴え

次世代を担う小中学生の防災教育の取り組みを募集。26都道府県の87学校・グループから、地域の課題に応じた応募があった。8人の審査委員(委員長、河田恵昭・人と防災未来センター長)の選考で、ぼうさい大賞1点、優秀賞3点、入選5点、審査委員特別賞2点が選ばれた。

表彰式・発表会で、実行委員でもある伊藤芳明・毎日新聞大阪本社編集局長が「みなさんの取り組みは、大人には考えられない視点、アイデアにあふれている。子どもたちが考えたことを発信し、社会で役立てていきたい」とあいさつ。阪神大震災を題材にしたNHK連続テレビ小説「わかば」の主演女優、原田夏希さんも駆けつけ、賞状と副賞を手渡した。

発表会で、受賞校の代表の子どもたちが取り組み内容を披露。歌や劇、紙芝居などを通じて、命の大切さや助け合う心を訴えた。震災で生まれた歌「しあわせ運べるように」を作詞作曲した臼井真さんの指揮で合唱。会場は感動の渦に包まれた。

スマトラ沖大地震、新潟県中越地震など国内外で自然災害が相次いでいる。実行

### 新聞記事から

- ・表彰式・発表会／その1 安全な街、僕らが作る 思いやりの心みんなで
- ・表彰式・発表会／その2 楽しみながら「備え」伝えたい 人の役に立って笑顔届けたい
- ・苦しむ子らに笑顔と希望を 支え合う心、世界中へー発表会
- ・「子どもぼうさい甲子園」受賞団体決まる
- ・高知市立大津小と愛知県豊橋市立津田小の取り組み

### 選考委員・選考基準

- ・募集要項

## 目次

●[TOP](#)

●[防災まちづくりとは何？](#)

●[事例のご案内](#)

■[活動対象とする市街地の分類](#)

■[想定する災害の分類](#)

■[活動の内容による分類](#)

■[組織の特徴による分類](#)

■[活用した支援制度の有無・内容による分類](#)

■[活動段階別ニーズによる分類](#)

●[支援策のご案内](#)

●[防災まちづくり道具箱](#)

●[子供と一緒に](#)

●[交流の広場](#)

●[総合検索](#)

●[リンク](#)

●[問合せ先](#)

## ■交流の広場

防災まちづくりに参加している方々が  
様々な情報交流や質問などを通じて、交流して頂く広場。

### ○テーマ別防災まちづくり掲示板

- ・地震対策
- ・津波対策
- ・風水害対策

### ○質問コーナー

### ○全国防災まちづくりフォーラム（仮称）

## 防災まちづくり活動組織

- これは『防災まちづくりの活動組織の概要』に関する情報を記録するデータベースです。

■ 全文検索 ■

検索文字列

検索文字をSPACEで区切って入力。

検索

■ データを新しく追加します ■

*活動主体者名	<input type="text"/>
活動内容の概要紹介	<input type="text"/>
活動地区名	<input type="text"/>
活動地域の特徴	広域な地域
想定する災害	<input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> 津波 <input type="checkbox"/> 火山 <input type="checkbox"/> 水害
災害対策の例	<input type="checkbox"/> 建物耐震化 <input type="checkbox"/> 不燃化対策 <input type="checkbox"/> 啓発活動、情報共有 <input type="checkbox"/> 帰宅困難者対策 <input type="checkbox"/> 防災教育 <input type="checkbox"/> 避難対策
活動の分類	広域的レベル
細目	<input type="checkbox"/> 普及啓発 <input type="checkbox"/> 情報共有・発信 <input type="checkbox"/> 防災リーダーの育成 <input type="checkbox"/> 災害時要援護者支援 <input type="checkbox"/> 専門家による技術支援 <input type="checkbox"/> 防災訓練 <input type="checkbox"/> 地区の現状(危険度)把握 <input type="checkbox"/> 地区防災計画の検討・策定 <input type="checkbox"/> 防災施設建設 <input type="checkbox"/> 子供の教育・啓発活動 <input type="checkbox"/> 災害時要援護者の支援 <input type="checkbox"/> 人材の育成 <input type="checkbox"/> 防災による地域活性化 <input type="checkbox"/> 帰宅困難者支援対策 <input type="checkbox"/> 防犯活動
主体の分類	企業系NPO
支援制度分類	<input type="checkbox"/> 制度不要 <input type="checkbox"/> 助成金の活用 <input type="checkbox"/> 人材派遣制度の活用 <input type="checkbox"/> 社会実験の実施
細目	<input type="checkbox"/> 会費等 <input type="checkbox"/> 財団等による助成金の活用 <input type="checkbox"/> 市町村の助成 <input type="checkbox"/> 市街地整備の事業補助金 <input type="checkbox"/> まちづくり支援事業 <input type="checkbox"/> 人材派遣 <input type="checkbox"/> 県、国の支援制度
詳細	http:// <input type="text"/>
編集パスワード	<input type="text"/> パスワードを入力しましょう。

新規登録

編	活動主体者名	活動内容の概要紹介	活動地区名	活動地域の特徴	想定する災害	災害対策の例	活動の分類	細目	主体の分類	支援制度分類	細目	詳細	訂正
	多摩田園都市防災まちづくり実行委員会	東急グループが開発した田園都市線沿線地域約5千ha(人口約50万人)を対象して、防災という観点から、多摩田園都市の地域防災力を高めること目的に、多摩田園都市防災まちづくり実行委員会が立ち上げられ、インターネットの利用率が高く、高額所得者が多いという地域の特性を活かした防災まちづくり活動が進められている。具体的には、①FMサークルを活用した防災情報発信、②サロンド防災中川(防災知識を得て、まちづくりに参加できるスペース)の設置・運営、③シンポジウムの開催などを行っている。	川崎市、横浜市の一部(東急田園都市線沿線地域)	住宅系新市街地	地震	啓発活動、情報共有	地区～都市レベル	情報共有・発信/専門家による技術支援	任意団体	助成金の活用	県、国の支援制度		訂正
	東京駅周辺防災隣組(東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会)	千代田区大手町、丸の内、有楽町地区(大丸有地区)は面積約119.1ha、従業者数21.4万人、日本のGDPの20%の企業本社が集中する地区であり、わが国の経済活動の中核機能が集中している。 昭和63年に作られた大丸有地区再開発推進協議会のまちづくり検討会の中で、「防災」について検討を行い、マグニチュード7級の直下型地震が発生した場合、千代田区では60万人を超える帰宅困難者が発生することを明らかにしたことを受けて、企業が非常時に協力し活動を行う「東京駅周辺防災隣組」に結実した。 千代田区と協力し、帰宅困難者避難訓練を実施するとともに、非常時の情報共有システムの検討などを進めている。	東京都千代田区(大手町・丸の内・有楽町地区)	業務系市街地	地震	帰宅困難者対策	地区～都市レベル	普及啓発/防災訓練/帰宅困難者支援対策	任意団体	助成金の活用	財団等による助成金の活用/県、国の支援制度		訂正
	目白駅周辺地区整備推進協議会	平成元年に目白駅を中心に目白通り沿いに前後500mの地域の町会、商店会、地域グループ、学習院、川村学園、日本女子大などの学校、デザインなどの会社で構成された、目白駅周辺地区整備推進協議会ができ、目白駅の建替えと駅前広場整備などについて協議を行う場となった。 再開発が一段落後、平成14年度からは、目白通り整備も含め、「防災」、「防犯」というテーマで当該地区の将来を考える活動に入っていた。 新たに整備された駅前広場を活用したイベントの実施や、WEBGISを活用して(東京大学・都市計画研究室、(財)都市計画協会の協力の下でインターネット上の地図に防災関連情報を書き込み、共有する仕組み『カキコマップ』を立ち上げ)、街歩きなどを通じて、地域の危険度把握を行い、防災まちづくりについての提案活動を行っている。	東京都豊島区目白地域	商業系・商住複合市街地	地震	啓発活動、情報共有	地区～都市レベル	情報共有・発信/専門家による技術支援/地区の現状(危険度)把握/防犯活動	任意団体	助成金の活用	市町村の助成		訂正
	ひらつか防災まちづくりの会	元々、福祉活動、コミュニティ活動が盛んでNPOとなったまちづくりグループが複数ある花水地区で、大震災の時はどうなるのかという不安を住民が持っていたところ、阪神・淡路大震災の再現CDを見る機会があり、一挙に、様々なNPOをつないで、防災まちづくりを進めようというアクションが拡がり、「ひらつか防災まちづくりの会」が発足することとなった。 そして、各団体と連携しつつ、40回の防災講演会、8回のDIG(防災まち探検)、メディアとの連携、耐震補強モデル事業、外国語防災マニュアルの作成、IT防災、災害対策シミュレーションなどに取り組んでいる。	神奈川県平塚市	広域な地域	地震	建物耐震化/防災教育	地区～都市レベル	普及啓発/専門家による技術支援/地区の現状(危険度)把握/子供の教育・啓発活動	任意団体	助成金の活用	財団等による助成金の活用/市町村の助成/県、国の支援制度	⬆	訂正

<p>早稲田商店街</p>	<p>エコステーションなど、環境問題への取り組みから始め、自分たちの身の周りにある問題を、自分たちがやりやすいやり方でやっていくことで動ける、そんな実感を持ち、教育の問題、高齢者の問題、地域の安心・安全の問題、留学生の方や地域にお住まいの各国の方たちとのかかわり方など、いろいろな問題を自分たちにできるやり方で取り組んでいこうという活動を行ってきた。 その延長線上で、まちで暮らす人間でなければ出来ない震災対策の活動や、日本中の商店街の仲間が互いに助け合う事業の必要性を感じ、防災まちづくりへの取り組みを行っている。 具体的には①震災疎開パッケージ(被災時に一時的に地方に疎開できる仕組み(発災以前は各地の名産品を受取る))の販売、②防災キャンプの実施、③災害時要援護者の支援(大学生の協力を得て独居高齢者の住宅の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼るボランティア活動を実施、高齢者独居世帯への学生下宿の世話)、④震災グッズ販売(企業とタイアップし、飛散防止フィルムなど、震災グッズを販売)などをおこなっている。</p>	<p>東京都新宿区早稲田商店街及びその周辺地域</p>	<p>商業系・商住複合市街地</p>	<p>地震</p>	<p>啓発活動、情報共有/避難対策</p>	<p>地区～都市レベル</p>	<p>地区の現状(危険度)把握/子供の教育・啓発活動/災害時要援護者の支援/防災による地域活性化</p>	<p>商工系組織</p>	<p>助成金の活用</p>	<p>まちづくり支援事業/県、国の支援制度</p>	<p>訂正</p>
<p>特定非営利活動法人ながおか生活情報交流ねっと</p>	<p>地域のさまざまな人たちのパワーを結集し、地域情報の流通を促進し、地域住民の交流連携を推進することにより、地域のIT化支援及び地域の活性化を図り、情報化時代に対応した豊かな地域社会の実現を目指すため、長岡市及び周辺町村の6市町村の住民、行政職員、住民活動団体など、さまざまな人・組織が連携して立ち上げられた組織。 住民活動組織に対するIT支援・イベント開催支援と独自企画のまちづくりイベントの企画実行を行っている。 新潟・福島豪雨災害や新潟県中越地震において、各種BLOG及びITシステム構築を行うことによって、復旧・復興に大きな力を発揮した。また、実話を基に絵本の作成なども行っている。</p>	<p>新潟県長岡市及びその周辺地域(中越地域)</p>	<p>広域な地域</p>	<p>地震/水害</p>	<p>啓発活動、情報共有</p>	<p>広域的レベル</p>	<p>情報共有・発信/専門家による技術支援/子供の教育・啓発活動</p>	<p>住民系NPO</p>	<p>助成金の活用</p>	<p>市町村の助成</p>	<p>訂正</p>
<p>特定非営利活動法人江東区の水辺に親しむ会</p>	<p>河川が流れていたり、水辺に接している地域の住民の方々に対して、今以上に水辺を身近に感じていただき、地域がさらに豊かで楽しいものとなるよう、河川や水辺に関するまちづくり、環境、景観、交流の活動とおして、江東区民に役立つことを目的として活動している。 河川や水辺の視察見学会に加えて、東京海洋大学と協力し、江東区民の交流を深めながら、『江東区の水辺と緑を活かしたまちづくり考える懇談会』を実施、また、具体的な防災にも資するまちづくりとして、水辺を活かしたまちづくり(塩浜地区)の企画・提案活動も行っている。</p>	<p>東京都江東区</p>	<p>商業系・商住複合市街地</p>	<p>地震</p>	<p>啓発活動、情報共有/避難対策</p>	<p>地区～都市レベル</p>	<p>情報共有・発信/防災による地域活性化</p>	<p>企業系NPO</p>	<p>助成金の活用</p>	<p>まちづくり支援事業</p>	<p>訂正</p>
<p>特定非営利活動法人豊前の国建設倶楽部</p>	<p>昭和61(1986)年、平松元大分県知事の提唱する「一村一品運動」の一貫である「豊の国づくり塾」に参加したメンバーが中心となって、地域づくりグループ「豊の国中津落ちこぼれ塾」を仲間13人で結成。 その後、大分と福岡の県境を流れる山国川を舞台にした“大綱引き”のイベントを開催することで、「県境を越えた」交流が始まった。また、1995年の阪神淡路大震災では、地域活動で得た経験を生かし、1995年の阪神淡路大震災では、地域活動で得た経験を生かし、40名で1000人分の炊き出しを行なった。 現在は、山国川流域を舞台にした様々な交流イベントに加え、山国川流域の各市町村の消防団の協力を得て、広域的な過疎地高齢者の地域避難訓練などの活動を実施している。</p>	<p>大分県、福岡県(山国川流域)</p>	<p>広域な地域</p>	<p>地震</p>	<p>避難対策</p>	<p>地区～都市レベル</p>	<p>災害時要援護者の支援/人材の育成/防災による地域活性化</p>	<p>住民系NPO</p>	<p>制度不要</p>	<p></p>	<p>訂正</p>

<p>市民防災まちづくり学校 (国分寺市)</p>	<p>1978(昭和53)年、国分寺市災害危険災害区域図を全戸配布、同時に、防災学校を開設。年間10回程度の講座や行事を実施。1980(昭和55)年講座を受講した市民を防災の担い手の位置づける「国分寺市民防災推進委員制度」を創設。以降、講義の内容を開発指導や地区計画制度などまちづくりに関わるものに、広げつつ、制度を継続的に実施。 1991(平成3)年には、住民との共同調査による「防災地区カルテ」を発行。1999(平成11)年に、「市民防災まちづくり学校」と名称を変更し、現在に至る。 また、1981(昭和56)年以降、自治会毎に、協定を結んで「防災まちづくり推進地区」を指定し、市と協定を結んでから3年間、防災まちづくりの専門家(コンサルタント)を派遣し、それぞれの地域に合った防災まちづくり活動を進めている。(7地区協定締結済み)</p>	<p>東京都国分寺市</p>	<p>住宅系既成市街地</p>	<p>地震</p>	<p>啓発活動、情報共有</p>	<p>地区～都市レベル</p>	<p>地区の現状(危険度)把握/防災施設建設</p>	<p>任意団体</p>	<p>制度不要</p>	<p>人材派遣</p>	<p>訂正</p>
<p>大岩二丁目自主防災会</p>	<p>静岡駅北約3kmにある閑静な住宅地において、840世帯、人口3,000人を超える規模の大きな町内会を母体に活動を行っている自主防災会。防災委員500名強が参加する、防災活動の活発な自主防災組織である。 昭和56年にスタートした大岩二丁目自主防災会は、防災訓練の単位を、班に分けて百世帯規模で実施することによって、訓練への参加を促す工夫を行っている。また、防災台帳の作成を通じて、町内の災害時要援護者や、発災時における緊急対応可能な人材を把握し、町内の人材を活用した日常のボランティア活動と、緊急時の防災対応に関する役割を連携させる工夫を行ったり、自警団による防犯パトロールの実施など、平常時から防災対応力の強化を図る取り組みを行っている。</p>	<p>静岡県静岡市大岩二丁目</p>	<p>住宅系既成市街地</p>	<p>地震</p>	<p>避難対策</p>	<p>地区～都市レベル</p>	<p>防災リーダーの育成/災害時要援護者支援/防災訓練/防犯活動</p>	<p>住民防災組織</p>	<p>制度不要</p>	<p>会費等</p>	<p>訂正</p>

編	活動主体者名	活動内容の概要紹介	活動地区名	活動地域の特徴	想定する災害	災害対策の例	活動の分類	細目	主体の分類	支援制度分類	細目	詳細	訂正
	特定非営利活動法人 都市防災研究会	都市防災研究会は、元関東学院大学学長故藤本一郎氏が構想した横浜防災都市懇話会を発展的に継承し、1997(平成9)年、設立された研究会である。 防災の専門家や意識の高い企業を中心に、書籍の出版や、講習会の開催など主に防災意識の普及啓発や、防災技術の発信などを行っている。2002年横浜市市民活動共同オフィスへの入居を経て、2004年NPO法人化した。また、併せて、神戸支部が開設された。	神奈川県、兵庫県	広域な地域	地震	啓発活動、情報共有/防災教育	広域的レベル	普及啓発/情報共有・発信/子供への教育・啓発活動	住民系NPO	制度不要	会費等		<a href="#">訂正</a>
	NPO・FUSION長池	NPO・FUSION長池は、多摩ニュータウン南西部の長池公園を中心に、住民の暮らしを様々な角度から支援することを目的に活動を行っているNPO(特定非営利活動法人)です。地域活性化支援、住宅管理支援、住まい作り支援、高度情報化支援、地域広報支援などに取り組んでいるほか、2001年7月からは八王子市より委託を受けて、八王子市長池公園自然館(長池ネイチャーセンター)の管理運営を行っております。地域住民の様々な活動に役立つ施設となるよう管理運営していく決意です。	長池公園を中心(東京都八王子市)	広域な地域	地震	建物震化	広域的レベル	普及啓発	企業系NPO	制度不要	市町村の助成		<a href="#">訂正</a>
	特定非営利活動法人日本公開庭園機構	国立市では、大学通りとのシンボリックな緑地空間を軸に、市域の緑を守る取り組みを積極的に進めていた。そこに協力いただいたのが、NPO法人日本公開庭園機構であった。国立市都市計画マスタープラン、国立市緑の基本計画の策定作業を通じて、安全緑地整備を実現しようということになり、市内に安全緑地を設置することとなった。これ以外も防災ボランティアの組織化などについても協力をしていただいている。 機構の理事は元々、住宅デベロッパーにおり、その頃から環境共生の仕組みを組み込んだ住宅づくり、まちづくりを進めていた。イギリスでの視察体験が核となって、ガーデニングを切り口として、一般の人たちが、身近な環境の緑化に関わっていく方策として、安全緑地という考えにたどりついた。 安全緑地とは民地の一部を公開空地として提供することにより、防災、環境、景観、など、様々な面から地域の環境改善を実現するもの。大工、植木職人、建築家など、様々な専門家の協力により、実際に安全緑地を設置・整備する取り組みを進めている。 活動を続けてきて分かったことは、ガーデニングに対しては身近な市民の関心が高まっていることである。最近、近所の主婦方がこのような活動に参加する輪が広がっている。 成城学園では、住宅展示場の整備を行うにあたって、土地の一部を提供頂き、様々な企業からの支援を受けて、安全緑地を整備した。日本公開庭園機構では、国立市に働きかけ、安全緑地整備を受託整備で行い、また、その後も、安全緑化を推進するため国立市からの委託を受け、ガーデン相談会・講習会を実施している。 また、成城住宅展示場内に整備された「安全緑地見本園」については、環境事業団による補助(240万円)だけでなく、10社を超える企業の支援を受け、安全緑地整備を行っている。このように、行政・企業とのコラボレーションは、今後の防災まちづくりに寄与する面が大きい。	東京都国立市	広域な地域	地震	建物震化	広域的レベル	普及啓発	住民系NPO	制度不要	会費等		<a href="#">訂正</a>

<p>大水崎自主防災組織</p>	<p>和歌山県串本町は、本州の紀伊半島の最南端の潮岬にある町で、風光明媚な町である。三方向を海に囲まれ、津波被害を受けやすいところから、避難路整備の取組みが始まった。潮岬が太平洋に突出し、紀伊半島と低い砂丘で結ばれた地域に町の中心があり、三方を海に囲まれた上、海岸の狭い崖下の土地を埋め立て、街を造成している。その埋立地にあるのが、大水崎地区である。1993(平成5年)7月、北海道南西沖地震が発生し、奥尻島をはじめ渡島半島各地が津波に襲われ大被害を受けた。同島と似たような地形からこの災害を人ごとではないと思った町民は多く、串本町青年会議所が奥尻町長の被災報告講演会を翌年12月に開催した。この講演を聴き、住民は大きな危機感を持った。土地のほとんどが海拔3メートル以下で津波の被害をまともに受ける危険があるにもかかわらず、短期間で高台に避難できる通路がなかったからである。このような経緯から、住民の発意により、避難路が作られることになった。</p>	<p>和歌山県串本町</p>	<p>住宅系既成市街地</p>	<p>津波</p>	<p>不燃対策</p>	<p>地区～都市レベル</p>	<p>防災施設建設</p>	<p>住民防災組織</p>	<p>制度不要</p>	<p>市町村の助成</p>		<p>訂正</p>
------------------	---	----------------	-----------------	-----------	-------------	-----------------	---------------	---------------	-------------	---------------	---	-----------

[ Home ] << Top < 前の10件 ( 11-14 / 全14件 ) 次はなし Last >>

[ HeRO Data Base Ver 1.26 ] [ Thanks. KENT ]

## NPO法人 ながおか生活情報交流ねっと



NPO法人「ながおか生活情報交流ねっと」は以下の活動を行います。

- 1、まちづくりの推進を図る
- 2、情報化社会の発展を図る
- 3、経済活動の活性化を図る

**活動地域**＝長岡・市内各地域・中之島・与板・三島・越路・山古志・栃尾・見附・小千谷・南蒲原郡・三島郡・刈羽郡・北魚沼郡・・・

**今までの活動記録** 私達の活動記録です、NPO団体の方、地域活動をされている方で困っていただける方はお気軽にご相談ください。

**設立趣意書** 活動方針と設立に至るまでの経過の案内です

[soiga.com](http://soiga.com) メイン活動ホームページ

### ただ今の取り組み

#### 1、各種団体のIT化のサポート



NPO・町内会・スポーツサークル・文化団体等のIT化による情報発信・情報交流等をお手

#### 2、地域情報ページの運営



様々なポータルサイトを運営し、地域何の情報交流を活発化し、一層の地域活性化を行います。

<p>伝いします。</p> <p><b>1、ホームページの作成</b>→お気軽にご相談ください、簡単に運営できるシステムをご提供します。無料版、有料版とあります。</p> <p><b>2、イベント情報等を各方面に伝達</b>→市民センター等に情報を掲示、またWebカレンダーに記入等で広くお伝えします。</p>	<p><b>1、誰でも参加ページを地域ごとに配置</b>→市町村ごとに順次作成してゆきます。</p> <p><b>2、電子国土を使った地域地図の作成</b>→住民が欲しい、住民で作る地図を運営しています。</p> <p><b>3、RSSIによるニュース収集・配信</b>→様々な地域内ニュースを一覧でご覧いただけます。</p>
<p><b>3、店舗・企業・農のIT等サポート</b></p> <p> 消費者に情報を流せるように様々な手段でIT化をお手伝いします。</p> <p><b>1、ホームページ等の作成</b>→ニュース発信の出来るページを作成します。お安い年会費でOKです。</p> <p><b>2、セール・イベント等をプリントで掲示</b>→市民センター等に情報を掲示、またWebカレンダーに記入等で広くお伝えします。</p>	<p><b>4、えちごにすと・イベントの開催</b></p> <p> NPO内部のミニグループや様々な専門の人達が交流イベントを開催します。</p> <p><b>1、えちごにすと登録</b>→地域内に自分の専門で貢献したい人・グループのリスト作成</p> <p><b>2、ミニ交流イベントを開催</b>→様々なイベントを開催して住民がよりよく知り合える環境を作ります。</p>
<p>お問い合わせ <a href="mailto:n-s@soiga.com">n-s@soiga.com</a></p>	

**概要**

NPO法人設立 平成16年3月31日  
 住所 長岡市宮栄2-7-15 電話0258-35-6800 ファクス 0258-35-6782((有)アイティーエス内)

**活動地域**=長岡・市内各地域・中之島・与板・三島・越路・山古志・栃尾・見附・小千谷・南蒲原郡・三島郡・刈羽郡・北魚沼郡・・・

**会員の主な職業**=IT会社員・一般会社員・専業農業・飲食業店主・大学生・高校生・教員・タウン誌編集者・行政職員・主婦・プログラマー等、年齢10~70代

**事例：大水崎自主防災組織（和歌山県串本町）**

<p>活動対象</p>	<p>和歌山県串本町は、本州の紀伊半島の最南端の潮岬にある町で、風光明媚な町である。</p> <p>三方向を海に囲まれ、津波被害を受けやすいところから、避難路整備の取組みが始まった。</p>	 <p>大水崎地区の位置（画面左の海岸部）</p>
<p>視点</p>	<p>奥尻島町長の講演をきっかけに危機感を持った住民が、自ら避難路を整備、自主的な防災まちづくりへと展開していった注目すべき事例である。</p>	
<p>経緯</p>	<p>潮岬が太平洋に突出し、紀伊半島と低い砂丘で結ばれた地域に町の中心があり、三方を海に囲まれた上、海岸の狭い崖下の土地を埋め立て、街を造成している。その埋立地にあるのが、大水崎地区である。1993（平成5年）7月、北海道南西沖地震が発生し、奥尻島をはじめ渡島半島各地が津波に襲われ大被害を受けた。同島と似たような地形からこの災害を人ごとではないと思った町民は多く、串本町青年会議所が奥尻町長の被災報告講演会を翌年12月に開催した。この講演を聴き、住民は大きな危機感を持った。土地のほとんどが海拔3メートル以下で津波の被害をまともに受ける危険があるにもかかわらず、短期間で高台に避難できる通路がなかったからである。このような経緯から、住民の発意により、避難路が作られることになった。</p>	
<p>取組みの概要</p>	<p><b>■津波避難マップの作成</b></p> <p>大水崎地区の地区組織「大水崎区」では講演会后、「津波避難マップ」作成に取り組んだ。その結果、避難指定場所の総合運動公園まで遠いこと、道はないが、近くて避難可能な高台まで歩いて行けそうな場所には湿地帯があること、そこに行くまで交差点も踏切もなく、交通規制がない限り危険なことなどがわかった。そこで大水崎区では、串本町役場へ「避難路整備」を求めて要望に行った。町としては要望箇所が線路沿いで踏み切りもないのでJRと折衝したが、承諾を得られず、避難路整備の要望は踏切がないのではと、安全面の点から認められなかった。</p>	



避難路を検討する住民

### ■避難路の建設

このため、大水崎区自主防災会では、自分たちの力で避難路を造ろうと、「避難路整備推進委員会」をつくり、地区の住民たちの理解を得て、地区防災計画の方針をまとめ、自主建設を行うとし、区の予算から設計費を支出して避難路工事に着手した。

工事は住民の手弁当で行った。仕事の合間に作業をするため、日曜日など休日に作業を行ったが、2000年9月に工事に着手して10か月で完成させることができた。湿地帯の軟弱地盤のところにはJR串本駅からもらった不用の枕木を敷くなど工夫し、海拔10メートルの高台まで避難できる道を完成させた。問題の踏切の個所は、工事中JRの時刻表を見ながら線路に見張り番をつけて作業を行い、列車が通る10分前には作業を中止するという安全対策をしながら進めた。



湿地に板を敷き高台にはしごを架けた避難路

### ■運動公園までの道を町が整備

避難路が完成した年の10月、住民たちのこの熱意と実行力が、報告を受けた田嶋勝正町長（98年10月～）の心を動かした。5年半前、奥尻町長を講演会に呼んだ青年会議所の当時の理事長が田嶋町長であった。また、国の地震調査研究推進本部が、前月、今後30年以内に南海地震が発生する確率を40%、東南海地震は50%と評価し、国・県を挙げて両地震の対策に着手し始めたことも町を後押しした。

町では住民たちが完成させた高台からさらに上の、海拔37メートルの地点にある指定避難場所の総合運動公園に通ずる避難路を建設することにし、翌02年7月工事に着手、運動公園まで約5分で避難できるようにした。昨年度には夜間でも避難しやすいように足元を照らす蓄電式の非常灯も設置した。



完成した避難路、右下が住民の手作り部分

### ■避難路の安全管理

避難路の完成後、避難路を近道に使い住民が線路を横切って、列車を緊急停車させたことが2、3回あったという。そこで、あくまでも津波発生時や訓練時以外は使用しないようにと、入口に頑丈な扉をつけ、入口広場に「災害時の避難路です」と大きな看板を立て注意を呼びかけている。避難路の整備の中心となった推進委員会は、その後も避難路の草刈りや点検など維持管理を行っており、改めて組織化していないが、大水崎自主防災組織として活動を続けている。

また、この活動に刺激され、串本町内に7つの「自主防災会」が誕生している。

## 目次

●[TOP](#)

●[防災まちづくりとは何？](#)

●[事例のご案内](#)

■[活動対象とする市街地の分類](#)

■[想定する災害の分類](#)

■[活動の内容による分類](#)

■[組織の特徴による分類](#)

■[活用した支援制度の有無・内容による分類](#)

■[活動段階別ニーズによる分類](#)

●[支援策のご案内](#)

●[防災まちづくり道具箱](#)

●[子供と一緒に](#)

●[交流の広場](#)

●[総合検索](#)

●[リンク](#)

●[問合せ先](#)

## ■リンク

(国)

[首相官邸](#)

[気象庁](#)

[国土交通省・防災情報](#)

[地震予知連絡会](#)

[総務省](#)

[消防庁](#)

[警察庁（全国）](#)

[文部科学省](#)

[国土地理院](#)

など

(大学等)

[東京大学地震研究所](#)

[京都大学防災研究所](#)

# 「みんなで防災」のページ (内閣府防災担当)

(たたき台)

このページは、市民、学校、企業、町内会、ボランティア、NPOなどの方々が、防災の取組を考えていただく際、お役に立つ情報やノウハウを提供させていただくページです。

(順不同)



## 防災ボランティア

災害時や災害に備えたボランティア活動のサポート  
情報を掲載



## 防災週間推進協議会



## 企業防災

事業継続・企業の取組の評価



## 住宅耐震化



## 「稲むらの火」と津波対策

世界にも知られている実話に基づいた津波から村人  
を救った物語



## 防災教育と広報

学校や地域活動での  
防災の教育広報の取組



## 防災対策の基本を知りたい

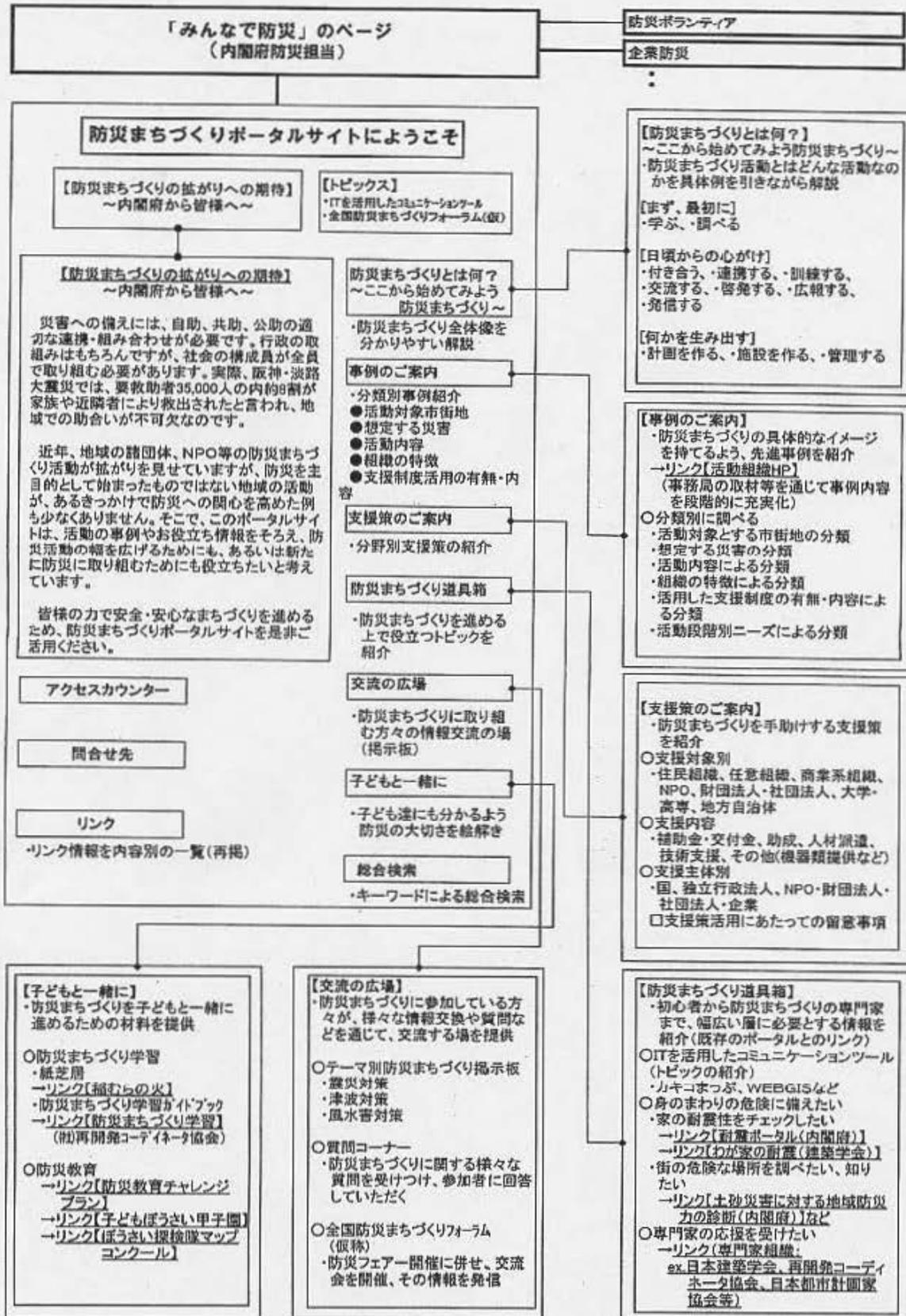
わが国政府や地方自治体の防災対策を解説。広報資  
料も。



## 防災まちづくり

市民、町内会、商店街、NPO等の方々の地域に  
根ざした取組

防災ポータルサイトの全体構成 (案)



## 防災まちづくり事例追加調査中間報告

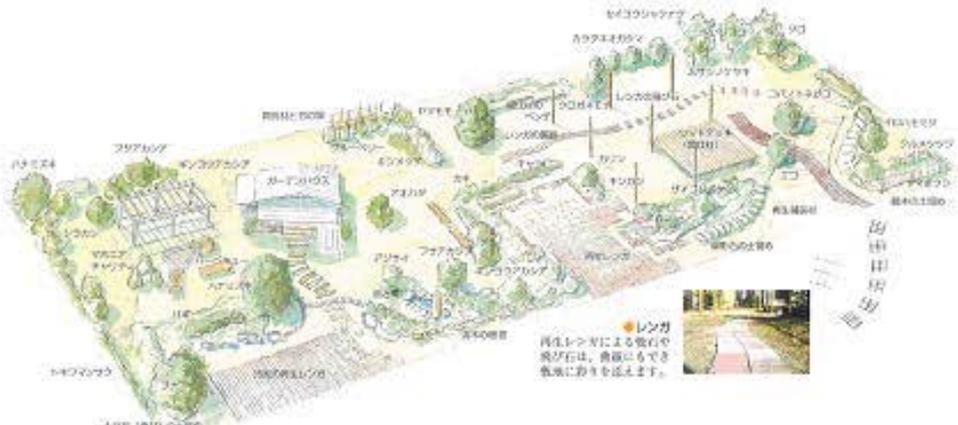
## 1. 総括表

活動主体	調査日	対象地域	活動概要
NPO法人日本公開庭園機構	平成16年 12月21日	国立市等	個人や団体が所有する庭園や緑地を公開する公開庭園づくりを推進しているNPO。創出する緑地を安全緑地として位置づけ、防災的な機能の向上や、ガーデニングを通じた生活環境の改善の仕組みとして生かすため、行政、企業との協働作業によりこれを整備する事業を推進。
NPO法人FUSION長池	平成17年 2月10日	東京都 八王子市 (多摩ニュータウン)	多摩ニュータウン南西部の長池公園を中心に、IT（メーリングリスト等）を活用し、まちづくりの担い手を結びつけ、様々なコミュニティの活性化事業に取り組むNPO。八王子市から長池ネイチャーセンターの管理運営を受託、また、新たに防犯カメラを活用した安心まちづくりへの取組みも進めている。
大岩二丁目自主防災会	平成17年 4月7日	静岡県 静岡市	東海地震が切迫する状況の中で、自主防災組織として、防災訓練の単位の小規模化による防災訓練参加促進や、平常時のボランティア活動と発災時の役割の連携、防災台帳の作成を通じた災害時要援護者サポートの仕組みづくりなど、独自の防災まちづくり活動を実践。
NPO法人ながおか生活情報交流ねっと	平成17年 4月15日	新潟県 長岡市 周辺地域	長岡都市圏の広がりを対象に住民活動組織に対するIT支援・イベント開催支援を、地域のネットワークを活用して進めているNPO。新潟・福島豪雨災害や新潟県中越地震が発生した後、独自に各種のBLOG及びITシステム構築を行うことによって、復旧・復興に大きな力を発揮した。また、発掘したエピソードを絵本として出版。
NPO法人江東区の水辺に親しむ会	平成17年 5月17日	東京都 江東区	江東区の水辺に着目し、住民と行政、大学を結び、水辺を身近に感じること、地域がさらに豊かで楽しいものとなるよう、河川や水辺に関するまちづくりを軸に、研究、交流の活動を展開、水辺から見た防災まちづくりについて提案活動を行っている。

- ・なお、今後、NPO法人都市防災研究会、NPO法人豊前の国建設倶楽部、大水崎自主防災組織、市民防災まちづくり学校（国分寺市）についても追加調査を予定している。

## 2. 事例調査結果の概要

### (1) 調査事例1：NPO 法人日本公開庭園機構

活動地区	<p>国立市を中心に、多摩地域や世田谷区など、東京都下を中心に安全緑地づくり、講演会活動などを進めている。</p>
経緯	<p>特定非営利活動法人日本公開庭園機構は、市民一人ひとりが、自らの庭を公開し、周辺の環境や景観に配慮したまちを作っていくことを目指して、2000年9月に特定非営利活動法人として設立された。</p> <p>ガーデニングを切り口として、一般の人たちが、身近な環境の緑化に関わっていくための取組みとして、講演会や講習会、安全緑地見本園の整備など、多彩な活動を進めている。</p> <p><b>■安全緑地の推進（安全緑地見本園づくり等）</b></p> <p>大工、植木職人、建築家など、様々な専門家の協力を受けつつ成城学園では住宅展示場整備の際土地の一部の提供を受け、安全緑地を整備。また、国立市では緑の基本計画に位置づけて、市の事業として実現。</p>  <p>成城学園の事例（環境事業団と企業の支援による整備）</p> <p><b>■環境を考えるガーデニング講座などの開催</b></p> <p>地方自治体や企業などからの要請を受けて、オープンガーデンの講習会や小学生への講義などを実施。</p> <p><b>■オープンガーデンの開催</b></p> <p>イベントとして期日をきって個人の庭を活用した、オープンガーデンを実施。近所の主婦方がこのような活動に参加する輪が拡大。</p>
活動体制	<p>代表理事佐藤哲信氏を中心に、運営を行っている。会員数は、約220名で、庭好きの市民、園芸・植木農家、建築家、造園家、など、首都圏を中心に全国に会員がいる。</p>
防災まちづくりとの関わり	<p><b>■生活環境の安全をチェック</b></p> <p>安全緑地整備の目的の一つには、生活空間の安全性を高めたいという考えがある。例えば、道路の隅きりをしないままブロック塀を建ててあると、死角ができて、交通安全の面でも問題がある。このように、交通安全の面から住宅廻りの緑化がどうあるべきかと考え、生活道路の安全性をチェックする調査や、モデルとなる緑化事例の把握整理を行ってきた。</p>

	<p><b>■安全緑地整備することの防災面での意義のアピールが必要</b></p> <p>当初から安全緑地を整備することには防災面での意味があると考えていたが、実際には交通安全面でのメリットほどは対外的に強調してこなかった。</p> <p>今後は、安全緑地整備の意義の大きな要素として防災面を取り上げ、防災面においてもより一層効果のある安全緑地創出を考えていきたい。</p>
<p>今後の防災まちづくりに向けて</p>	<p><b>■行政・企業とのコラボレーション</b></p> <p>日本公開庭園機構では、国立市に働きかけ、安全緑地整備を受託整備を行い、また、その後も、安全緑化を推進するため国立市からの委託を受け、ガーデン相談会・講習会を実施している。</p> <p>また、成城住宅展示場内に整備された「安全緑地見本園」については、環境事業団による補助（240万円）だけでなく、10社を超える企業の支援を受け、安全緑地整備を行っている。このような、行政・企業とのコラボレーションは、今後の防災まちづくりを拓げていく方向性の一つを示している。</p>

## (2) 調査事例2：NPO 法人 FUSION 長池

活動地区	<p>NPO 法人 FUSION 長池は、多摩ニュータウン南西部の長池公園を中心に、住民の暮らしを様々な角度から支援することを目的に活動を行っている。</p>	 <p>南大沢から長池公園を見た風景</p>
経緯	<p>NPO・FUSION 長池は、1995年の夏休みに「平成狸合戦ぽんぽこ」のアニメを“せせらぎ北”団地の子供達に上映したことをきっかけに、高齢化の進む多摩ニュータウンの今後を話し合う中から活動が始まった組織。1998年4月地域の電子井戸端会議・ぽんぽこメーリングリストや「長池わくわく WEB TOWN」が立ち上げられ、活動の輪が広がった。そして、2002年6月NPO法人化し、以下のような活動を行うまでに至っている。</p> <p><b>■住まいづくり支援事業（夢見隊）</b></p> <p>「あったらいいなこんな家」という夢の住いづくりを支援するため、多摩ニュータウンでコーポラティブ住宅を作るプロジェクトを実施。</p> <p><b>■住宅管理支援事業（住見隊）</b></p> <p>団地の管理を支援、質の向上を図るため、窓口管理業務、団地会計業務、管理組合や入居者の相談役となるコンサルタント業務を実施。</p> <p><b>■情報高度化支援事業（高支隊）</b></p> <p>企業の協力を得て最適な高速インターネット接続環境を構築し、PCレスキュー隊（ボランティア活動）と高支隊（有償）を組織して、住民のITの活用サポート。</p> <p><b>■地域活性化支援「地活隊」</b></p> <p>地域の顔が見える人間関係の構築を目指し、長池ぽんぽこ祭りへの協力、スポーツ大会、街並み探検隊、芸術作品展、など地域情報を発信する活動を展開。</p> <p><b>■広報支援事業（夢伝隊・ゆめつたえたい）</b></p> <p>地域活動を応援するため、ぽんぽこ瓦版を1万部（季刊）発行、「ぽんぽこネット」（メーリングリスト）、「ぽんぽこウェブ」ホームページを運営。</p>	
防災まちづくりとの関わり	<p><b>■元気農場</b></p> <p>三宅村の福祉課長とインターネットで知り合い、何ができるかを話したことからアイデアが出て、活動が始まった。まず、都営住宅で「鳥のケージ」にいる感覚で元気をなくしていた三宅の人々を畑の手伝いに呼んだのが呼び水となって、三宅島からニュータウン内の都営住宅に疎開している高齢者（農業者）へ、遊休耕作地を貸すなどの支援を行うこととなった。</p> <p><b>■インターネットカメラを使った安心まちづくりの検討</b></p> <p>インターネットカメラの開発実用化を行なうベンチャー企業（㈱エイビット）と協力し、長池ネイチャーセンター、高尾山頂上部にカメラを設置。長池ネイチャーセンターでの活動状況、高尾山（平時）や八王子市街の様子を24時間中継。「火の</p>	

見やぐら」の現代版を実現している。

また、防犯についてのニーズが高まっているため、電子お守りシステムを開発。バス停などに中継装置を置きタクシー会社コールセンターなどと連携する等アイデアを具体化し、多摩ニュータウン全体を安心して生活できる街にしようと検討している。



センター展示室壁面に設置されたカメラ。実験により、全体が分かり、かつプライバシーが守られるカメラ位置がここ

防災まちづくりへの示唆

### ■メーリングリストの効果的活用による、地域交流とコミュニティの強化

フュージョン長池では、活動の立ち上げ期に、メーリングリストを活用した情報共有・発信が大きな効果を挙げた。完成直前に長池ネイチャーセンターが燃えた際も、メーリングリストを通じた、火災発生時の情報共有と発信が、その後の再建に向けての地域の動きにも、プラスに働いたという指摘がされている。また、三宅島からニュータウン内の都営住宅に疎開している高齢者（農業者）へ遊休耕作地を貸すなどの被災者支援（元気農場）も、三宅島の課長と、“牧場のおっさん”（多摩ニュータウンで牧畜を営む方）とのインターネットを介した対話から実現された。

このような、メーリングリストの活用のあり方は、防災を核とした、コミュニティ形成や地域交流の促進に資する。

### ■新たな防災技術を活用した防災まちづくりの促進

フュージョン長池では、新たな防災技術としてインターネットカメラを活用し、地域の防犯、防災に役立てることを検討し、民間企業と協力し、長池ネイチャーセンター展示室や、高尾山頂上部にインターネットカメラを設置、リアルタイムの現場状況をHPを通じて公開している。このような新たな防災技術の活用は、従来のまちづくり活動に防災風味のまちづくりを拓げていく新たな可能性を示すものである。

### (3) 調査事例3：大岩二丁目自主防災会

<p>活動地区</p>	<p>静岡県静岡市大岩二丁目は、昭和30年代後半から急速に宅地化が進んだ地域であり、閑静な住宅地となっている。</p> <p>830世帯、558名の防災委員を有する比較的規模の大きい自主防災組織である。</p>	 <p style="text-align: center;">大岩二丁目の位置</p>
<p>経緯</p>	<p>町内の世帯数が多く、災害に強いまちづくりを進めるためにも、協力する精神が重要であり、年間行事をより多く取り入れるなど、コミュニケーションの場を広げていく、取組みを行っていた。東海地震対策のため、昭和56年5月に自主防災会を結成、当初より積極的に取組んでいたが、阪神・淡路大震災以降、自主防災組織にボランティア組織の要素を加えた独自の自主防災組織づくりを進めている。</p>	
<p>活動体制</p>	<p>地区を9つの区域に分け、各地域ごとのリーダーを置き、防災訓練を行う体制となっている。また、これとは別に住民の職能を踏まえ非常時の役割分担が定められており、この活動班が平常時ボランティア活動などを行っている。</p>	
<p>防災まちづくりとの関わり</p>	<p><b>■自主防災会とボランティア活動を組み合わせた組織づくり</b></p> <p>ボランティア活動を通じて、人と人とのつながりを持ち、災害時にはボランティア活動を担う組織がそのまま非常時に機能するよう、自主防災台帳の作成で把握された人材を情報班、救出班、救護班、医療班、輸送班、物資班、消火班の7つの班に振り分けた。</p> <p>①温泉の会＝消火班 手足の不自由なお年寄りのいるお宅に梅ヶ島金山温泉よりトラック2台で、約3.5トンの源泉を運び、各家庭のお風呂に直接給湯。</p> <p>②車で送る会＝輸送班 足腰の悪いお年寄りが朝病院に行く時、車で送るボランティア活動を実施。</p> <p>③福祉会＝炊き出し班 70才以上の一人暮らし老人と80才以上2人暮らし老人に毎月第3木曜日に給食サービスを実施。</p> <p>④こそくり会＝救出班 お年寄りのお宅で、「戸が動きにくい」、「タンスが倒れないように止めて欲しい」といった要望を受けて、簡単な修理を行うなどの活動を実施。</p>	

防災まちづくりとの関わり

表 自主防災会とボランティア活動を組み合わせ

No.	自主防災会での活動担当	ボランティア活動グループの名称	参加者の特徴・ボランティア活動の内容
1	情報班	アマチュア無線の会 バイクの会	アマチュア無線の有資格者 バイク、オートバイなどの所有者
2	救出班	こそくり会	大工、左官、電気、木工、塗装等建築関係で組織する。老人宅の簡単な修理等のボランティアを実施
3	救護班	訪問看護	看護婦、保健婦の有資格者。寝たきり、一人暮らしの老人のお宅を訪問、血圧測定・健康相談をする
4	医療班	訪問医療	医師の有資格者(内科、外科、整形外科、歯科)
5	輸送班	車で送る会	老人が朝病院などに行く時に車で送るボランティア
6	物資班	福祉会	毎月第③木曜日に一人暮らし老人、80才以上2人暮らし老人に給食宅配サービスのボランティア
7	消火班	温泉の会	偶数月第1日曜日に体の不自由なお年寄りのいるお宅に温泉宅配サービスを実施

### ■『自主防災台帳』の作成

防災まちづくり活動を進める上で、地域にどの程度災害時要援護者が居るかを把握することは大変に重要であり、行政からの要請を受けて、自主防災台帳の作成を行った。結果的に、地域内に様々な人材が居ることがわかり、緊急時に救護、医療など、専門的な技能を必要とする活動の担い手が見えた。毎年自主防災台帳の記入票を配り、記入、提出してもらい、台帳のメンテナンスを行っている。

### ■班毎に防災まちづくり活動を任せ、訓練に主体的に参加できる環境づくり

見学者的な態度を廃して、参加型訓練とするために、班別防災会を作り班毎に独立した訓練を行う方向で活動を行い、それまで参加者が8百人規模であったものを1,200人規模まで増やすことができた。各班内では自主防災会での役割(救出、救護など)を担うメンバーが相互に協力して防災訓練を実施している。班別訓練は、距離的に身近な場所で訓練が行われるため近隣住民の出席率が上昇し、マンションのような非定住型の若年住民の多い場所でも、近くの駐車場で訓練を実施し、多人数の参加者を得た。

### ■災害時要援護者の救出、避難計画の作成

防災台帳作成の結果、災害時要援護者が把握されたことから、向こう三軒両隣の助けあいを行う、住民のリスト化を行うとともに、隣組でどう助け合うかを相談することを行っている。

### ■地域安全の会(自警団)の結成

災害時における初期火災の発見、連絡、消火、または盗難防止など、住民の力で行うため「大岩2丁目地域安全の会」を結成し、①地震対策のグループ、②防犯対策のグループ、③防火対策のグループに分かれて、活動を実施している。

### ■向こう三軒両隣救護活動の展開

災害時要援護者の方々を近隣で見守り、援助するため、災害時要援護者の避難・救出について、各隣組で相談し、計画している。

**■防災訓練参加を促すため、参加して楽しくなるような工夫**

防災訓練の参加者を飽きさせない、参加して楽しくなる工夫として、救助犬協会から救助犬を呼んだり、県警のレスキュー隊を呼び、バイクが障害物を越えてジャンプする実演を行うなどを行っている。

**■多様な防災施設の整備、防災グッズ等の備蓄**

町内に130本の消火器、2台可搬ポンプ（1台は所有、1台は貸借）、災害用の井戸が3箇所、一般家庭の災害用井戸は22箇所ある。避難所生活での要介護者のプライバシー保護のため、ダンボールの間仕切り装置を20組分購入、また、町内の住民全員に炊き出しが可能なよう炊き出し用の釜を確保するとともに、非常時の食糧供出について町内の米屋・スーパーと協定を結んでいる。

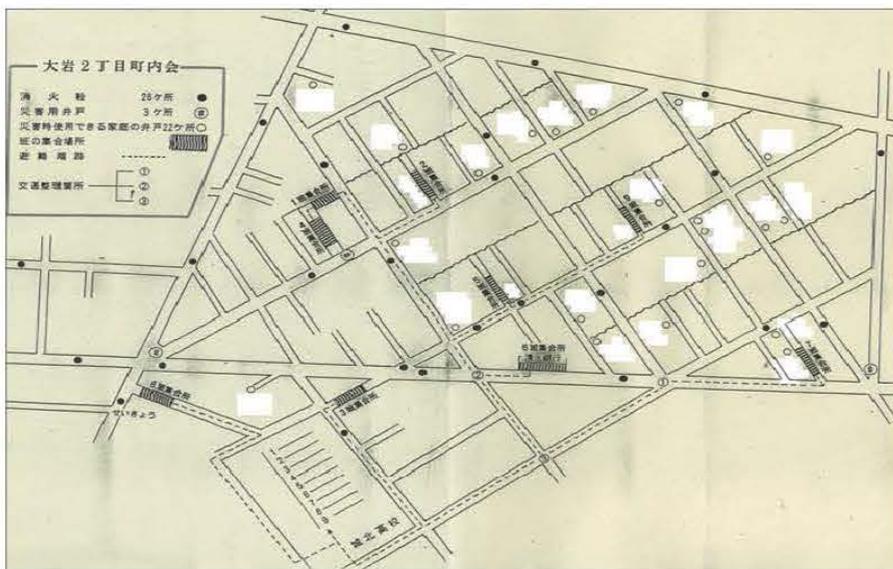


図 消火器等の配置

今後の防災まちづくりに向けて

**■班(百世帯規模)単位での防災訓練により近隣同士の防災活動ノウハウが定着**

百世帯規模の班レベルまで防災訓練の規模を小さくして、各班独自の防災訓練を行うことで各班の創意工夫が自由に行われ、地区レベルで防災まちづくり活動の担い手が育っており、防災を担う人づくりに成功している。

**■平常時のボランティア活動と防災活動の連携化**

大工等、建築関係の技能を持つ住民が、高齢者住宅の一部補修を行う、医者などの参加する医療班が町内在住の高齢者の健康診断を行う、というように、平常時のボランティア活動と防災活動を連携化させることで、自主防災会への参加者が、町内住民の20%近くにまで達する、町内ぐるみの防災活動となっている。

**■町会と自主防災組織の連携と役割分担**

大岩2丁目自主防災会の場合、自治会の予算枠として、防災活動の予算枠が確保されており、その中から温泉宅配サービスの活動費や、炊き出し用の材料費などが手当てされている。

継続的に防災まちづくり活動を行うためには、一定の活動費用を確保するための仕組みが不可欠であり、その工夫は評価される。

#### (4) 調査事例4：NPO 法人ながおか生活情報交流ねっと

活動地区	新潟県長岡市を中心に、その周辺市町村（長岡・市内各地域・中之島・与板・三島・越路・山古志・栃尾・見附・小千谷・南蒲原郡・三島郡・刈羽郡・北魚沼郡など）を対象に、地域の様々な人材をネットワークし、交流を支援する組織として活動している。
活動の経緯	<p>地域のさまざまな人たちのパワーを結集し、地域情報の流通を促進し、地域住民の交流連携を推進することにより、地域のIT化支援及び地域の活性化を図り、情報化時代に対応した豊かな地域社会の実現を目指すため、長岡市及び周辺町村の6市町村の住民、行政職員、住民活動団体など、さまざまな人・組織が連携し、2001（平成13）年に組織が立ち上げられた。</p> <p>現在は、1. まちづくりの推進を図る、2. 情報化社会の発展を図る、3. 経済活動の活性化を図る、をテーマに活動を進めている。</p> <p><b>■各種団体のIT化のサポート</b></p> <p>ホームページ作成支援、イベント情報発信支援等を通じて、住民活動組織のIT化による情報発信・情報交流等を支援。</p> <p><b>■地域情報ページの運営</b></p> <p>誰でも参加ページを地域ごとに配置、電子国土を使った地域地図の作成、RSSによるニュース収集・配信を通じて、地域間の情報交流と地域活性化を推進。</p> <p><b>■店舗・企業・農のIT等サポート</b></p> <p>企業等のホームページ等作成、セール・イベント等の情報発信を通じて様々な手段で消費者に情報を発信できるよう、IT化を支援。</p> <p><b>■えちごにすと・イベントの開催</b></p> <p>えちごにすと登録（地域内に自分の専門で貢献したい人・グループのリスト作成）、ミニ交流イベントを開催を通じ、地域間交流イベントを展開。</p>
運営体制	<p>桑原真二氏を理事長として、会員は会社員、専業農家、学生、飲食店主、教員、行政職員、主婦、プログラマー等の、様々な職業のメンバーで構成されている。ML会員は43名。今のところ専任はおらず仕事の傍ら活動をしている。</p>
防災まちづくりとの関わり	<p>新潟・福島豪雨災害や新潟県中越地震において、各種BLOG（「ウェブログ」を略した言葉で「Web上に残される記録」というような意味を持ちます）及びITシステム構築を行うことによって、復旧・復興に大きな力を発揮した。また、実話を基に絵本の作成なども行っている。</p> <p><b>■災害救急対応での各種BLOG及びITシステム構築</b></p> <p>新潟・福島豪雨災害では、当初は行政との連携が十分ではなかったものの、見切り発車的に、被災情報を集約化するBLOGを立ち上げ、これをボランティアセンターBLOG立ち上げに繋がるなど、大きな成果を上げた。</p> <p>新潟県中越地震の際も、山古志村にメンバーが居たため、災害発生後三日目には、山古志緊急BLOGを立ち上げ、災害状況の共有化を図った。</p> <p><b>■復興支援絵本『山古志村のマリと三匹の子犬』の出版</b></p> <p>山古志村の村民から犬のマリのエピソードを聞いた桑原氏（ながおか生活情報</p>

交流ねっと理事長)が絵本化を構想、「NPO 法人ながおか生活情報交流ねっと」のMLのなかでこの話が話題になる中で、協力する出版社を募り、地元で製版、印刷を行い、本書の売上金の一部は中越地震復興に使われている。また、2月26日には、山古志村や臨時村役場がある長岡市の子どもたちに計千冊が寄贈された。現在も、「まちかど情報員」から引き取られた子犬を巡る交流がアップされ、地域の交流の輪が広がっている。



**■防災情報ボランティアの育成（計画中）**

新潟県中越地震において各種 BLOG が立ち上がったが入力できる人が限られていて各ボランティアセンターでも困っていた。また、災害時において最も大事なものは災害のあった地域からの情報であるが、その伝達方法が確立されていない。携帯電話、携帯 IT、パソコン、紙伝達等があるが、その辺の使い方情報の流れと BLOG への携帯・パソコンからの書き込まれた RSS 注) 情報を防災課等にかかに集めるかなどについて、地元の長岡大学の協賛を得て「情報ボランティア教室」を開催する予定である。なお、紙情報伝達についても、越路町のやりかたが効果を発揮したので町内会ベースで電力無しにできる仕組みの構築を検討している。

注) RSS(Rich Site Summary)：情報集約を効率化するための記事情報の規格フォーマット

**■BLOG サーバーを導入し防災情報システムの構築を検討**

BLOG サーバーを導入して無償で各地域（情報ボランティア付）に提供し、普段は地域情報を流す BLOG に活用、一方、災害・防犯情報等は各 BLOG に先ほどの用法収集の流れとは別に防災課・警察署等から受信して表示できるシステムを構築する予定である。地域と行政間双方向の RSS 情報交換を実現させ、情報交換を NPO が管理することで情報の信頼性を高められると考えられる。全国でも受信できるので、このシステムの効果に様々な広がり期待できる。

今後の防災まちづくりに向けて

**■平時、地域間の交流を支えていたネットワークが被災時には支援の基盤に**

災害が発生する前に形作られていた地域のネットワークが、IT という技術を活用することで被災時には復旧・復興の基盤となった。BLOG で発信していたメンバーとのコミュニケーションの輪の中で、これまでであれば、埋もれていた挿話が、発掘され、絵本づくりを通じて復興に向けてのきっかけづくりにもなった。地域情報を流す BLOG が、非常時の防災情報システムに移行する仕組みまで想定し、その人材育成や、新たな情報システム構築に取り組む『ながおか生活情報交流ねっと』の活動は、災害に備えた IT システムのあり方に示唆を与えている。

## (5) 調査事例5：NPO 法人江東区の水辺に親しむ会

活動地区	東京都江東区の水辺から、全国、世界の水辺のまちづくりを視野に入れて、水辺から防災、景観などを考えるまちづくりの交流・研究活動を行っている。
経緯	<p>河川があり、水辺に接している地域の住民の方々に対して、今以上に水辺を身近に感じる機会を提供し、地域がさらに豊かで楽しいものとなるよう、河川や水辺に関するまちづくり、環境、景観、交流の活動を行っている。活動は主に江東区民の意識啓発を目的としている。</p> <p>2000（平成12）年9月、旧東京商船大学で開催した『水彩フェスティバル』をきっかけに、活動が拡がり、東京海洋大学と協力し、河川や水辺の視察見学会、勉強会を実施している。</p> <p><b>■勉強会、見学会の実施</b></p> <p>各地の河川の状況を水害などの防災の観点や、景観形成の観点から勉強会する会議や見学会（宮村河川塾）を実施。</p> <p><b>■交流イベントの実施</b></p> <p>商店街振興組合や観光協会、東京海洋大学などと協力して、区民や関係者の方に水辺からまちづくりを考え、地域の活性化に活かすための機会として「お江戸深川さくらまつり」、「水彩フェスティバル」などの交流イベントを実施。</p> <p><b>■「水辺を活かしたまちづくり」の提案活動</b></p> <p>平成16年度の都市再生モデル調査の一環で『江東区の水辺と緑を活かしたまちづくりを考える懇談会』を実施、具体的な防災にも資するまちづくりとして、水辺を活かしたまちづくり（塩浜地区）の企画・提案活動を実施。</p>
活動体制	2002（平成14）年NPO法人化。須永倭子氏を代表として、江東区在住の住民を中心に活動、会員67名。
防災まちづくりとの関わり	<p><b>■全国都市再生モデル調査の実施</b></p> <p>平成15年度の都市再生モデル調査『防災対策を考慮した水と緑のネットワーク再生事業検討業務』の中で『江東区の水辺と緑を活かしたまちづくりを考える懇談会』、災害に関する意識と水と緑の利用に関するアンケート調査を実施するとともに、内部河川沿いの緑地・散策路の災害時活用に向けた実地調査を実施した。</p> <div data-bbox="453 1518 839 1805" data-label="Image"> </div> <p>対話形式で行われたアンケート調査の様子（平成16年10月）</p> <p><b>■塩浜地区における水辺を活かしたまちづくりの提案</b></p> <p>江東区の要請を受けて、水路に囲まれた塩浜地区において、陸と水辺の接点でどのような防災まちづくりを進めるべきかの検討・提案活動を実施している。林立するマンションの景観の規制方策や、防災拠点となっている公園等への川側からのアクセスの確保方策などの検討も行っている。</p>

### ■非常時の情報提供方策の検討

ベイネットワーク（江東FM、江東ケーブルテレビ）と協力し、非常時の区民への災害情報提供の仕組みの検討を始める予定となっている。

### ■水辺側から防災等を考える見学会の実施

陸側から見ているだけでは、気がつくことない防災面、景観面でのまちづくりの視点を得ることを目的として、東京海洋大学の協力を得て水辺から江東区の陸側を見る見学を実施している。



松尾芭蕉史跡展望公園を水辺側から眺めたところ

### ■懇談会の実施

都市再生モデル調査後も『江東区の水辺と緑を活かしたまちづくりを考える懇談会』を継続、水上交通と陸上交通を活用した周遊ネットワーク構想などを提案、検討している。

	内 容
第1回懇談 H16.2.10	「防災対策を考慮した水と緑のネットワーク再生事業」の紹介
第2回懇談 H16.3.10	川の利用を通じた住民と行政の連携
第3回懇談 H16.5.18	江東区の水運の歴史から学ぶ
第4回懇談 H16.6.30	江東区における地域防災計画と事業の紹介
第5回懇談 H16.10.5	全国各地の水辺を活かした取り組みの紹介
第6回懇談 H17.3.9	・当懇談会を契機として実現するさくらまつりの紹介 ・深川地区における水上交通と陸上交通を活用した周遊ネットワーク構想

今後の防災まちづくりに向けて

### ■水辺側からの視点の転換による新たな防災まちづくりの

発災時陸上交通が遮断された場合、水路・河川を活用した水上交通を確保することが可能であれば、発災直後の緊急支援物資運搬に役立つ。このような観点から平常時には観光に緊急時には物資等の搬送に活用できる周遊ネットワークの提案を行っている。このような発想は、水辺側からまちを学び、研究、交流する活動から生まれている。防災まちづくりに水辺からの視点を持ち込んだ活動として注目すべき取り組みである。

## 防災フェアにおける「全国防災まちづくりフォーラム（仮称）」

### 1. 開催趣旨

近年、個人や地域の諸団体NPO等の防災まちづくりの活動が広がりを見せてきている。その中には、防災を主目的として始まったものではない地域の活動が、何かのきっかけで防災の関心を高めた例も少なくない。一方、大災害から時間が経つと防災意識が低下しがちとなり、市民の手による防災活動は継続面で苦勞が多い。このような状況を踏まえ、平成16年10月に「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」がとりまとめた基本的提言では、防災まちづくりの動きを支援するため、先行事例、支援措置等の情報提供や地域内・地域間の交流の支援などに取り組むことを政府に求めている。

これを受けて、内閣府では、昭和57年以来24年間開催してきた防災フェアに、全国の防災まちづくりに関わる推進者が集う場を「全国防災まちづくりフォーラム（仮称）」として設け、各地域における防災まちづくりの状況を報告しあい、知識・ノウハウを交換し、相互を励ましあう機会を設けたいと考えている。これにより防災まちづくりに関連した地域内及び地域間の交流を支援し、防災まちづくり活動を活性化させ、関係する市民・団体に継続的な活力を養っていただくことをめざすものとする。

### ①防災まちづくりシンポジウム（テーマ案）

#### 1. 住宅の耐震化

市民グループが開発した安価な耐震改修の技術の成果を平塚市が補助対象工法として採用。また、静岡市などでも取り組みが行われている。

#### 2. 高齢者等、災害時要援護者の災害時避難の取組み

内閣府では平成16年3月に災害時要援護者の避難支援ガイドラインを策定し、高齢者等、災害時要援護者の災害時避難の取組みについて、いくつかの地域の事例を紹介している。

### ②防災まちづくり関係者の相互発表会・交流会の実施

防災まちづくりの発表会を行い、後日、防災ポータルサイトを通じて、全国のまちづくり組織に優れた防災まちづくりへの取り組みとして紹介する。またフェイス・トゥ・フェイスの交流の機会を場を防災まちづくり関係者へ提供する。

## 2. 防災フェア in 仙台、日程、会場

日 時：平成17年9月2日～5日

会 場：アエル（AER 〒980 仙台市青葉区中央一丁目3番1号 AER5F

TEL.022-724-1111 FAX.022-724-1115)



記者発表資料

平成17年1月18日

(担当) 消防局防災安全課計画係

(内線) 780-2311

(代表) 234-1111

## 仙台市震災対策市民会議を発足

発生の切迫性が高まっている宮城県沖地震に備え、地域における防災力を高めるため、市民団体や市内事業者団体の構成員をメンバーとする「仙台市震災対策市民会議」を発足させることといたしました。

この会議の発足により、従来からの行政による防災対策に加え、地域の防災力向上による震災対策がさらに充実強化されるものと考えています。

### 1 目 的

発生の切迫性が高まっている宮城県沖地震に備え、地域における地震防災体制（防災に関する自助・共助）の充実強化を図るとともに、仙台市の地震災害対策に市民及び事業者等の意見を反映させることを目的に設置します。

### 2 特 徴

地震防災にかかわる関係機関の横断的な組織として、公的機関やライフライン関係機関などで構成する法定の「仙台市防災会議」がありますが、公的機関による防災対策である「公助」の側面が主です。

これに対し、震災対策市民会議は、震災対策に関して市民が主体的にかかわることで、「自助」「共助」の観点から検討を行うのが特徴です。

### 3 構 成

町内会、仙台市社会福祉協議会、仙台南工会議所、特定非営利法人みやぎ災害救援ボランティアセンターなどの各団体から推薦いただいた方々。

### 4 第1回会議の開催

(1) 日 時：平成17年1月26日（水）13時30分～15時30分

(2) 場 所：仙台市役所本庁舎2階 第2委員会室

(3) 内 容：・委嘱状交付

- ・会長、副会長選出
- ・仙台市の防災対策の現状説明
- ・新潟県中越地震の対応状況
- ・意見交換

## 仙台市震災対策市民会議委員名簿

平成17年1月現在  
敬称略，五十音順

	氏名	所属・役職名
1	いとう しんいち 伊藤 信一	特定非営利活動法人 みやぎ災害救援ボランティアセンター運営委員
2	さとう ひろとし 佐藤 博俊	社団法人仙台建設業協会副会長
3	さとう みつあき 佐藤 充昭	仙台商工会議所総務部会館管理課長
4	しまが ふくお 島田 福男	川平学区連合町内会長
5	すお かずこ 瀬尾 和子	財団法人仙台市身体障害者福祉協会評議員
6	たかはし みさを 高橋 みさを	木ノ下町内会長
7	たむら まさひろ 田村 正晴	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会常務理事事務局長
8	ながやま みつお 永山 三男	長命ヶ丘一丁目町内会長
9	はせがわ いちろう 長谷川 一郎	社団法人仙台青年会会館所副理事長
10	ますだ さとむ 増田 さとむ	東北大学大学院経済学研究科教授
11	みやうち しゅういち 宮内 省一	社団法人仙台市老人クラブ連合会副会長
12	むらたわ みよ子 村澤 美代子	八木山小学校PTA会長
18	むらぬし たけこ 村主 竹子	仙台市婦人防火クラブ連絡協議会長
14	わたなべ ごんおつ 渡邊 権悦	仙台市若林消防団長

## 仙台市震災対策市民会議設置要綱

(平成16年12月27日市長決裁)

### (設置の目的)

第1条 発生の切迫性が高まっている次の宮城県沖地震に備え、地域における地震防災体制の充実強化を図るとともに、仙台市の地震災害対策に市民及び事業者等の意見を反映させるため、仙台市震災対策市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 市民会議に付随する事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域における地震防災体制の充実強化に関する事項
- (2) 仙台市の地震災害対策推進施策についての検証及び提言に関する事項
- (3) 仙台市と市民及び事業者等との情報の共有に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、地震災害対策に関する事項

### (組織)

第3条 市民会議は、委員15人以内をもって組織し、別表1に掲げる団体等が推薦する者の内から市長が委嘱する。

- 2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

### (会長及び副会長)

第4条 市民会議に会長及び副会長一人を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は市民会議を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときはその職務を代行する。

### (会議)

第5条 会長は、市民会議の会議を招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、市民会議の会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (部会)

第6条 市民会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によって定める。
- 4 部会長は、部会を統括し、部会の会議の経過及び結果を市民会議に報告しなければならない。
- 5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代行する。
- 6 前条の規定は、部会に準用する。この場合において、「会長」とあるのは「部会長」と、「市民会議」とあるのは「部会」と読み替えるものとする。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、消防局防災安全部防災安全課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が市民会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年1月17日から施行する。

別表1 (第8条関係)

	推 薦 団 体 名
1	宮城県沖地震対策研究協議会
2	市内自主防災組織
3	市内自主防災組織
4	仙台市連合町内会長会
5	社団法人仙台市老人クラブ連合会
6	仙台市PTA協議会
7	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会
8	財団法人仙台市身体障害者福祉協会
9	仙台商工会議所
10	社団法人仙台青年会議所
11	社団法人仙台建設業協会
12	特定非営利法人みやぎ災害救援ボランティアセンター
13	仙台市消防団
14	仙台市婦人防火クラブ連絡協議会

2005. 5. 20  
企業評価・業務継続WG

## 事業継続ガイドライン（3次案）

— わが国企業の減災と災害対応の向上のために —

### 目次

#### 【ポイント】

- 1. 災害時の事業継続の取組みとは ..... 1
- 2. 事業継続の取組みの特徴 ..... 2
- 3. 本ガイドラインの特徴 ..... 2

#### I 序 ..... 3

##### 1.1 事業継続の必要性とポイント ..... 3

- 1.1.1 災害時の事業継続に努力する必要性 ..... 3
- 1.1.2 事業継続の考え方のポイント ..... 3
- 1.1.3 広域的自然災害へ備えるべきわが国の事業継続計画の特徴 ..... 4

##### 1.2 基本的考え方 ..... 4

- 1.2.1 想定する災害リスク ..... 4
- 1.2.2 事業継続と共に求められるもの ..... 5
- 1.2.3 本ガイドラインにあげた各項目の位置づけ ..... 6

##### 1.3 継続的改善 ..... 7

#### II 事業継続計画の内容 ..... 8

##### 2.1 方針 ..... 9

##### 2.2 計画 ..... 9

- 2.2.1 検討対象とする災害の特定 ..... 9
- 2.2.2 影響度の評価 ..... 10
  - 2.2.2.1 停止期間と対応力の見積もり ..... 10
  - 2.2.2.2 重要業務の決定 ..... 10

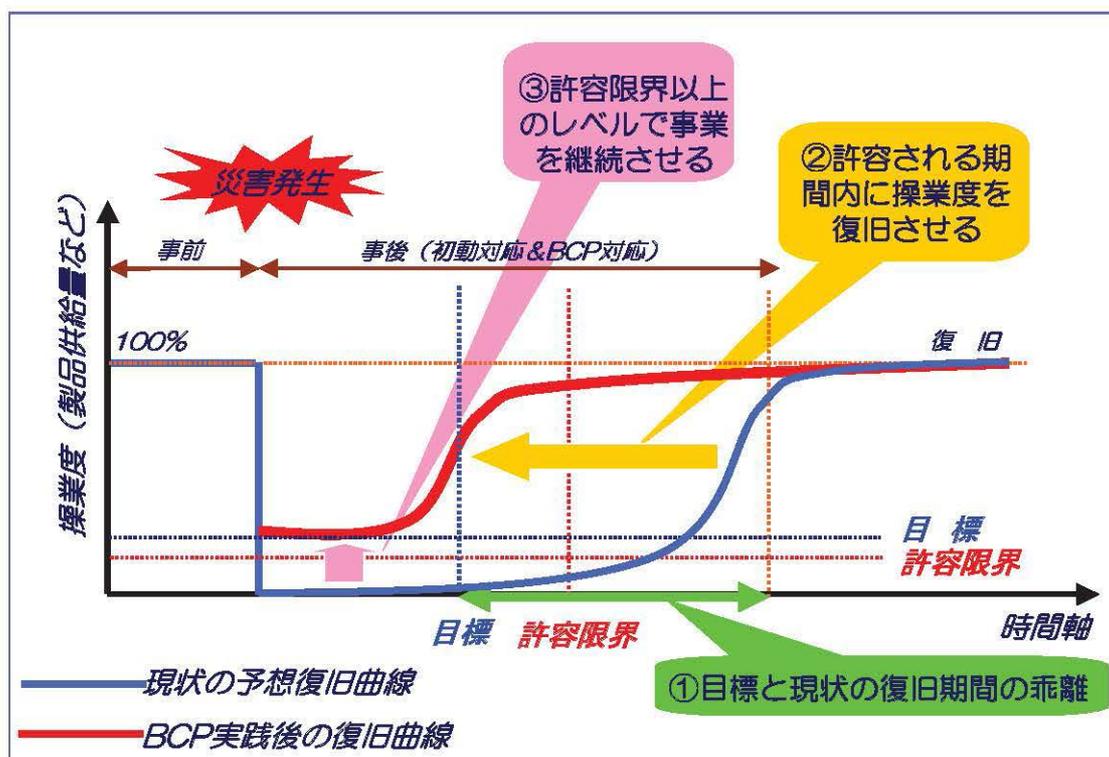
2.2.2.3	目標復旧時間の設定	11
2.2.3	重要業務が受ける被害の想定	11
2.2.4	重要な要素の抽出	13
2.2.5	事業継続計画の策定	14
2.2.5.1	指揮命令システムの明確化	14
2.2.5.2	本社等重要拠点の機能の確保	15
2.2.5.3	対外的な情報発信および情報共有	15
2.2.5.4	情報システムのバックアップ	16
2.2.5.5	製品・サービスの供給関係	16
2.2.6	事業継続とともに求められるもの	17
2.2.6.1	生命の安全確保と安否確認	17
2.2.6.2	事務所・事業所および設備の災害被害軽減	17
2.2.6.3	二次災害の防止	18
2.2.6.4	地域との協調・地域貢献	19
2.2.6.5	共助、相互扶助	20
2.2.6.6	その他の考慮項目	20
2.3	実施および運用	20
2.3.1	事業継続計画の対応の実施	20
2.3.2	文書の作成	21
2.3.2.1	計画書およびマニュアルの作成	21
2.3.2.2	チェックリストの作成	21
2.3.3	財務手当て	21
2.3.4	計画が本当に機能するかの確認	21
2.3.5	災害時の経営判断の重要性	22
2.4	教育・訓練の実施	22
2.5	点検および是正措置	23
2.6	経営層による見直し	23
III	経営者および経済社会への提言	24
付録1	用語の解説	25
付録2	参考文献	29
付録3	国際規格との関連性	31

## 【ポイント】

### 1. 災害時の事業継続の取組みとは

企業は、災害や事故で被害を受けても、取引先等の利害関係者から、重要業務が中断しないこと、中断しても可能な限り短い期間で再開することが望まれている。また、事業継続は企業自らにとっても、重要業務中断に伴う顧客の他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守る経営レベルの戦略的課題と位置づけられる。

この事業継続を追求する計画を「事業継続計画」(BCP: Business Continuity Plan)と呼び、内容としては、バックアップのシステムやオフィスの確保、即応した要員の確保、迅速な安否確認などが典型である。それらは、事業内容や企業規模に応じた取組みでよく、多額の出費を伴わずとも一定の対応は可能なことから、すべての企業に相応した取組みが望まれている。



事業継続計画 (BCP) の概念

この事業継続の取組みは欧米が先行しているといえる。その内容は、従来のが国企業の一般的な防災対策とかなりの部分で重なるものの、中心的な発想やアプローチが異なると見た方がよいと思われる部分もある。したがって、この分野で既に先進的な企業は別として、まず一度、自社の防災の取組みが事業継続の考え方に合致するか慎重に見直すことを推奨する。

## **2. 事業継続の取組みの特徴**

企業が必要な検討を行って事業継続計画を策定し、訓練し、計画の見直しを行っていくという事業継続の取組みは、従来の防災対策と異なる以下の特徴をもっている。

- (1) 事業に著しいダメージを与えかねない重大被害を想定して計画を作成する。
- (2) 災害後に活用できる資源に制限があると認識し、継続すべき重要業務を絞り込む。
- (3) 各重要業務の担当ごとに、どのような被害が生じるとその重要業務の継続が危うくなるかを抽出して検討を進める。結果としてあらゆる災害が想定される。
- (4) 重要業務の継続に不可欠で、再調達や復旧に時間や手間がかかり、復旧の制約となりかねない重要な要素（ボトルネック）を洗い出し、重点的に対処する。
- (5) 重要業務の復旧目標時間を設定し、その達成に向け知恵を結集し事前準備をする。
- (6) 緊急時の経営や意思決定、管理などのマネジメント手法の1つに位置づけられ、指揮命令系統の維持、情報の発信・共有、災害時の経営判断の重要性など、危機管理や緊急時対応の要素を含んでいる。

## **3. 本ガイドラインの特徴**

- (1) 自然災害を熟知する日本企業は、事業継続計画を作っても実際の被害は様々で想定どおりの被害にならず無駄と感じやすいのではないかとの認識に立ち、計画策定の意義を説明し、着手方法を提案している。具体的には、はじめに想定する災害として重大な災害リスクで海外からも懸念の強い「地震」を推奨し、その後、段階的に想定する災害の種類を増やしていく現実的なアプローチを例示している。
- (2) 多大な投資やコストを不可欠とする立場をとらず、できることから具体的な検討を進めてみることで、既存の資源を活かすこと、知恵を出しあうことを推奨している。
- (3) サプライチェーンに組み込まれた中堅中小企業が事業継続の取組みを求められている状況も踏まえ、当面、(欧米における)事業継続のすべての要素に適合することを求めず、できる部分からの取組みを推奨している。一方、今後予想される国際規格化の動きも見据え、本ガイドラインへの対応とは別に国際的な対応が求められるといった二重投資の要因にならないよう、対策の方向が合致するよう工夫している。
- (4) 企業にとっても事業継続が最優先ではなく、生命の安全確保、二次災害の防止などと並行して取り組むべきことを明確にし、従来の災害対策との整合性を確保している。
- (5) 広域な自然災害に多く直面してきた日本企業は、地域との協調、地域貢献、共助・相互扶助などを防災対策に含めてきたが、その特徴を要素に取り入れている。また、これらを含めることをむしろ国際的にも発信すべきとの立場に立っている。
- (6) はじめから完璧を求めるのではなく、継続的改善を行うことを推奨している。また、既存のマネジメントシステムが導入されている場合は、そのシステムと整合性のある活動をするよう推奨している。

## I 序

### 1.1 事業継続の必要性和ポイント

#### 1.1.1 災害時の事業継続に努力する必要性

災害の多いわが国では、政府はもちろん、企業、市民が協力して災害に強い国を作ることが求められている。特に、経済の国際化が進み企業活動の停止が世界的に影響を及ぼしかねない状況下では、企業部門も、災害時にも事業が継続でき、かつ、重要業務の操業レベルを早急に災害前に近づけられるよう、事前の備えを行うことの重要性が一層高まっている。また、地域に目を移せば、被災地の雇用やサプライチェーンを確保するうえでも「災害に強い企業」が望まれている。

一方、近年、企業が計画的・組織的に災害への備えを行っていることが、取引先の企業や市場から高く評価されてきていることも重視すべきである。中でも、欧米企業も重視している事業継続の取組みを企業が推進することが、企業価値を高める観点から有効であるとの認識が広がってきている。

#### 1.1.2 事業継続の考え方のポイント<sup>1</sup>

日本企業の自然災害への備えは世界の中でも全般的に進んでいる。しかし、その自信を持ってしても、欧米で発展してきた「原因となる災害・リスクの種類を問わず事業継続を重視し備える」という考え方は学ぶべきであろう。

自然災害が多いわが国では、企業が防災に取り組む場合、災害想定をまず行って、その災害を前提に対策を講じている企業が多いと思われる。また、自然災害の経験から、被災後の具体の対応は、実際の被害を把握した後に判断するしかないとの考え方が強いと思われる。しかし、このことが、事業継続の考え方のポイントである「災害の種類にかかわらず事前の備えをもっと進められること」の認識不足を招いていなかったか、省みる必要がある。

日本企業でも、各重要業務の担当部署において仮に地震を想定して事業継続の対策を具体的に考えてみると、他の自然的・人為的災害の場合における事業継続の対策と共通する部分が多いことに気づくはずである。そこに至れば、相対的にリスクに占める自然災害のウエイトが低い外国の企業が、この「共通する部分が多い」ことを活かし、原因となる災害等の種類を問わずに事業継続計画をつくってきた意義は、日本企業にも理解できるはずである。

---

<sup>1</sup> 本ガイドラインでは、BC (Business Continuity) を「事業継続」と表記し、従来の本専門調査会での「業務継続」から変更した。変更理由は、わが国で最近出された諸文書の表記に合わせること、および「事業」は複数の「業務」から構成されるとして説明するのが分かりやすいと判断したことがあげられる。

### 1.1.3 広域的自然災害へ備えるべきわが国の事業継続計画の特徴

上述のように、事業継続計画は、どのようなリスクが現実化しやすいかを明らかにしてからスタートするのではなく、どのようなリスク<sup>2</sup>が現実化したとしても重要業務を継続していく、という目的意識をもって策定されるものである。

しかし、わが国では諸外国に比べて地震や風水害が多く、かつ、これらは広域的な被害をもたらすため、わが国企業の災害対応では、地元地域や他企業と協調した取組みが必要になる可能性が高いことが特徴となろう。企業の地域貢献への期待も高く、また、過去の災害時には商品の供給などにおける同業者との連携も行われてきた。そこで、わが国企業の具体的な事業継続計画の内容としては、諸外国企業よりも以上のような点が積極的に盛り込まれる可能性が高いと考えられる。

本ガイドラインは、事業継続についての国際規格化の動きを視野に入れながら策定しているが、このような地域との協調を事業継続計画に任意項目として盛り込んでも国際規格合致の上で問題にならないはずであるし、むしろ、自然災害が多い地域はわが国以外にも世界中で広く存在することから、この特徴を海外に向けて発信し、その重要性を主張していくことが日本に求められていると考えられる。

## 1.2 基本的考え方

### 1.2.1 想定する災害リスク

企業が防災対策の計画を立てようとする場合、まずリスクとして何を想定しようかと考えはじめると、それ自体が大きな問いになる。

上述のように、事業継続計画は、事業の中断の原因となるリスクを問わず重要業務を継続していく、という目的意識をもって策定される。しかし、この「事業の中断の原因となるリスクの種類を問わず」を「いかなるリスクをも検討すべき」と最初から捉えてしまうと、多くの災害リスクを思い浮かべる日本企業は躊躇しそうである。したがって、これから取り組もうとする企業には、もう少し分かりやすい入り方が提案されるべきであろう。

一方、事業継続の国際規格化が進むとしても（これまでの国際規格の例から想像される場所では）、「各企業がどのような想定リスクを選ぶか」は、規格に合致するか否かの判定要素に含まれず、企業自らの判断に委ねられることになるとみられる。

そこで、幅広い企業に基本的取組みを促すことを目的とする本ガイドラインでは、日本企業にとって想像が付きやすく、対峙すべき最も大きな自然災害リスクである（と諸外国からもそう思われている）地震を想定リスクとして、社内の取組みをスタートさせることを推奨する。もちろん、懸念が大きい他のリスクを一つ（又は少数）選んでスタートしてもよい。<sup>3</sup>

<sup>2</sup> 自らの事業において何ら手の打ちようのない極端に大きな災害は除外して考えてもよい。

<sup>3</sup> 台風や集中豪雨など他の自然災害リスクでも、疾病による事業所の閉鎖、テロ、火災、暴動、広域停電などの人為的なリスクでもよい。

要は、各重要業務の現場に対して取り組みやすい作業目標を示し、事業継続に必要な具体策の検討をとにかくまず始めることであり、そのためにまず地震(又は他のリスク)を例示する。そして、具体策が浮かんできた段階で、地震以外の懸念されるリスクにもその対策が有効かどうかを考えさせるか、あるいは定期的な計画の見直しの際に検証すれば、十分な事業継続計画に着実に近づいていくこととなる<sup>4</sup>。

### 1.2.2 事業継続と共に求められるもの

これまで事業継続の意義や重要性について述べてきたが、災害時に企業が考慮すべき重要事項としては、事業継続の他に、少なくとも以下の3点がある。これらは、従来わが国において行われてきた災害対応の基本的要求事項といえる。これらは重なり合う部分も大きいのも事実であり、一方、事業継続のみを極端に優先する考えは理解を得られない可能性が高い。実際にどれをどの程度優先させるかは個々の企業の判断に委ねられ、その責任を自ら負うことになる。

#### ○ 生命の安全確保

顧客が来店したり、施設内に留まったりすることが想定されている業種においては、まず顧客の生命の安全確保が求められる。

企業の役員、従業員、関連会社、派遣社員、協力会社など、業務に携わる人々の生命の安全を確保することがその次に重要なのは言うまでもない。<sup>5</sup>

#### ○ 二次災害の防止

例えば製造業などにおいて、火災の防止、建築物・構築物の周辺への倒壊阻止、薬液の漏洩防止など、周辺地域の安全確保の観点から二次災害防止のための取り組みが必要である。<sup>6</sup>

#### ○ 地域貢献・地域との共生

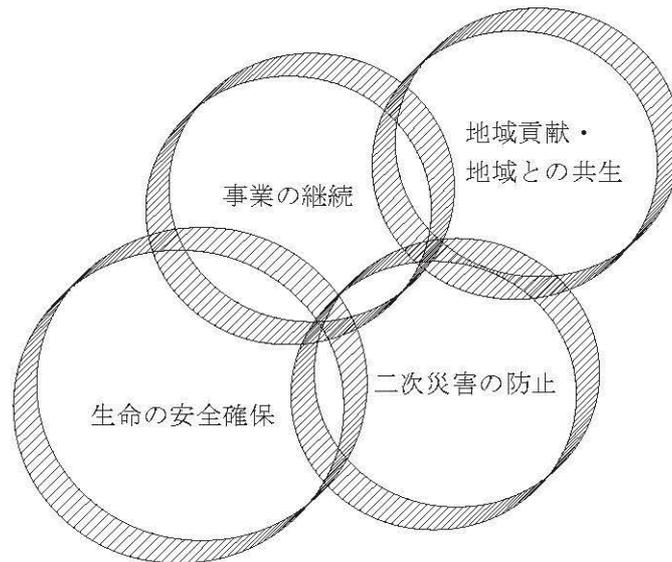
災害が発生した際には、市民、行政、取引先企業などと連携し、地域の一日も早い復旧を目指したい。地域貢献には、援助金、敷地の提供、物資の提供などが一般的であるが、このほかにも技術者の派遣、ボランティア活動など企業の特徴を活かしたサポートが望まれる。平常時からこれら主体との連携を密にしておくことも望まれる。<sup>7</sup>

<sup>4</sup> 実際、欧米企業における事業継続計画においても、想定リスクは説明相手から疑問だと言われなくても、それでよく、重要なのは、事業継続計画を有し、訓練し、見直すプロセスを持つことというのが一般的認識のようである。

<sup>5</sup> 具体策としては、避難誘導、安否確認、水、カンパン、トイレなどの備蓄、耐震補強、救助用資材の備蓄および教育・訓練などがある。

<sup>6</sup> 例えば、危険物を保有する企業は、法令等に定められた取扱いを常時遵守することは当然であるが、災害時に一層の重大性を持つことになるのは当然である。危険物の状況について、迅速な状況確認等はもちろんのこと、周辺地域へコミュニケーションを図ることも不可欠になるろう。

<sup>7</sup> 地元地方公共団体の意向にもよるが、可能であれば、地域貢献に関する協定をあらかじめ締結することも考えられる。



### 事業継続と共に求められるもの

#### 1.2.3 本ガイドラインにあげた各項目の位置づけ

本ガイドラインは、大企業、中堅・中小企業までを対象<sup>8</sup>に、災害に係る事前対応と事業継続の対策を進めるために必要な共通かつ基本的な項目をあげることをめざしたものである。しかし、強制的な規格として定める意図ではもちろんなく、各項目の実施は任意である。したがって、各項目は、各企業の立地条件、社風、体力などに合わせて取捨選択されてよい。

また、はじめに強調したいのは、本ガイドラインにより政府として望ましいと考えている対策とは、多額の投資が不可欠なものを必須としているのではなく、むしろ、企業が自らの事業を点検し、工夫し、計画を立て、資源を有効に活用するような対策を中心に想定していることである。したがって、なるべく広い範囲の企業において、本ガイドラインに基づく対応が具体的に考慮されることが望まれる。

なお、国内では、例えば、(財)金融情報システムセンター (FISC) 発刊の「金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書」や、経済産業省の「事業継続計画策定ガイドライン」(企業における情報セキュリティガバナンスのあり方に関する研究会報告書・参考資料) など、事業継続に関する手引き等が既に存在している。本ガイドラインは、すべての企業に共通する基本的な部分を説明するものであり、これらの既存の手引書等が対象とする事業分野でそれらが尊重されるのが当然と考えており、また、これらの手引書等がそれ以外の事業分野でも参考になるものと考えている。

<sup>8</sup> 本ガイドラインは企業を対象に作成されているが、事業継続の考え方は政府・自治体をはじめすべての組織体に有用なものである。

### 1.3 継続的改善

本ガイドラインは、はじめから完璧な事業継続計画の策定・実施を求めるものではない。まず、それぞれの企業ができるところから着手し、継続的な取り組みによって徐々に災害に強い体制を築いていくことを期待している。

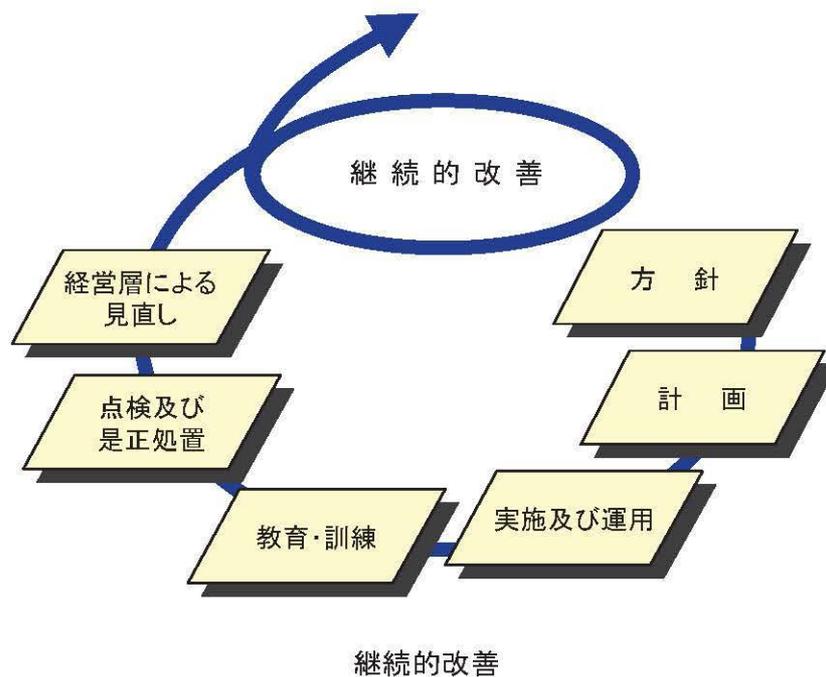
一般的に計画や対策を発展・定着させるためには、継続的な取り組みが有効である。その手法のひとつにマネジメントシステムがあり、それは災害対策においても有用である。

マネジメントシステムは、すでに国内外で品質管理、環境マネジメント、情報セキュリティなどの分野に取り入れられている経営管理手法であり、①経営者が取り組む、②実施する内容は企業自身で決定する、③継続的改善を行う、の3つの特徴がある。

マネジメントシステムにおける継続的改善とは、下図に示すように、①経営者が方針を立て、②計画を立案し、③日常業務として実施・運用し、④従業員の教育・訓練を行い、⑤結果を点検・是正し、⑥経営層が見直すことを繰り返すものである。

マネジメントシステムのメリットは、本ガイドラインにもあるように経営者が関与すること、企業が比較的苦手な自己評価や振返りのステップを定期的な活動に組み入れることで対策の定着を図れること、教育・訓練<sup>9</sup>を重視した人づくりが可能となることなどが挙げられる。<sup>10 11</sup>

<sup>12</sup>



<sup>9</sup> 後述 2.4 教育・訓練の実施参照。

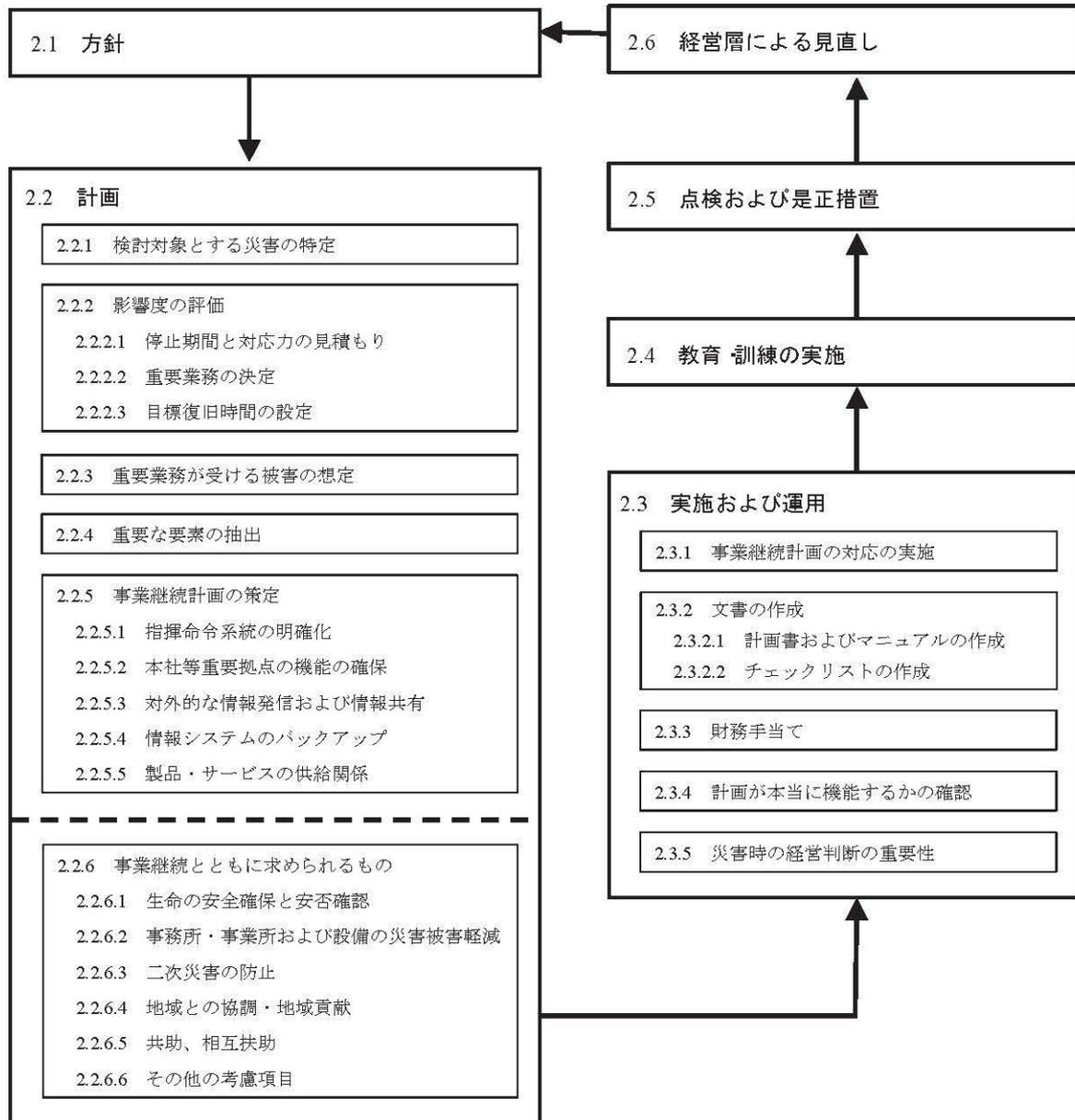
<sup>10</sup> 災害対策や事業継続の定着への取り組み手法はマネジメントシステム以外でも達成できるが、改善運動は日本企業が比較的得意としている分野でありなじみやすいといえる。

<sup>11</sup> マネジメントシステムには監査が必要であるが、本ガイドラインでは「取り組みが進んでいる企業においては実施することが好ましい」と位置づける。

<sup>12</sup> マネジメントシステムでは第三者認証制度が議論となりがちであるが、本ガイドラインでは認証制度を構築することを意図していない。

## II 事業継続計画の内容

### 事業継続の取組みの流れ



## 2.1 方針

経営者は、災害時の事業継続について計画づくりに取り組んでいくことを決定し、周知し、その基本方針を策定する必要がある。また、経営者は社内外の関係者に対して事業継続に関する活動について説明し、了解をとりつけることが必要である。<sup>13</sup>この場合、経営トップ自らが関与することが必要であり、そうでないと計画の実効性が問われ、事業継続への対応を当然と考える内外の企業からの信頼は得られない。

なお、この方針は、取締役会または経営会議の決議を経るべきである。さらに、承認された方針を公表することが望まれる。

また、経営者は、基本方針に沿った活動を行うために、必要な予算や要員などの経営資源を確保する必要があり、自社の計画策定に際して、自ら参画するスケジュールを確保することも必要である。

## 2.2 計画

企業の年次計画を立てるときに、併せて災害への事業継続についてどのように取り組んでいくかの年次計画を作成する必要がある。<sup>14</sup>(この計画は定期的に見直す必要がある(2.6 参照)。)

なお、この計画は、経営トップが了承した企業全体の経営計画の中に含まれるべきものである。<sup>15</sup>

### 2.2.1 検討対象とする災害の特定

1.2.1でも述べたとおり、本来、事業継続計画は、どのようなリスクが現実化しても重要業務を継続していく、という目的意識をもって策定されるものである。そして、各企業がどのようなリスクを想定するかは、企業自らの判断に委ねられる。しかし、これから取り組もうとする企業には、分かりやすい入り方が提案されるべきであろう。

そこで、本ガイドラインでは、地震を想定リスクとして特定し、社内の取組みをスタートさせることを推奨する。わが国では、どこでも地震の被害にあう可能性があるといっただけから、先ず自らの主要な施設、本社、主力工場などに影響を及ぼす可能性のある想定地震を一つ選ぶなどの方法である。もちろん、余裕があれば複数の想定地震について検討してもよいし、他のリスクを一つ(又は少数)選んでスタートしてもよい。もちろん考え得るすべてのリスクを対象に検討を始めても構わないが、基本的なレベルとしては、「継続的改善」の中で、順次、

<sup>13</sup> 関係者への説明は、5W(誰が・何を・いつ・どこで・なぜ)、2H(どうやって・いくらかけて)に沿って行うことが望ましい。

<sup>14</sup> 例えば、会社の主な経営サイクル(会計年度・決算期・営業報告・・・)に合わせて事業継続計画策定～点検や見直しのサイクルを実施することが望ましい。

<sup>15</sup> 着実な取組みを企業全体に浸透させることが必要である。計画の位置づけが不明確で取組みがずるずると遅れば、前提条件が変わること等から、せっかく作った計画が陳腐化してしまうことも懸念される。

想定リスクを増やしていくことでよいであろう。

## 2.2.2 影響度の評価

事業継続の考え方の特徴として、理由を問わず企業が事業を停止した場合に、その停止期間がどの程度企業に影響を与えるのかを評価し、事業としていつまで耐えられるのかの目標復旧時間を設定することがある。この影響度の評価の結果を踏まえて、継続が求められる重要業務は何かを決定し、復旧の優先順位を設定する。また目標復旧時間を確保するために障害となる重要な要素（ボトルネック）を抽出する。<sup>16</sup>

### 2.2.2.1 停止期間と対応力の見積もり

まず、特定した災害による被害が発生したと想定し、何らかの製品やサービスの供給停止が発生したと仮定する。そして、その供給停止が企業経営に及ぼす影響を評価する。具体的には、生産量の減少、利益損失、賠償責任金額、信用失墜（顧客離れ）、資金繰りの悪化などの面から評価し、企業がどの程度までの停止期間に耐えられるかの判断を行う。

この影響度評価は、事業を継続するために優先的に継続が必要となる重要業務（2.2.2.2）を見極めるために必要なものである。精緻な分析を期せば相当なコストと時間がかかるが、その評価の目的からして精緻な分析が不可欠ではなく、例えば1日あたりの売上げや事務処理量を用いた簡易な定量的な評価であっても一定の目的は達せられる。さらに、賠償責任や信用失墜など定量化が難しい場合は、経営に与える影響の大小などで評価してもよい。

基本的な取組みにおいては、各部門のリーダーに対するアンケートやヒアリング調査に経営層の考えを加味するなどの方法により一通りの分析をし、適宜次のステップに進むこともよい。その後の継続的な改善を加えれば、より精緻な計画となり得る。

なお、影響度評価に時間をかけすぎると、その間に事業内容が変化してしまい、せっかくの取組みが無意味になることも懸念されることに留意が必要である。

### 2.2.2.2 重要業務の決定

通常、災害により何らかの被害が発生すれば、すべての業務を行うことは困難となるため、重要な業務から優先順位をつけて継続するよう検討することが実践的である。そこで、特定した災害も念頭に置きつつ、企業として、優先的に継続を必要とする重要業務を慎重に選び、決定する必要がある。この重要業務の選定に当たっては、人命にかかわる業務、利益の大きい業務、生産量が多い業務、供給先に大きな影響を与える業務などから選定するのがまずは妥当なところである。

余裕があれば、停止期間に伴う各業務の影響度の整理を実施する。整理するポイントは、供給できない商品名、供給量、売上減少額、利益減少額、供給先への影響、従業員への影響、社会への影響、その他市民などへの影響などである。

---

<sup>16</sup> 欧米の規格に合致する事業継続計画の策定手順においては、この影響度の評価はビジネス・インパクト分析（Business Impact Analysis）と呼ばれ、重要視されている。

基本的な取組みにおいては、当初は代表的な業務を1つ、又は少数選択し検討することにより、ここでも継続的な改善で、順次、対象業務を増やすよう努めればよい。

### 2.2.2.3 目標復旧時間の設定

上記の影響度評価の結果や、取引先や行政との関係、社会的使命等を踏まえ、企業にとってその重要業務の停止が許されると考える目標時間を設定する。これは、事業継続計画を策定していくに当たっての前提を設定する作業である。

実際の災害では、被災地域の範囲やインフラの被害状況などから、重要業務が実際に回復できる期間は相当変動する可能性があるのは当然である。したがって、できるだけ妥当と思われる目標復旧時間を設定するよう努めれば足りる。例えば、3時間後、3日後、あるいは10日後などを設定する。

重要業務を目標復旧時間内に復旧させるためには、求められる様々な経営資源の調達・配備もこの目標復旧時間内に完了させる必要がある。

なお、目標時間に関しては、①社会から早期の復旧期間が求められているライフライン企業、②金融システムの安定性確保の観点から復旧回復目標があらかじめ要請されている金融機関、③サービスレベルアグリーメントに復旧予定時間を契約者に約束しているITサービス業など、契約や特別な法律、条例等で定められている場合には、それらに準じた停止時間とする必要がある。<sup>17</sup>

この回復をめざす目標時間を明確に定めることには、その目標に到達するよう企業の担当者が積極的に工夫して取り組むようになるため、防災対策が進展しやすいという効果がある。

### 2.2.3 重要業務が受ける被害の想定

次のステップとして、決定した重要業務が特定した災害などのリスクにさらされて受ける被害の程度を想定する。<sup>18</sup> 2.2.2の影響度の評価においては、理由を問わず事業が停止した場合の影響度を想定したが、ここでは具体的な対策を立てるために被害想定を行う。被害想定を行う際には、事務所・工場、機材、要員、原料、輸送、梱包、顧客など様々な対象に与える影響を考慮する。<sup>19</sup>

なお、本ガイドラインでは2.2.1で述べたように、地震を特定して社内の取組をスタートさせることを推奨してきたが、影響度の評価を検討するにあたり災害を特定せずに進めてきた場合には、ここで被害想定の前条件を設定する。地震、水害、火災、SARS、テロなどの中から発生の可能性や検討のしやすさなどを考慮して前提となる災害を決定する。継続的改善の

<sup>17</sup> この目標を決定する際には、後述する地域との協調も考慮する必要がある。

<sup>18</sup> 業務の中断を招くおそれのある特定の災害の発生の可能性や影響について検討することをリスク分析と呼ぶ。具体的な進め方については、JISQ2001（リスクマネジメントシステム構築のための指針）等を参照。

<sup>19</sup> テロ対策では、主要な拠点（工場、本社、ITセンターなど）の大半が全損するとの想定にそれなりの妥当性が感じられ、テロを含めて事業継続を検討する場合、その想定を前提に検討を進めることも多い。しかし、すべての日本企業に、複数ある拠点の大半が全損することを前提に対策を検討するまでの必要はないであろう。

立場から、はじめから可能性のあるすべての災害の被害想定を行うのではなく、どれか一つを選んで想定を行ってみることを推奨する。

#### 地震被害を想定する

日本において企業の事業継続を脅かす最大の脅威は地震である。想定される被害は、震度等によって変化する。しかし、被害想定といっても、拠点を広域的に複数持つ企業が、そのすべての拠点到震度7を想定することは現実的に必要性が高いとはいえない。また、拠点が一つの企業においても、震度7に遭う可能性は震度5や6のそれより小さく、震度が低ければ全損にならない可能性が高くなり、自力で対応できる事業継続の方法を検討する余地が大きくなる。

そこで、とりあえず、重要施設が震度6強の地震に見舞われることを想定するなどにより検討を始めることを推奨する。政府や自治体が発表した各種の地震被害想定を参考に、本社、主力工場の想定震度を決定してもよい(なお、この点は水害についても同様である)。

また、事業に影響のあるライフラインの停止期間などの情報収集も欠かせない。もっとも、ライフラインの停止なども考慮に入れると想定自体が容易ではないが、自社で妥当と思われる前提を決めるとの理解でよい。<sup>20</sup>

なお、自然災害に慣れている日本企業は、地震をはじめ、個々の災害ごとに被害は大きく変動するので、被害を仮定して対応計画を策定することに疑問を感じるかもしれない。しかし、事業継続のための対策は、想定と相当違う被害に対しても役に立つ部分があり、さらに、計画を有し、訓練し、定期的に見直すことによって、社員や企業全体の防災力が高まることも事実と考えられ、欧米で事業継続計画が重要視されていることも理解できる。

<sup>20</sup> 地震などの広域災害の被害想定では、自社の施設は被害が無いものとして、停電や断水などライフラインの停止期間の見積もりにのみ関心が向けられがちであるが、その前に自社の施設に被害が発生することを認識しなければならない。

地震を想定リスク（の重要な一つ）と考える場合、震度を決定した後は、それによる自社の被害を想定する。詳細な被害想定ができない場合は、①耐震性のない社屋が全壊する（立ち入れない）、②主力生産機器の故障により復旧に1ヶ月かかるなど、最低ひとつは自社の生産に影響が生じる被災要因を検討することを推奨する。<sup>21</sup>

被害想定シナリオにより、①どの社屋がどの程度破損するか、②どの設備 什器備品がどの程度損壊するか、③機器類の修復 調整にどれくらいかかるか、④従業員はどの程度出勤できるか、⑤在庫はどの程度無事か、⑥ライフラインの停止期間はいつまでかなどを決定する。

シナリオの決定にあたっては、最初はあまり神経質になる必要はない。要は着手することが重要であり、被害想定の妥当性や精緻さは継続的に改善することによりよい。<sup>22</sup>

一般的に、リスクマネジメントや事業継続の検討にあたっては、最悪のシナリオを検討することが主流となっている（従来は、発生確率と損害度合いを考慮して一番あり得るシナリオを想定して検討すればよいとされていた）。しかし、ここでの基本的レベルの検討としては、一番あり得るシナリオより一段階あるいはそれ以上悪いシナリオを検討することによりよい。

企業によっては、結果として想定したシナリオに対する対応策が取れないこともありうるが、そこで思考を停止してしまうのではなく、その状態を認識した上でより被害の軽微な対応可能なシナリオを準備し、対応を進めることが重要である。つまり、対応する地震を震度6強ではなく震度6弱、震度5強など、自社が自力で対応できる少し小さめの地震への対応を想定することも現実的といえる。少しでも多くの企業が地震対策に取り組むことが、地域の地震防災力の向上につながる。

#### 2.2.4 重要な要素の抽出

重要業務が受ける被害の想定に基づき、そこが復旧しない限り生産の再開や業務復旧ができない主要な生産設備や情報などの資源を、重要な要素（復旧時間が一番長いクリティカルパス、

<sup>21</sup> 継続的改善として被害想定を高度化する場合は、発生する曜日、時間帯の変更、被災場所の変更、想定地震の変更、対象とする主力製品の変更、企業の置かれている立場や立脚基盤の変化、同業他社の被災状況の想定などを行うことを推奨する。

<sup>22</sup> リスクマネジメントの標準手法では、リスクの洗い出し、リスクの特定、リスク算定（発生頻度の推定、脆弱性の分析、損害程度や影響度の推定）、リスク評価（許容できるか否かの判定）、優先順位付けなどのステップがあるが、ここでは省略している。事業継続への対応に慣れてきたら、継続的改善の中でリスクマネジメントの標準手法（JISQ2001：リスクマネジメントシステム構築のための指針）を導入し、より合理的な対策を導入することが望ましい。

あるいは生産量を限定させてしまうボトルネック<sup>23</sup>など)として把握する。実際の復旧日数はこの重要な資源の回復日数に依存してしまうため、いかにこの回復を早く行うかについて対策を検討する。

ここで留意が必要なのは、対策を実施することにより、重要な要素が他の資源に変化することである。このため対策をとるべき対象とする重要な要素は複数のものを想定しておき、継続的改善の際にはその都度見直していくことが必要である。

なお、実務上、2.2.2の影響度の評価から重要な要素の抽出までのステップは、行きつ戻りつして検討を繰り返すことが多い。

### 2.2.5 事業継続計画の策定

経営者は、会社の事業を継続するために重要業務を目標復旧時間までに必ず回復させるよう事業継続計画を策定する。その場合、企業のおかれた環境、規模や業種の特性を活かした様々な対応が可能である。

具体的な対策の策定は、重要な要素をいかに防御するか、また重要な要素が万一被災した場合にどのように対応をするかの二つの観点から実施することが必要である。

企業が災害時に実際に事業を継続していくためには、以下の項目が特に重要である。

- ① 指揮命令系統の明確化
- ② 本社等重要拠点の機能の確保
- ③ 対外的な情報発信および情報共有
- ④ 情報システムのバックアップ
- ⑤ 製品・サービスの供給

なお、⑤の製品・サービスの供給が一時停止したとしても、上記①～④ができており、かつ、その停止時間が製品・サービスの供給についての許容時間内であればよい。

以下に、上記①～⑤の事業継続の重要事項について説明する。

#### 2.2.5.1 指揮命令系統の明確化

事業継続の対策の推進や災害発生時の対応のために、事業継続の組織体制と役割および指揮命令系統を明確にしておく必要がある。これらの組織体制には、経営層の中に1名の対策責任者を決める必要がある。また、対策は決して経営企画部門や総務部門といった一部の部門の対策に限られるものではなく、非日常的な様々な業務が発生するため、全社の各部門に、災害対策の横断組織を作ってもよい。また、非日常的な業務を実施するために必要な経営資源が発生するので、その資源の明確化と調達も必要である。なお、中小企業においては、経営者自らが事業継続を率先して行うことが多くなると考えられる。いずれにしる責任の所在を明確にして対策に取り組む必要がある。

---

<sup>23</sup> ボトルネックの例としては、事業を構成する業務・工程・部門、物流、キーパーソン、データ、システム、さらに製品製造に用いる機械、金型、工具、原料などがある。

指揮命令系統の明確化に関し、事業継続計画を検討する際に十分に考慮すべき点を例示する。

- 災害時の組織体制について、災害対策本部長、事務局、各実施本部などを組織化することが望ましい。
- 災害時には日常の業務と全く異なる業務が発生するため、部門を越えた動員体制を構築しておくことが望ましい。<sup>24</sup>
- 災害対策本部長に連絡が付かなかった場合や不在の場合の権限委譲や代行順位もあらかじめ決定しておく必要がある。
- 各部門の本部長も権限委譲や代行順位を決定する必要がある。

### 2.2.5.2 本社等重要拠点の機能の確保

災害時には、対策を検討・指揮するため、対策本部長及び幹部社員等が集合する場所が必要であるが、本社、あるいは支店、支社などの重要な拠点が被災した場合に備え、あらかじめどのような場合にはどこに集合し、どの業務を継続するかを決めておく。<sup>25</sup>

本社等の重要拠点の機能の確保に関し、事業継続計画を検討する際に十分に考慮すべき点を例示する。

- 被災地での業務の再開以外に、非被災地での業務の継続も検討。（例えば、被災地以外の拠点や工場に指揮命令権を移すなど）
- 遠隔地のデータ保存サービスの活用
- 時差を考慮する。（日本が休日・夜間であっても海外は営業時間であることもあるため海外への情報発信が必要）
- 自治体等の各種制度や防災隣組の機能など、地域の資源を活用する。
- 被災地以外に拠点を移すことの検討は必須ではないが、その検討をせずに利害関係者の理解が得られるかを慎重に考慮する必要がある。

### 2.2.5.3 対外的な情報発信および情報共有

災害発生後は、取引先、消費者、従業員、株主、市民、自治体などと情報を共有すること<sup>26</sup>が重要である。企業活動が関係者から見えなくなる、何をしているのか全然わからないといった、いわゆるブラックアウトを防ぐ必要がある。<sup>27</sup> そのためにも、関係者との事前の協議が重要となる。

中堅中小企業でも取引先企業やサプライチェーンの発注者への情報提供が必要である。

<sup>24</sup> 組織は日常の組織をそのまま用いる方法と、情報収集、分析評価、後方支援、実施対応、情報発信などの機能別に組織を考える方法がある。被害程度に応じて現地対策本部を構築したり、お客様対応チーム、復旧チーム、被災社員支援チームなど状況に応じて柔軟に組織を変更したりする臨機応変の対応が望まれる。

<sup>25</sup> 集合場所は、企業の営業所、同業他社や取引先の事務所、商工会議所、社宅、寮などでもよい。

<sup>26</sup> 一般に、平時から関係者同士が情報を共有することをリスクコミュニケーションと呼ぶ。また、事後の情報共有をクライシスコミュニケーションという場合もある。

<sup>27</sup> 特に、国際的に取引を行っている企業においては、地震発生のニュースを機に取引停止や契約の締結延期、あるいは国際金融市場における為替や株価などの急激な変動などが起こる可能性があり、適切に対応する必要がある。

対外的な情報発信及び情報共有に関し、事業継続計画を検討する際に十分に考慮すべき点を例示する。

- 情報収集・伝達、広報体制の確立
- 関係当局、周辺住民、サプライチェーン等の関係者との連絡体制の構築
- 通信・情報手段の確保

#### 2.2.5.4 情報システムのバックアップ

情報システムは事業を支える重要なインフラとなっている。必要な情報のバックアップを取得し、同時に被災しない場所に保存することはもとより、特に重要な業務を支える情報システムについては、バックアップシステムの整備が必要となる。<sup>28</sup>また、災害時の事業継続計画の実践時においては、重要な業務のみを先行して実施するため、災害対応が落ち着き、いよいよ全面復旧へ向け、代替設備・手段から平常運用へ切り替える際に、通常業務に必要なデータの欠落や不整合による障害が発生するおそれがある。これらを防ぐための詳細な復旧計画をあらかじめ策定しておく必要がある。<sup>29</sup>

情報システムのバックアップに関し、事業継続計画を検討する際に十分に考慮すべき点を例示する。

- 守るべき業務と情報システムの関係の明確化
- バックアップ稼働・切り替え計画、復旧計画の策定
- 自家発電装置、電源や回線など各種設備の二重化対策の実施

#### 2.2.5.5 製品・サービスの供給関係

現在は、1つの製品を1社のみ単独で製作するのはむしろまれである。したがって、原材料の供給、部品の供給、輸送、生産、販売などに携わる複数の企業（サプライチェーン）の中のどこかが被災すると、その製品は市場に提供されないことになる。このことは、事業継続計画が自社だけで完結しなくなっていることを意味している。したがって、平時から自社に関連のある企業の事業継続に関する情報を集めるとともに、自社の事業継続計画の現状についてあらかじめ取引先に理解を求めておくことも重要である。

製品・サービスの供給が行われている状態とは、製品についていえば、工場の早期復旧、代替生産の実施、OEMその他の他社工場での生産など、何らかの形で生産が継続できればよく、また、在庫を活用し製品を供給できればそれでもよい。工場が被災すると生産の再開には時間がかかるが、事業継続の手段が無いわけではない。

<sup>28</sup> バックアップシステムに関しては、(財)金融情報システムセンター（FISC）発刊の「金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書」や、経済産業省の「事業継続計画策定ガイドライン」（企業における情報セキュリティガバナンスのあり方に関する研究会報告書・参考資料）などを参照。

<sup>29</sup> 例えば、①受発注システムのバックアップシステムを稼働させた場合に決算システムとの整合性をとる、②手作業で事務処理を行った場合、情報システム復旧後もすぐにエントリーは行わず、手作業部分の正しいエントリーの終了を確認するなどがある。

製品・サービスの供給関係に関し、事業継続計画を検討する際に十分に考慮すべき点を例示する。

- 被災工場を早期復旧する以外に、被災地以外の工場・拠点で代替生産を実施することも検討する。
- 部品や材料の供給元となる会社の被災状況予想の把握、それら会社の代替性の確保、あるいはそれら会社と協力して事業継続計画を作成することなどが重要である。<sup>30</sup>
- サプライチェーン発注元・発注先の協力をあらかじめ得ておく。(特に、拠点が分散していない場合)
- OEMの実施・同業他社との応援協定を利用する。(特に、拠点が分散していない場合)
- 適正在庫の考え方の見直し。(在庫保有量の拡大)

## 2.2.6 事業継続とともに求められるもの

災害対応は、非常に多岐にわたる。<sup>31</sup>そして、事業継続とともに、生命の安全確保、二次災害の防止、地域貢献・地域との共生に、あわせて対応することが必要である。

### 2.2.6.1 生命の安全確保と安否確認

お客様および役員・従業員、協力会社、派遣会社社員の命を助けるために、救急救命ができる要員をできるだけ多く確保する必要がある。また、事務所・事業所の耐震化は、生命の安全確保に大きく貢献する(2.2.6.2)。これらのことは、多くのお客様が来店される業種ではさらに重要となる。<sup>32</sup> <sup>33</sup>

さらに、災害発生直後は、役員および従業員の安否確認を速やかに行うことが必要である。平時から安否確認の実施手順を定めて、定期的に訓練することが有事の際に役立つ。<sup>34</sup>

### 2.2.6.2 事務所・事業所および設備の災害被害軽減

重要業務の継続において代替場所の検討は重要であるが、可能ならば本社の事務所、工場等の事業所および設備が被災しないことが望ましい。事務所・事業所や設備が被災を免れることは、生命の安全を確保し、ひいては復旧速度を早めることにもつながる。

特に、わが国においては、建物の耐震化が極めて重要であり、また、被災の可能性の高さの

<sup>30</sup> リスクマネジメントでは、対策に、回避、低減、移転、保有の区分けがあるが、区分けに過度にこだわる必要はないのでここでは省略する。

<sup>31</sup> 地震対策を例にとってみても、震動による被害を受けないための被害抑止策、被害が発生した際に火災や薬液の漏洩などを防ぐ直接被害の軽減策、利益損失や損害賠償等の間接被害の軽減策などが考えられる。

<sup>32</sup> 被災後のメンタルケアの必要性も考慮に入れることが望ましい。

<sup>33</sup> 地震や火災に備えるほか、津波への考慮も必要である。訓練の必要性については教育・訓練の項で説明する。

<sup>34</sup> 企業の安否確認の具体策の例としては、連絡網の作成、安否確認システムの導入、あらかじめ何日後どこに集まるかを指定しておくラリーポイント制度などがある。

面では風水害への備えも望まれる。<sup>35</sup>

#### 耐震化等による災害への事前の備え

わが国においては、生命の安全を確保し、火災等の二次災害の発生を抑制し、事業の継続や業務復旧を速やかに実施するためには、事務所・事業所に耐震性があることが基本的な要求事項である。旧耐震基準の建物を使用している場合は、企業の体力に応じ、中期的な計画に基づき、耐震診断、耐震補強を行うことを政府として強く推奨する。もちろん、耐震化の優先順位は、本ガイドラインでも示した影響度評価やリスク評価などを踏まえ、費用対効果を勘案して決定していくことでよい。

また、地震に際して建物は無事であっても、製造機器が被災したり、空調機などの付帯設備が被災したりすると復旧に時間がかかる。機器の固定には万全を期し、ロッカーなどの什器備品にも転倒防止策を施すことが重要である。<sup>36</sup>

一方、耐震補強や設備の耐震化には相当の投資が必要となるため早急な対応が困難でも、それを理由に、各社が事業継続計画の策定を放棄したり、対応を遅らせたりすることは望ましくない。事業継続計画の策定は、実際の投資とは切り離して実施が可能なものである。

わが国で想定される災害には、地震のほかに台風等の豪雨（河川氾濫等）、高潮、津波災害なども考えられる。自治体から被害想定（ハザードマップ等）が発表されている場合は、それらを参考に対策を講ずることを推奨する。これら災害の危険地域に施設がある場合は、什器備品に水の害が及ばないように重要機器の設置場所を嵩上げする、あるいは2階に移すなどの対策も選択肢のひとつである。

#### 2.2.6.3 二次災害の防止

地域社会に迷惑をかけないため、火災の防止、延焼防止、薬液などの噴出・漏洩防止などの安全対策を実施する。災害発生後は、これらの問題が発生していないか、建物や構築物が敷地外に倒壊する危険がないかの確認を至急行う体制をとること、危険が周辺に及ぶ可能性のある場合には周辺住民への危険周知や避難の要請、行政当局への連絡と連携した対応をとることを、計画の中に盛り込む。

また、安全対策を実施する要員をあらかじめ確保し、要員の召集訓練も実施する。

<sup>35</sup> 情報社会において、データやITインフラの喪失は企業に大きな影響を及ぼしかねない。サーバー・ディスクなど、重要装置の災害対策も重要である。

<sup>36</sup> 端末機の転倒防止策は盗難防止対策もかねて行うことを推奨する。

#### 2.2.6.4 地域との協調・地域貢献

災害の中には、自然災害をはじめとして、企業のみならず自治体や地域住民にも同時に襲いかかるものが多い。したがって、災害後の企業の円滑な復旧のためには、地域住民や周辺自治体との協調が不可欠である。

企業が事業継続を徹底して追求すると、復旧に必要な外部資源の確保などを至上命題とするような計画になってしまう可能性がある。しかし、各企業が自己の利益のみを優先させた行動をとると、激しい交通渋滞の発生や物資の買占めなど地域の復旧を妨げることになりかねない。したがって、そのような事態を避けるべきであろうし、本ガイドラインを作成する政府としても是非、そのような事態にならないよう、各企業に理解と協力を求めるものである。

また、企業の施設や設備に被害が発生した場合、復旧には資材や機械の搬入や工事の騒音・振動など、周辺地域の理解を得なければ実施できない事柄も多く、相互理解が必要である。

例えば、人の命が助かる可能性が高い災害直後の期間内（例えば、震災後3日間程度）は、ライフライン企業などを除き、都市中心部にある企業が従業員に出勤を求めず自宅待機を要請すれば、都市中心部の混雑要因を緩和できるほか、自宅周辺の人命救助、火災防止、弱者支援など地域の安全確保に貢献する機会をつくることにもなる。<sup>37</sup>

さらに、企業としても、災害が発生した際には、市民、行政、取引先企業などと連携し、地域の一日も早い復旧を目指すことが望まれる。企業がその特色を活かして地元地域の早期復旧や災害救援業務に貢献できる場合には、有事に備え、平時から地元地方公共団体と合意し、あらかじめ協定を結ぶことなどが社会的にも望まれている。<sup>38</sup>平常時からこれら主体との連携を密にしておくことも望まれる。<sup>39</sup>

企業の地域貢献には、①義援金を提供する、②避難者へ自社の敷地や建物の一部を開放する、③保有する水、食料その他の物資を提供するなどが一般的であるが、地元地域の災害救援業務を支援するために④必要とされる技術者の派遣、⑤社員のボランティア活動への参加など、様々な方法がある。企業価値の向上という面でも可能な対応を行うことが望ましい。

また、社員個人の自主的なボランティア活動を促進させるうえで、企業におけるボランティア休暇制度の普及が期待される。

#### 2.2.6.5 共助、相互扶助

地域が広く被災した場合には、自助だけの復旧には限界がある。したがって、有効な事業継続の観点から、工業団地をはじめ企業の隣組での共助、サプライチェーン関係の企業では発注

<sup>37</sup> 特に大都市圏では、ライフラインが復旧しない状況の中で多くの社員に無理な出勤指示を出すと、水や食料の不足や、トイレやゴミなどの対応の混乱を招くことが予想される。もし多くの社員に出勤指示を出すのであれば、当然企業自身でゴミやトイレ等の対応を行い、地域に迷惑をかけないことが望まれる。

<sup>38</sup> 実費を有料とする災害時協定を締結することもある。協定には水・食料の提供などのほか、道路啓開や機器の修理、物資の運送、通訳など様々な業務がある。

<sup>39</sup> 平時からNPOや地元自治会と連絡を取り合い、自治会やNPOの活動へ集会場所を提供したり、市民を対象にセミナーを共催したりするなど日常活動の充実を図ることも望まれる。

元などとの共助、同業他社との共助などの仕組みを作っておくことが望ましい。<sup>40</sup>

### 2.2.6.6 その他の考慮項目

就業時間内に被災した場合には、従業員が自宅に戻るまでに必要な水・カンパン、トイレなどの手当が望まれる。業務復旧に必要なコアメンバー用には、復旧期間中の業務・生活のための備蓄を確保すべきである。さらに、建物や設備の倒壊などにより閉じこめられた従業員を救出するためのバールなどの機材も、必要に応じて備えておくことが望ましい。<sup>41</sup>

また、従業員の家庭における被害を軽減することは、そのこと自体が重要であるが、復旧に必要なコアメンバーをはじめとする従業員が企業業務に携われる可能性を高める意味もあるので、企業として取り組むことも考えられる。<sup>42</sup>

## 2.3 実施および運用

### 2.3.1 事業継続計画の対応の実施

事業継続計画を策定した後は、しかるべき予算を確保し、中長期計画も含めて年次計画の中で事業継続計画の対応を実施する必要がある。事業継続計画の対応においては、2.2.4の「重要な要素」の復旧計画の策定に特に注力することがポイントとなる。<sup>43</sup>

計画は実践されなければ意味をもたない。日常の業務において、既存の計画をいかに当初の目標どおり実施し、またいかに新たな計画を実行に移していくかが重要である。<sup>44</sup>

<sup>40</sup> OEMでの製品供給や事務所の利用、復旧要員の派遣など対応は多々ある。

<sup>41</sup> 広域災害時には救急、消防、警察などの公的機関は駆けつけられないため中間の救出は自助努力で実施せざるを得ない場合があり、必要な機材を備えておくことが望ましい。

<sup>42</sup> 住宅の耐震改修や家具の転倒防止、水、食料、トイレの備蓄、地震保険などの知識教育も重要である。また、従業員の家族との安否確認の徹底には、災害時伝言ダイヤル171の利用体験などが望ましい。

<sup>43</sup> 対応策の基本的事項を例示すると以下のとおり。

- 対応する組織とその役割を明確にする。
- 事業継続手順を明確にする。
- 事業継続に必要な資源および調達先を明確にする。
- 事務所のバックアップ先を選定し、事務所のバックアップ先にマニュアル、パソコン、電話回線、机、各種書類、事務機器などが確保できる段取りをつける。
- 情報システムのバックアップの手段を決め、バックアップするデータを決定し、バックアップシステムや代替場所からの復帰する手順も考えておく。
- 設計図、見取り図、品質管理資料など各種資料のバックアップを行う。
- 生産拠点の分散化を検討する。
- 在庫の増強や在庫保管場所の分散を検討する。
- 取引先を複数とすることを検討する。
- 同業他社とのOEM協定を検討する。
- 緊急時の連絡網を作成する。複数の連絡手段を確保しておく。
- マニュアルは幹部の自宅にも配布する。
- 顧客、取引先、関連先、行政、新聞広告先などの連絡先一覧を作成する。
- 復旧業者との契約を行っておく。
- 手作業代替の場合の手順を作成する。

<sup>44</sup> 既にマネジメントシステムに慣れ親しんでいる企業では、本項で掲げた各項目に加えて、実施記録の取得、運用管理、文書管理などマネジメントシステムの標準的な項目を実施することにより。

## 2.3.2 文書の作成<sup>45</sup>

### 2.3.2.1 計画書およびマニュアルの作成

事業継続の対策の方針、被害の想定、事業継続計画、事前準備、災害時の業務、日常の組織体制、非常時の組織体制と指揮命令系統、継続的改善要領などを含めたすべてについて、部門別や役割別に、計画書およびそれを実現するための手順を記したマニュアルを作成する。<sup>46</sup>

計画書には、重要業務を目標復旧時間内にどうやって実現するかという方法論が記載されていなければならない。

マニュアルは、対応方針や対応策の概要の社内での確認・周知と、人事異動の際のノウハウ継承、さらには日常の勉強用に用いるものである。

### 2.3.2.2 チェックリストの作成

災害発生時には、分厚いマニュアルをその場で紐解いている時間がない。そこで、指揮をとる責任者は、方針や方向性の確認、最低限の実施項目および進捗管理用に、また、重要業務を継続するための手順を定めたチェックリストを準備しておくことが望ましい。

## 2.3.3 財務手当て

企業が被災した場合には、事務所・事業所の破損焼失などによる物的資産の損失および復旧のための当座の資金が必要になる。財務手当てとしては、必要に応じ保険や銀行の災害時融資予約などを検討することも考えられる。また、災害発生後に自治体が提供する災害時ローンなどについてあらかじめ適用可能かどうかを検討しておくことも有効である。

## 2.3.4 計画が本当に機能するかの確認

重要業務が目標復旧時間内に本当に復旧できるか実際に確認しておくことが必要である。例えば、復旧に必要な資機材が定めた時間内に調達できるかどうかを確認したり、また、システム停止に備えて手作業で事務処理を行うなどと定めている場合は、その処理量が現実的であるかどうかを模擬（シミュレーション）も含めて確認しておく必要がある。

## 2.3.5 災害時の経営判断の重要性

以上のように一定の被害を想定して対応策を検討し、備えおいても、災害はこれらの予測を

---

<sup>45</sup> ここでいう文書とは、計画書、マニュアル等のほか、稟議書、議事録、訓練記録、災害対応記録など、すべての文書を含む。

<sup>46</sup> 通常、マニュアルは、「方針」、「規程」、「基準」、「手順」等の階層構造をもって作られる。

超えて発生する場合がある。<sup>47</sup>このような状況下では、策定していた計画に固執せず、その計画をたたき台に臨機応変に経営者（災害対策本部長）およびこれを支える事務局部門が判断していくことが重要である。<sup>48</sup>

## 2.4 教育・訓練の実施

事業継続を実践するためには、経営者をはじめとする全従業員が事業継続の重要性を共通の認識として持つこと、つまり「文化」として定着していることが大切である。こういった観点からも平時からの教育・訓練が必要である。<sup>49</sup>

災害時に実施すべき業務をすべて紙面に記載しただけで、すべての関係者がその業務を確実に実践できると考えることは現実的ではない。そのため、日常の訓練が不可欠であり、基礎知識を与える教育のほか、幹部職員を対象とした机上訓練や意思決定訓練、実際に体を動かす避難訓練、消防訓練、バックアップシステム稼働訓練、対策本部設営訓練など、様々な訓練が重要である。

また、有事にはマニュアルを読んで理解するだけの時間的余裕が無いため、災害対応業務の実施にはマニュアルの内容に熟知した要員をあらかじめ育成しておく必要がある。

<sup>47</sup> 例えば、新潟県中越地震では想定外の強い連続した余震が発生した。

<sup>48</sup> 災害時の判断で考慮すべき点としては、時系列に沿って、以下の点を例示できる。

- 早期の被害状況の確認。
- 被害状況が入手できない場合は最悪を考える。
- サプライチェーンの被災状況の把握。
- 事務局要員の早期動員と遊撃部隊の創設。
- 先遣隊の派遣。
- 業務の影響範囲の確認。
- 災害時対処の基本方針の決定。
- 対策の優先順位付け。
- 復旧目標の明示。
- 初期対応の指示および進捗管理。
- 各種組織または臨時チームの創設と責任者の任命。
- 代替先への移転可否の決定。
- バックアップシステム稼働の可否。
- 復旧資材の確保。
- 再開した業務の状況把握。
- 追加として必要な資材の把握。
- 現状への復帰の判断。
- 再発防止策の検討。
- 臨時予算の確保。
- 関係者への説明。
- 総括および反省。

<sup>49</sup> 企業では人事異動が常であるほか、最近では企業分割や合併なども多いため、ノウハウの維持が重要であり、そのためにも教育訓練の継続が必要である。

## 2.5 点検および是正措置

企業として1年間の業務を振り返る機会に併せて（あるいは年1回以上定期的に）、事業継続の対策の取組状況を評価する必要がある。実施できているところとできていないところを把握し、日常業務の中で取り組めるところは都度改善しなければならない。また、評価結果や改善内容は経営者に報告されなければならない。

## 2.6 経営層による見直し

経営者は、定期的な点検結果を踏まえて改善点を洗い出し、事業継続の取組全体を見直し、次年度以降の方向性を打ち出す必要がある。その際に、正しい現状認識を持ち、事業活動の変化を十分踏まえることも求められる。災害等のリスクに強い企業となるためには、この見直しを定期的に繰り返す必要がある。<sup>50</sup>

なお、業務が変化するスピードが速いため、経営者による定例の見直しのほかに、事業の大幅な変更・再構築、事業拡大、新製品の導入、事業所の移転など重要業務に変更などが生じた場合にもその都度見直す必要がある。

---

<sup>50</sup> 2.5、2.6については、すでに品質マネジメントシステム ISO9000、環境マネジメントシステム ISO14001、リスクマネジメントシステム JISQ2001、情報セキュリティマネジメントシステム ISO17799などを導入している場合は、既存のマネジメントシステムの活動（「監視」、「評価」、「是正・改善」、「監査」）に沿った進め方をすればよい。

### Ⅲ 経営者および経済社会への提言

本ガイドラインでは、企業が事業継続の対策を講じていくうえで必要なこと、望ましいこと等を、主に欧米で発展してきた事業継続の対策の枠組みも踏まえながら記述してきた。その中でも、災害対応における経営者の的確な判断が各所に求められている。

そして、本ガイドラインの最後にあたり、政府・中央防災会議専門調査会として、企業の経営者の方々及び広く経済社会に対し、災害対策に取り組むうえで考慮していただきたいことを提言する。

- (1) 株主、取引先、消費者、行政、従業員などから、災害時の事業継続の対策ができている企業であると評価されることが取引の拡大や企業価値の向上につながる可能性があることについて、理解が広がることが望まれる。また、今後、そのような可能性を積極的に大きくしていくことが望まれる。
- (2) 企業が災害で被害を被った場合、企業は重要な業務を絞り込み、限られた要員を集中的に投入することが、経営判断として必要である。そして、この重要業務の絞り込みは、災害後の事業継続の対策期間内に限らず、その後の期間を見据えた中期的・長期的な観点においても必要となる可能性が高いことを認識することが望まれる。
- (3) 災害時の事業継続の対策を検討することで、企業にとって重要な業務、プロセス、資材等の優先順位を把握することができ、かつ、その重要度を踏まえ、リスクに応じたメリハリのある災害対策を行うことが可能となり、対策の費用対効果、投資効果を高められるため経営上も有益であることについて、理解が広がることが望まれる。
- (4) 日本企業の地震リスクは、海外投資家の関心も高い。そこで、投資家の懸念を払拭するためにも、地震リスクは、その対応策とともに、何らかの方法で（有価証券報告書や営業報告書、社会環境報告書その他）積極的に開示することが望まれる。また、このような姿勢が企業の評価を高めることも考えられる。
- (5) 災害発生への備えと災害発生時の対応は、まず企業の経営者の責任との認識が広がることが望まれる。  
また、それらは企業の社会的責任の観点からも必要であると認識されることも望まれる。経済性の観点では、被害の軽減および事業継続ができることにより、株主への経済的損失を軽減でき、復興需要を得るチャンスともなる。環境の観点では、環境汚染などの二次災害の防止対策が評価される。そして、社会性においては、早期の業務回復が地域の雇用確保につながり、生命の安全なども評価される。

## 付録 1. 用語の解説

### BCP (Business Continuity Plan)

事業継続計画のこと。

### ISO (International Organization for Standardization)

国際標準化機構。各国の代表的標準化機関からなる国際標準化機関であり、電気、電子技術及び通信分野を除く全産業分野（鉱工業、農業、医薬品等）に関する国際規格の開発・改正を行っている。

### JIS (Japanese Industrial Standards)

日本工業規格。我が国の工業標準化の促進を目的とする工業標準化法（昭和 24 年）に基づき制定される国家規格。

### NPO (Non-profit Organization)

非営利組織（団体）。継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。特定非営利活動促進法（NPO 法）は、これらの団体が簡易な手続きで法人格を取得する道を開くための法人格付与制度などを定めている。

### OEM (Original Equipment Manufacturing)

相手先商標製品。相手のブランド名で部品や完成品を供給する委託生産方式。

### 意思決定訓練

事件や事故が発生したことを想定し、それに対しどのような方針で望むのか、また組織、要員、資金等をどう手当するかなどを短時間で決定し、指示する訓練。

### 営業停止損失

事業が継続できなくなったことにより発生する売上の減少やそれに伴う利益損失。

### 机上訓練

意思決定訓練のひとつ。事件や事故のシナリオを基に時間軸に沿って重要な場面を研修すること。

### 旧耐震基準

1950 年に施行された建築基準法の耐震規定は、十勝沖地震（1968 年）や宮城県沖地震（1978 年）などの被害地震の経験を踏まえ、1971 年と 1981 年の 2 度にわたって改定された。ここでは、1981 年以前に用いられた建築基準を指す。旧耐震基準による建物の耐震性を危ぶむ声も多い。

### クライシスコミュニケーション

緊急事態が発生した場合の情報の共有化。緊急時の記者会見を含む。クライシスコミュニケーションはリスクコミュニケーションに含まれる。

## クリティカルパス

プロジェクトの作業工程にいくつかの分岐がある場合、最短時間ですべての工程を終了できる作業経路のこと。この経路上で遅れが生じると他の工程にも影響が出るため、重点的に監視する必要がある。

## コンティンジェンシープラン

緊急事態が発生した場合の対応手順をあらかじめ定めたもの。

## 災害時ローン

自治体によっては、災害貸付制度を持ち、地震、大火、風水害等の被災者に融資を行っている。融資対象および融資条件は自治体のホームページなどに掲載されている。中小企業に対する融資については、政府系金融機関が災害復旧貸付制度を設けている。

## サプライチェーン

供給者から消費者までを結ぶ、開発・調達・製造・配送・販売の一連の業務のつながりのこと。サプライチェーンには、供給業者、メーカー、流通業者（卸売業者）、小売業者、消費者などが関係する。また、取引先との間の受発注、資材・部品の調達、在庫、生産、製品の配達などを統合的に管理、効率化し、企業収益を高めようとする管理手法を「サプライチェーン・マネジメント」と呼ぶ。

## サービスレベルアグリーメント

契約を締結する際に、提供するサービスの範囲・内容及び前提となる諸事項を踏まえた上で、サービスの品質に対する要求水準を規定するとともに、規定した内容が適正に実現されるための運営ルールを両者の合意として明文化したもの。

## 支援協定

自治体と企業が災害後に発生する業務について事前に締結する協定。食料の供給、避難場所の提供、道路啓開支援などがある。

## 事業継続計画

災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略。バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、要員の確保、安否確認の迅速化、生産設備の代替などの対策を実施する。(Business Continuity Plan: BCP) ここでいう計画とは、単なる計画書の意味ではなく、マネジメント全般を含むニュアンスで用いられている。マネジメントを強調する場合は、BCM (Business Continuity Management) とする場合もある。

## 初動体制

事故・災害が発生した直後の体制を指す。対策本部長を決定し、意思決定ができる組織。現場への指揮命令・情報収集機能を有する。

### 情報セキュリティガバナンス

社会的責任にも配慮したコーポレートガバナンス（企業的意思決定の仕組み）とそれを支えるメカニズムである内部統制の仕組み（企業が業務を適正かつ効率的に遂行するために構築・運用される社内体制及びプロセス）を、情報セキュリティの観点から企業内に構築・運用すること。

### 耐震改修促進法（建築物の耐震改修の促進に関する法律）

平成7年12月25日に施行された法律で、地震による建築物の倒壊等から国民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修促進のための措置を講ずることにより、建築物の地震に対する安全性の向上を図り、公共の福祉の確保に資することを目的としている。

### 第三者認証制度

ある組織又は個人が規格の要求事項に適合した活動をしているか否かについて、その組織又は個人と直接の取引等がない機関（第三者）が審査し証明する制度。企業や自治体等の各組織又は個人が自分自身で審査し認証することを第一者認証、組織又は個人の取引先等の相手先が審査し認証することを第三者認証という。

### 道路啓開

通行上の障害となる道路上の障害物を除去し、交通路を確保すること。

### ハザードマップ

被害予測図。地域や都市の状況に合わせ、危険情報を公開・掲載する取組みが自治体で進んでいる。項目としては、火山噴火、土砂災害や浸水の危険区域、あるいは地震時の避難地、避難路などが該当。

### バックアップオフィス

メインオフィスが自然災害やテロ等により使用不能となった場合に備えてあらかじめ確保したオフィス。事業継続に必要な要員を収容し、業務に必要な設備や機能を備えている。

### ビジネス・インパクト分析

事業の中断による、業務上や財務上の影響を確認するプロセス。重要な事業・業務・プロセスおよびそれに関連する経営資源を特定し、事業継続に及ぼす影響の分析を行う。例えば、①重要な事業の洗い出し、②ビジネスプロセスの分析、③事業継続にあたっての重要な要素（ボトルネック）の特定、④復旧優先順位の決定、⑤目標復旧時間の設定の手順を踏む。

### ブラックアウト

組織と関係者の間で双方向の情報交換ができない状態をいう。

### ボトルネック

本来の意味は、瓶の首の細くなったところ。事業の継続や業務復旧の際にその要素がないと全体の進行が立ちゆかなくなってしまうもの。

### マネジメントシステム

経営におけるひとつの標準化された手法。経営者が参加し、方針、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、見直し(Act)を繰り返す。

### ラリーポイント制度

時間と場所を指定してそこに集合するしくみ。例えば、あらかじめ災害発生後48時間後に〇〇へ集合することを従業員に周知徹底しておき、その集合場所で企業側の今後の対応等を伝えること。

### リスクコミュニケーション

リスク情報の送り手と受け手間における共有を通じ、リスクに関わる相互理解をするための活動・プロセスをいう。情報の共有は、組織間、組織内の双方を含む(クライシスコミュニケーション参照)。

### リスクの定量化

客観的な評価を行うために、リスクの発生頻度と影響度をそれぞれ何らかの手法によって数値化すること。

### リスクマネジメント

リスクを予想し、リスクが現実のものになってもその影響を最小限に抑えるように工夫すること。リスク克服に関するマネジメント、ノウハウ、システム、対策などを意味する。

### リスク分析

利用可能な情報を体系的に用いて原因となる事象を特定し、その特定した事象の発生確率と影響度を分析すること。

## 付録 2. 参考文献

- 金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書：(財) 金融情報システムセンター (FISC)
- 事業継続計画策定ガイドライン（企業における情報セキュリティガバナンスのあり方に関する研究会報告書・参考資料）：経済産業省
- JISQ2001（リスクマネジメントシステム構築のための指針）（2001年）：日本規格協会
- PAS56（Guide to Business Continuity Management）:BCI（The Business Continuity Institute）：英国国家標準
- NFPA1600（Standard on Disaster/Emergency Management and Business Continuity Programs 2004 Edition）：米国国家標準
- JISX5080（情報技術—情報セキュリティマネジメントの実践のための規範）（2002年）：日本規格協会
- ISO17799（情報技術—情報セキュリティマネジメントの実践のための規範）：国際標準化機構
- オーストラリア・ニュージーランドBCP規格:AS/NZS HB221
- BCP/DRP 基本要件チェックリスト（外資系企業／概略版）：(株) ワンビシアーカイズ
- 業務継続計画レベルチェックシート（「リスクマネジメントがよ〜くわかる本」より）：東京海上日動リスクコンサルティング（株）
- 事業継続マネジメント入門—自然災害や事故に備える、製造業のためのリスクマネジメント：SEMI 日本地区BCM研究会 編
- 当取引所のBCP（緊急時事業継続計画）について：(株) 東京証券取引所
- コーポレート・クライシスマネジメント—ビジネスコンティニュイティの本質：知的資産創造／2002年10月号；野村総合研究所
- 情報セキュリティで企業は守れるのか—企業危機管理マニュアル：国際社会経済研究所、危機管理対策機構
- DRII（Disaster Recovery Institute International）：http://www.drii.org/
- BCI（The Business Continuity Institute）：http://www.thebci.org/
- 業務継続計画目事例：内閣府企業と防災に関する検討会議第3回参考資料
- 米国における民間金融機関のバックアップ体制：内閣府中央防災会議首都直下地震対策専門調査会第4回事務局説明資料
- 防災情報のページ（内閣府防災担当のホームページ）：http://www.bousai.go.jp/
- 平成16年版 防災白書：内閣府 編
- 企業の地震対策の手引き：社団法人 日本経済団体連合会
- 企業における地震対策ガイドライン：社団法人 中部経済連合会
- 地域防災力の診断：内閣府 http://www.bousai.go.jp/bousairyoku/index.html

- JIPDEC リスクマネジメントシステム解説書：財団法人情報処理開発協会
- 調査 第80号（防災マネジメントによる企業価値向上に向けて－防災 SRI（社会的責任投資）の可能性－：日本政策投資銀行
- 地方公共団体の地域防災力・危機管理能力評価指針：総務省
- 阪神大震災 その時企業は（徹底検証・危機管理）：日本経済新聞社 編
- 地震被害想定 例）平成14年度仙台市地震被害想定（概要）：仙台市消防局ホームページ  
<http://www.city.sendai.jp/syoubou/bousai/yuresoutei.html>
- 災害時伝言ダイヤルインターネット情報（疑似体験コーナー）：NTT 東日本  
<http://www.ntt-east.co.jp/voiceml/pseudo/index.html>
- ISO9000 シリーズ（品質マネジメントシステム）：国際標準化機構
- ISO14001（環境マネジメントシステム－仕様及び利用の手引）：国際標準化機構

### 付録3. 国際規格との関連性

事業継続に関する最近の国際規格化の動きを考える場合には、英米等の関連規格が取り上げている要素をみるのが有効であり、本ガイドラインの項目のうち、英米等の関連規格において重要な要素とされている項目は以下のとおりである。

- 2.1 方針
- 2.2 計画
  - 2.2.2 影響度の評価
    - 2.2.2.1 停止期間と対応力の見積もり
    - 2.2.2.2 重要業務の決定
    - 2.2.2.3 目標復旧時間の設定
  - 2.2.3 重要業務が受ける被害の想定
  - 2.2.4 重要な要素の抽出
  - 2.2.5 事業継続計画の策定
    - 2.2.5.1 指揮命令系統の明確化
    - 2.2.5.2 本社等重要拠点の機能の確保
    - 2.2.5.3 対外的な情報発信および情報共有
    - 2.2.5.4 情報システムのバックアップ
    - 2.2.5.5 製品・サービスの供給関係
  - 2.2.6.1 生命の安全確保と安否確認
  - 2.2.6.4 地域との協調・地域貢献
  - 2.2.6.5 共助、相互扶助
- 2.3 実施および運用
  - 2.3.1 事業継続計画の対応の実施
  - 2.3.2 文書の作成
  - 2.3.3 財務手当て
  - 2.3.4 計画が本当に機能するかの確認
  - 2.3.5 災害時の経営判断の重要性
- 2.4 教育・訓練の実施
- 2.5 点検および是正措置
- 2.6 経営層による見直し

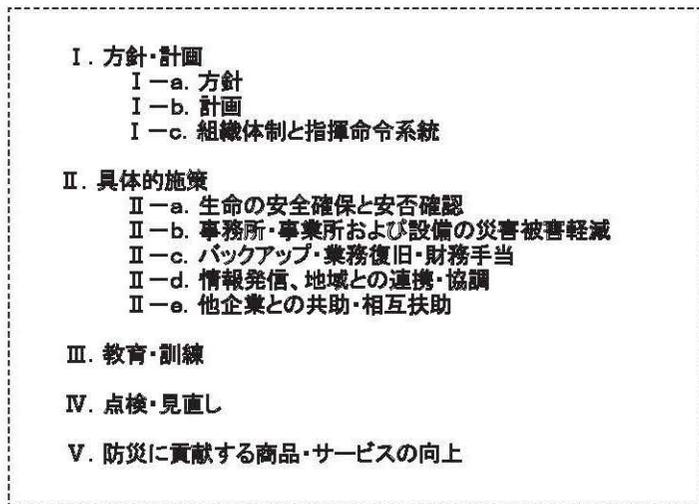
# 「防災に対する企業の取り組み」に関する基礎的チェック項目・加点評価項目(素案)

## 1. 目的

- 本シートは、企業(大企業、中堅および中小企業)が自社の防災に対する取り組みを自己評価するためのものです。
- また、企業が自己評価の結果を開示したりPRIに用いたりすることも歓迎します。

## 2. 構成

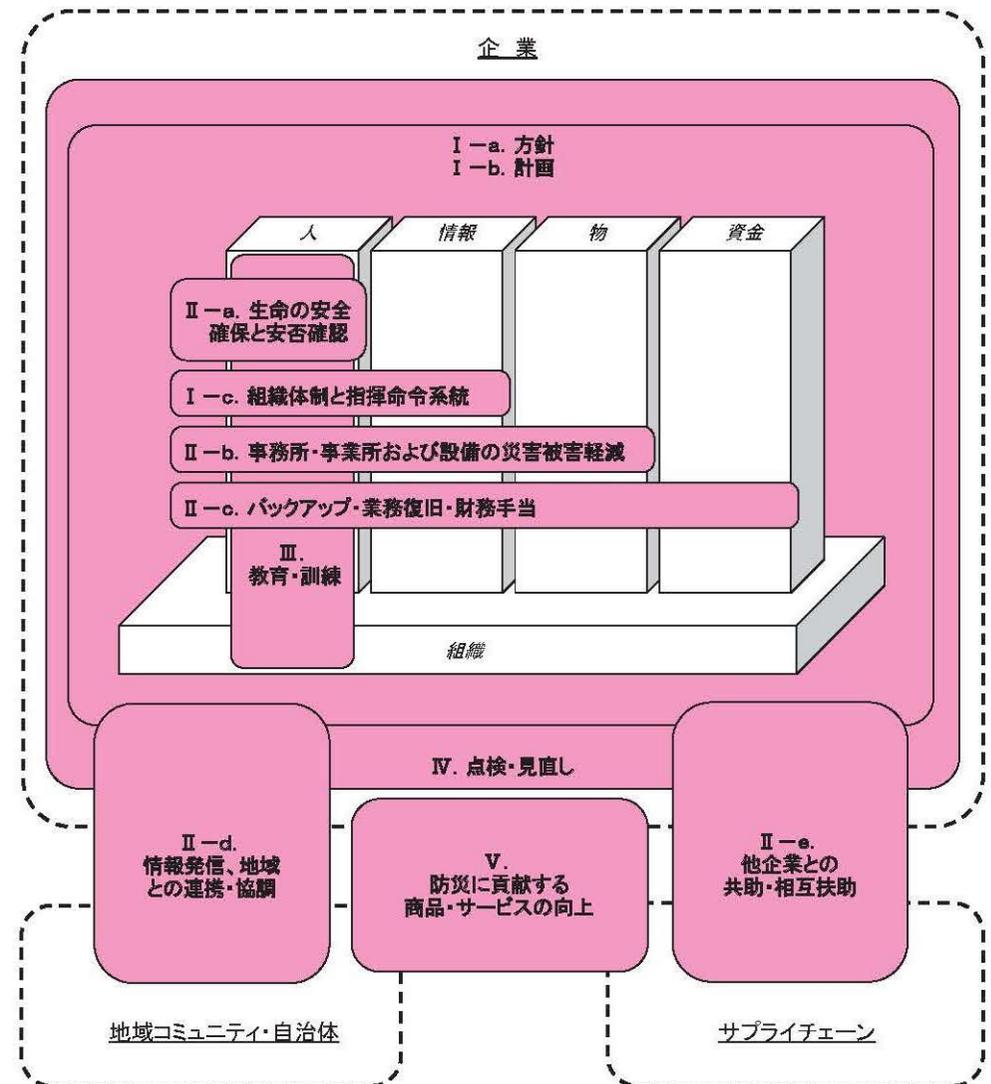
- 防災に対する取り組みを5の大項目に分け、それぞれI章からV章としています。各I～V章の対象範囲については右記「全体イメージ図」を参照してください。



- 各I～V章の質問は大きく「基礎的チェック項目」と「加点評価項目」から構成されています。ただし、V章は「加点評価項目」のみから構成されています。

- 「基礎的チェック項目」とは、一般的な企業が実施しておくべき項目を列挙した選択形式の質問です。そのうち、☆印の付いた項目は、企業の規模や業種に係らず、最低1点を目指していただきたい項目です。
- 「加点評価項目」は、より積極的な取り組みやユニークな取り組みに対し、プラスポイントとしてステークホルダーから評価してほしい内容を記載していただくものです。選択形式の質問と、自由記述の質問からなります。

- 企業属性(製造業・非製造業)別に、集計時に対象とする項目を区別しています。(○:対象、-:非対象)



「防災に対する企業の取り組み」に関する基礎的チェック項目・加点評価項目全体イメージ図

## 「防災に対する企業の取り組み」に関する基礎的チェック項目・加点評価項目シート記入の手引き

### 3. 記入方法

- ・「基礎的チェック項目」および選択形式の「加点評価項目」は、該当する回答を一つ選択してください。
- ・「加点評価項目」において、プラスポイントとしてアピールしたい取り組みについては、各Ⅰ～Ⅴ章の最後の質問「○ー自由記述」に記載してください。その際、定量的な内容(数値データ)での回答を心がけてください。(定性的にならざるを得ない内容についても、なるべく客観的な表現が望ましい。)

### 4. 評価方法

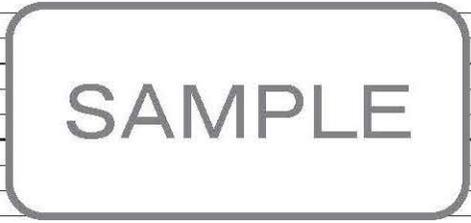
- ・「基礎的チェック項目」および選択形式の「加点評価項目」については、各選択肢に点数を割り振っており(本資料には省略)、各Ⅰ～Ⅳ章で〇〇点満点中〇〇点といったように採点することが可能です。
- ・「基礎的チェック項目」と「加点評価項目」の点数は合計せず、別々に評価します。また、満点は製造業と非製造業で異なります。
- ・「☆印の付いた項目」は最低でも1点をとることを要求し、0点の場合は、集計表上においてその項目数を記載することとしました。また、最高点は他の項目の最高点よりも高い5点に設定しました。
- ・各章毎に何点をとれば平均的かについては、今後試行を実施することなどにより、最終的に決めていきます。

### 5. 備考

- ・「基礎的チェック項目」については、業種・業態を問わず、どの企業に対しても要求される共通的な内容の質問としています。それぞれの業種・業態固有の特性に応じて、質問項目を追加したり、選択肢を増やしたりすることも可能です。
- ・企業が公表している自己評価を用いて、第三者が当該企業の独自の評価を実施したい場合には、重視する項目について評価テーブルやウェイト付けを自由に変更して評価することも可能です。

「防災に対する企業の取り組み」に関する基礎的チェック項目・加点評価項目(案)

企業属性		基礎的チェック項目	チェック	加点評価項目		備考
製造業	非製造業				チェック	
		Ⅲ. 教育・訓練				
		Ⅲ-1. 災害発生時の対応・手順について文書化し、適切に配布し、周知徹底していますか？				<p>「適切に」とは、関係法令・社内規程その他のルールに則っていることをいう。 周知徹底とは、配布対象者の全員に対して、配布の事実を知り内容を理解するような具体的な措置を講じていることをいう。</p>
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(1)緊急避難について 【☆この項目では、最低1点の取得を目指す】				
		a. 全く文書化していない。(0点)				
		b. 重要な施設について文書化し、適切に配布している(1点)				
		c. 重要な施設について文書化し、適切に配布し、周知徹底している(2点)				
		d. 全ての施設について文書化し、適切に配布している。(2点)				
		e. 全ての施設について文書化し、適切に配布し、周知徹底している。(5点)				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(2)緊急連絡について 【☆この項目では、最低1点の取得を目指す】				
		a. 全く文書化していない。(0点)				
		b. 役員を含む幹部社員を対象とした緊急連絡網を文書化し、適切に配布している(1点)				
		c. 役員を含む幹部社員を対象とした緊急連絡網を文書化し、適切に配布し、周知徹底している(2点)				
		d. 役員を含む全社員を対象とした緊急連絡網を文書化し、適切に配布している(2点)				
		e. 役員を含む全社員を対象とした緊急連絡網を文書化し、適切に配布し、周知徹底している(5点)				
<input type="radio"/>	-	(3)二次災害の防止について				
		a. 全く文書化していない。(0点)				
		b. 危険施設について文書化し、適切に配布している(1点)				
		c. 危険施設について文書化し、適切に配布し、周知徹底している(2点)				
		d. 全ての施設について文書化し、適切に配布している。(2点)				
		e. 全ての施設について文書化し、適切に配布し、周知徹底している。(3点)				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(4)設備(機器類・システム)復旧について				
		a. 全く文書化していない。(0点)				
		b. 重要な施設・設備について文書化し、適切に配布している(1点)				
		c. 重要な施設・設備について文書化し、適切に配布し、周知徹底している(2点)				
		d. 全ての施設について文書化し、適切に配布している。(2点)				
		e. 全ての施設について文書化し、適切に配布し、周知徹底している。(3点)				
				(5)事業継続		
				a. 重要な業務について文書化し、適切に配布している(1点)		
				b. 重要な業務について文書化し、適切に配布し、周知徹底している(2点)		
		Ⅲ-2. 災害発生時の対応・手順について教育・訓練を実施していますか？				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(1)緊急避難について 【☆この項目では、最低1点の取得を目指す】				
		a. 全く実施していない。(0点)				
		b. 重要な施設において実施している。(1点)				
				a. 役員を対象として実施している(1点)		
				b. 役員を含む幹部社員を対象として実施している(2点)		
				c. 役員を含む全社員を対象として実施している。(3点)		
				Ⅵ-自由記述	<p>(特記事項の例) マニュアルの工夫 周知・徹底の方法 教育や訓練方法の工夫(実地訓練など) 教育や訓練の範囲(取引先も含むなど) 教育や訓練の頻度 人事評価への反映</p>	
				その他、教育・訓練に関して、特記すべき点があれば記載してください。		
		___点/32点満点(製造業)、26点満点(非製造業)		___点/9点満点		



「防災に対する企業の取り組み」に関する基礎的チェック項目・加点評価項目(案)  
注) 回答の選択肢と得点は省略している

企業属性		基礎的チェック項目	チェック	加点評価項目	チェック	備考
製造業	非製造業					
		I. 方針・計画				
		I-a. 方針		左記項目に関して加点評価に値する事項があれば記載してください。		
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	I-a-1. 防災全体(事業継続を含む)についての宣言・コミットメントが明確になっていますか?				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			I-a-自由記述 その他、方針に関して、特記すべき点があれば記載してください。		
		I-b. 計画		左記項目に関して加点評価に値する事項があれば記載してください。		
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	I-b-1. 防災(事業継続を含む)の計画が企業トップが了承した企業全体の経営計画に含まれていますか?				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	I-b-2. 緊急避難、安否確認、二次災害の防止についての計画が明確になっていますか?				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	I-b-3. 災害による被害想定ができていますか? 【注】被害想定…それぞれの要素(事務所・工場、機材、要員、原料、輸送、梱包、顧客、等)に与える影響を分析する為に、重要業務が被害を受ける事態(災害)を具体的に想定(シナリオ作成)する作業。予想復旧時間の算出。被害想定の対象となる災害は一つでもよい。二つ以上想定している場合は加点評価項目に記載する。				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	I-b-4. 災害による影響度評価ができていますか? (1)災害による製品や供給が企業経営に及ぼす影響の評価 (2)優先的に事業継続を行う重要業務の選定 (3)重要業務についての目標復旧時間の設定 【注】影響度評価…ある事態(製品・サービスの供給停止、など)に起因する、直接的・間接的損失を定量化して比較可能にする分析作業。この結果に基づき、優先的に事業継続を行うべき業務の選定や目標復旧時間(RTO)の決定を行う。影響評価を行う対象となる災害は一つでもよい。二つ以上想定している場合は加点評価項目に記載する。				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	I-b-5. 重要業務が受ける被害の想定に基づき、重要な要素の抽出ができていますか? 【注】重要な要素の抽出…被害想定に基づいて、業務復旧に際してボトルネックとなる要素(事務所・工場、機材、要員、原料、輸送、梱包、顧客、等)を把握する作業。				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			I-b-6. 複数のシナリオ(災害の種類と程度)について想定していますか?		
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			I-b-自由記述 その他、計画に関して、特記すべき点があれば記載してください。		
		I-c. 組織体制と指揮命令系統		左記項目に関して加点評価に値する事項があれば記載してください。		
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	I-c-1. 事業継続を含む防災に取り組むための組織や要員を十分に確保していますか? (1)経営層がメンバーに含まれる、事業継続を含む防災を統括する組織 (2)事業継続を含む防災を明示的に所管し、日常の重要業務としている部署 (3)事業継続を含む防災に関して必要な知識を持ち、実際の対応経験がある、または訓練を受けている要員				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	I-c-2. 災害発生時における指揮命令系統を明確にしていますか?				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	I-c-3. 災害発生時における連絡・通信手段を確保していますか?				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			I-c-4. 夜間・休日・営業時間外の組織体制の指揮命令系統が整備されていますか?		
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			I-c-自由記述 その他、組織体制と指揮命令系統に関して、特記すべき点があれば記載してください。		
		___点/点満点				

「防災に対する企業の取り組み」に関する基礎的チェック項目・加点評価項目(案)  
注) 回答の選択肢と得点は省略している

企業属性		基礎的チェック項目	チェック	加点評価項目		備考
製造業	非製造業				チェック	
		II. 具体的施策				
		II-a. 生命の安全確保と安否確認			左記項目に関して加点評価に値する事項があれば記載してください。	
○	○	II-a-1. 役員・従業員、顧客、外来者、周辺住民について、安全確保手順および緊急避難方法・経路が明確になっていませんか？ 【☆この項目では、最低1点の取得を目指す】 【注】「顧客、外来者、周辺住民」については、業種・業態・事業の性質によって当てはまらない場合もある。				
○	○	II-a-2. 役員・従業員に対して緊急連絡網および安否確認体制が整備されていますか？ 【☆この項目では、最低1点の取得を目指す】				
○	○	II-a-3. 救命用具をはじめとした防災用資機材が設置されていますか？ 【☆この項目では、最低1点の取得を目指す】			【加点評価項目自由記述例】・防災用資機材への投資額	
○	○	II-a-4. 救急救命の訓練を受け、災害発生時に動員可能な人材が確保されていますか？			【加点評価項目自由記述例】・救急救命訓練を受けた社員割合	
○	○	II-a-5. 災害発生時にすぐ必要となる生活物資(水、非常用食料・生活用品等)を備蓄していますか？				
○	○				II-a-6. 従業員家族の安全確保と安否確認の対策はありますか？	
○	○				II-a-7. 帰宅困難従業員の対策はありますか？	
○	○				II-a-自由記述 その他、生命の安全確保と安否確認に関して、特記すべき点があれば記載してください。	
		II-b. 事務所・事業所および設備の災害被害軽減			左記項目に関して加点評価に値する事項があれば記載してください。	
○	○	II-b-1. 施設の地震対策(耐震化)を実施していますか？			【加点評価項目自由記述例】・耐震化に関する投資額・建物耐震化率	
○	○	II-b-2. 施設の防火対策(不燃化)を実施していますか？			【加点評価項目自由記述例】・防火対策に関する投資額・スプリンクラー導入率	
○	○	II-b-3. 施設の風水害対策(台風・洪水・津波・高潮)を実施していますか？			【加点評価項目自由記述例】・風水害対策に関する投資額	
○	○	II-b-4. 設備・機器類の転倒防止策を実施していますか？			【加点評価項目自由記述例】・転倒防止策に関する投資額	
○	○	II-b-5. 定期的な安全点検を実施していますか？			【加点評価項目自由記述例】・法定レベルを上回る運用ルール	
○	○				II-b-6. 高度な耐震技術(免震・制震)を導入していますか？	
○	○				II-b-自由記述 その他、事務所・事業所および設備の災害被害軽減に関して、特記すべき点があれば記載してください。	
		II-c. バックアップ・業務復旧・財務手当			左記項目に関して加点評価に値する事項があれば記載してください。	
○	○	II-c-1. 本社オフィスが機能しなくなった場合のバックアップオフィス(場所)を確保していますか？				
○	○	II-c-2. 基幹業務システムについてのバックアップ運用を実施していますか？				
○	○	II-c-3. 各種設備の二重化対策を実施していますか？(自家発電装置、電源や回線など)			【加点評価項目自由記述例】・二重化率・浸水防止のため、自家発電装置をビル3階に設置	
○	○	II-c-4. 災害発生に備えた財務手当(保険、融資等)を準備していますか？			【加点評価項目自由記述例】・財務手当金額	

「防災に対する企業の取り組み」に関する基礎的チェック項目・加点評価項目(案)  
注) 回答の選択肢と得点は省略している

企業属性		基礎的チェック項目	チェック	加点評価項目	チェック	備考
製造業	非製造業					
○	○			II-c-5. 重要物品・書類(電子データを含む)を耐火金庫や保管業者など、安全な場所に保管する体制ができていますか？		
○	○			II-c-自由記述 その他、バックアップ・業務復旧・財務手当に関して、特記すべき点があれば記載してください。		
		II-d. 情報発信、地域との連携・協調		左記事項に関して加点評価に値する事項があれば記載してください。		
○	○	II-d-1. 災害発生時の消防署・自治体・周辺住民への情報発信手段が明確になっていますか？				
○	-	II-d-2. 爆発や延焼、有害物質の流出など、周辺地域に被害を及ぼすような二次災害の防止策を実施していますか？				
○	○	II-d-3. 自治体、その他の公的機関と、災害時における合意や協定について協議していますか？				
○	○			II-d-4. 地方公共団体、その他公的機関と災害時における合意や協定を締結していますか？締結している場合はその内容を記載してください。 【加点評価項目自由記述例】・災害時における井戸水・飲料水の供給・通訳の派遣・災害時の広報印刷物発行の協力・建築物等構造物の解体撤去の協力・生活必需品の調達・災害情報収集・通信協力・帰宅困難者の施設への受け入れ・防災倉庫の無償提供・防災表示板を利用した情報の提供・ヘリコプター臨時離着陸場の提供・携帯電話の無料充電サービス		
○	○			II-d-5. 地域企業や地域住民と連携した取り組みに参加していますか？参加している場合はその内容を記載してください。 【加点評価項目自由記述例】・工場団地での合同防災訓練の実施・地域の自衛消防隊への参加・地域合同防災訓練への定期的な参加・企業の隣組による消火活動(実績)		
○	○			II-d-6. 地域住民に対する被災時支援策を策定していますか？策定している場合はその内容を記載してください。 【加点評価項目自由記述例】・防災隣組による帰宅困難者への支援を準備・津波や高潮の避難場所として施設を提供(津波ビル)・応急復旧資機材(畳・ガラス・錫材・釘等)の提供・初期の災害救助にあたる要員を平時から組織・避難者に対する体育館の無償提供		
○	○			II-d-7. ボランティアや寄付を実施していますか？実施している場合はその内容を記載してください。 【加点評価項目自由記述例】・阪神・淡路大震災、新潟豪雨洪水災害、新潟中越地震等への復旧支援・水害にあった自治体・企業に納品した自社製品の無料点検の実施・医療室の医師および看護婦の派遣・マッチングギフト制度による義捐金の提供・企業備蓄品(食品、防寒具など)の自治体への無償提供		
○	○			II-d-8. 防災全体(事業継続を含む)についての積極的な情報公開を実施していますか？ 【加点評価項目自由記述例】<公開する手段>・ホームページ・レスポンスルケア報告書、防災報告書などの自主的な公開文書・有価証券報告書、営業報告書などの法的な公開文書・地域との対話(リスクコミュニケーション) <公開する内容>・リスク情報とその対応・防災対策(財務対策を含む)・防災への取り組みに対する自己評価又は第三者評価の方法と結果・規格(防災、業務継続、リスクマネジメント等)への適合・認証取得実績・国や地域への貢献実績・独自の「防災会計」		
○	○			II-d-自由記述 その他、情報発信、地域との連携・協調に関して、特記すべき点があれば記載してください。		
		II-e. 他企業との共助・相互扶助		左記項目に関して加点評価に値する事項があれば記載してください。		
○	○	II-e-1. サプライチェーン(取引先)との間で緊急避難、二次災害の防止に関する相互協力体制を構築していますか？				
○	○	II-e-2. サプライチェーン(取引先)との間で事業継続に関する相互協力体制を構築していますか？				
○	○			II-e-3. 取引要件として事業継続計画を組み込んでいますか？組み込んでいる場合はその内容を記載してください。 【加点評価項目自由記述例】・サプライチェーン間(または業界)における事業継続標準の作成、講習会の実施		
○	○			II-e-自由記述 その他、情報発信、地域との連携・協調に関して、特記すべき点があれば記載してください。		
		___点/点満点				

「防災に対する企業の取り組み」に関する基礎的チェック項目・加点評価項目(案)

注) 回答の選択肢と得点は省略している

企業属性		基礎的チェック項目	チェック	加点評価項目		備考
製造業	非製造業				チェック	
		Ⅲ. 教育・訓練				
		Ⅲ-1. 災害発生時の対応・手順について文書化し、適切に配布し、周知徹底していますか？			左記項目に関して加点評価に値する事項があれば記載してください。	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(1)緊急避難について 【☆この項目では、最低1点の取得を目指す】				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(2)緊急連絡について 【☆この項目では、最低1点の取得を目指す】				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(3)二次災害の防止について				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(4)設備(機器類・システム)復旧について				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				(5)事業継続について	
		Ⅲ-2. 災害発生時の対応・手順について教育・訓練を実施していますか？			左記項目に関して加点評価に値する事項があれば記載してください。	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(1)緊急避難について 【☆この項目では、最低1点の取得を目指す】			【加点評価項目自由記述例】・毎年決まった日に役員が机上訓練を行う・訓練実施頻度、規模	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(2)設備(機器類・システム)復旧について				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				(3)事業継続について	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				Ⅲ-3. 役員・従業員に対し、家庭における防災対策の指導・支援を実施していますか？実施している場合はその内容を記載してください。	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				Ⅲ-自由記述 その他、教育・訓練に関して、特記すべき点があれば記載してください。	
		___点/点満点				
		Ⅳ. 点検・見直し				
		Ⅳ-1. 防災全体(事業継続を含む)についての定期的な点検・監査を行っていますか？			左記項目に関して加点評価に値する事項があれば記載してください。	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(1)計画の内容について			【加点評価項目自由記述例】・監査頻度	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(2)運営状況について				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(3)教育・訓練について				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(4)法令遵守について				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	Ⅳ-2. 防災全体(事業継続を含む)の取組について経営者による定期的な見直しを行っていますか？				
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				Ⅳ-3. 防災全体(事業継続を含む)についての外部監査を受けていますか？	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				Ⅳ-自由記述 その他、点検・見直しに関して、特記すべき点があれば記載してください。	
		___点/点満点				

「防災に対する企業の取り組み」に関する基礎的チェック項目・加点評価項目(案)  
注) 回答の選択肢と得点は省略している

企業属性		基礎的チェック項目	チェック	加点評価項目		備考	
製造業	非製造業				チェック		
		V. 防災に貢献する商品・サービスの向上			左記項目に関して加点評価に値する事項があれば記載してください。		
		<p>※事業の性質、および防災との関わりを元にカテゴリー分けを行った。自社がどのカテゴリーに属するのかを明らかにした上で、自己評価を行う。</p> <p>●カテゴリーA 防災商品・サービスそのものを開発または販売している企業 例) 保存水、保存食、安否確認システム、等の開発・販売企業</p> <p>【取り組み例】・商品・サービスのアピール、販売実績等</p> <p>●カテゴリーB 防災商品・サービスそのものを事業としていない企業で、自社の商品・サービスに対して防災に貢献する工夫を行った企業 例) 引越業者、自動販売機メーカー</p> <p>【取り組み例】・商業ビル(震災などで燃料の天然ガスの配管が破壊されても、備蓄の灯油で最大72時間電気を供給)・敷地の中に防災トイレ、災害用カマド等を準備・引越センターの家具転倒防止サービス・コンビニ端末による災害情報の提供・免震住宅の開発・商品への防災性能付加(テレビの転倒防止用フック採用)・災害時に無料となる自動販売機・飲料自動販売機に表示機能をつけて防災情報を提供・防災ベッド・震度5で自動遮断されるコンセント</p> <p>●カテゴリーC ライフライン企業であり、防災への取組みが期待されている企業 例) 電気、ガス供給会社</p> <p>【取り組み例】・災害時低利融資制度・災害時伝言ダイヤル171・ガス会社マイコンメータの開発・ループ配電への設備投資</p>					
						【加点評価項目自由記述例】・防災面についてアピールするような広告・宣伝の実施・防災に関する商品・サービスを普及させる活動の実施・従業員に対する防災商品の提供	
						【加点評価項目自由記述例】・企業および市民向け防災セミナーの実施・学校、幼稚園などに対する防災教育の実施	
						V-自由記述 その他、防災に貢献する商品・サービスの向上に関して、特記すべき点があれば記載してください。	

カテゴリー A・B・C  
※該当するものに丸印

防災に対する企業の取り組みに関するチェック項目評価集計表(案)

カテゴリー	基礎的項目			加点項目
	製造業	非製造業	うち1点以上の取得を目指す項目が0点の項目数	
I. 方針・計画	点 /18点	点 /18点	/	点 /6点
II. 具体的施策	点 /60点	点 /48点	項目 /3項目	点 /20点
III. 教育訓練	点 /32点	点 /26点	項目 /3項目	点 /9点
IV. 点検・見直し	点 /24点	点 /24点	/	点 /6点
X. 防災に貢献する商品・サービスの向上	/	/	/	/
合計	点 /134点	点 /116点	項目 /6項目	点 /41点

(見本)

## 「地域防災活動計画モデル研究」について(案)

### 1. モデル研究の趣旨

昨年10月に取りまとめられた「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言」において、

各地域の特性や災害危険性等を踏まえてモデル地域を選定し、災害発生後の企業の取組みに関し、何らかの規制が障害になっていないか政府として現状把握を行い、発災直後から数時間、数週間、数ヶ月などの各局面で、当該地域の企業などと行政が協力して行うべき活動や、そのための課題(規制の取り扱いなど)を具体的に検討・整理する、「地域防災活動計画モデル研究」を政府として推進することとされた。

### 2. 現状と課題

流通小売業界より、災害発生時において、被災者が日常生活を速く取り戻せるよう、小売店で販売する品物の運送車両の通行規制緩和の要望が出されている。

現状では、これらの車両は一般に、災害対策基本法第76条の規定に基づき、他の車両と同様に通行規制の対象となっている。これは、緊急通行車両の通行を確保して、災害の発生を防御し、又は災害の拡大を防止するための人員や物資の緊急輸送を円滑に実施するための措置である。一方、被災した地域住民の日常生活を早期に取り戻す観点から、小売店舗向けの生活物資の運送車両も緊急通行車両に次ぐ重要性を有するものであり、一定の条件の下でできるだけ早期に通行可能とすることが有益であると考えられる。

このような車両通行の問題は、地元自治体が地域の実態を踏まえて最終的に判断すべきものであると考えるが、関係制度を所管する国としても議論に加わる必要があると認識している。

このため、内閣府では、上記1. のモデル研究を実施することとし、流通小売業界と意見交換のほか、警察庁と現行制度についての情報交換を行ってきている。また、モデル地区として静岡市を想定し、静岡県、静岡市等とも意見交換を始めている。

### 3. モデル研究のスケジュール

#### ・平成16年9月

内閣府において、流通小売業界と内閣府による意見交換。

#### ・平成16年10月

静岡県庁において、静岡県、静岡市、小売流通業界、警察庁及び内閣府により、現行制度等に関する情報交換を実施。

#### ・平成17年2月

東京都内において、流通小売業界、内閣府、(財)都市防災研究所による意見交換を実施。その際、平成16年10月に発生した新潟県中越地震における状況も議論。

- ① 新潟中越地震では、災害対策基本法第76条に基づく緊急通行車両に係る交通規制は一般道では行われなかった。
- ② 支援物資を運送する緊急通行車両の証票の交付について、既存制度の活用が図られ、経験として整理すべきと考えられた。
- ③ 被災地内の支援物資の物流について、流通小売業界から実情と課題が指摘された。

内閣府としても支援物資の物流については問題意識を有していたことから、検討事項として加えることとした。

#### ・平成17年2月

(財)都市防災研究所に委託して、新潟県、関係市町村、関係企業等に対して現地ヒアリング調査を実施。

### 4. 今後の予定

新潟県中越地震における調査結果などを活用しながら、静岡をモデル地区として、引き続き災害発生時における生活物資運送車両の通行の円滑化に向けた検討を進めるとともに、災害時における支援物資の物流の問題についても検討を行っていく。

## 【参考資料】

### ○災害対策基本法（昭和三十六年十一月十五日法律第二百二十三号） （抄）

（災害時における交通の規制等）

- 第七十六条 都道府県公安委員会は、当該都道府県又はこれに隣接し若しくは近接する都道府県の地域に係る災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において、災害応急対策が的確かつ円滑に行われるようにするため緊急の必要があると認めるときは、政令で定めるところにより、道路の区間（災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場所及びこれらの周辺の地域にあつては、区域又は道路の区間）を指定して、緊急通行車両（道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第三十九条第一項の緊急自動車その他の車両で災害応急対策の的確かつ円滑な実施のためその通行を確保することが特に必要なものとして政令で定めるものをいう。次条及び第七十六条の三において同じ。）以外の車両の道路における通行を禁止し、又は制限することができる。
- 2 前項の規定による通行の禁止又は制限（以下この項、次条第一項及び第二項並びに第七十六条の四において「通行禁止等」という。）が行われたときは、当該通行禁止等を行つた都道府県公安委員会及び当該都道府県公安委員会と管轄区域が隣接し又は近接する都道府県公安委員会は、直ちに、それぞれの都道府県の区域内に在る者に対し、通行禁止等に係る区域又は道路の区間（次条及び第七十六条の三において「通行禁止区域等」という。）その他必要な事項を周知させる措置をとらなければならない。

### ○災害対策基本法施行令（昭和三十七年七月九日政令第二百八十八号） （抄）

第三十二条の二 法第七十六条第一項の政令で定める車両は、次に掲げるもの（第二号に掲げる車両にあつては、次条第三項の規定により当該車両についての同条第一項の確認に係る標章が掲示されているものに限る。）とする。

一 道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第三十九条第一項の緊急自動車

二 災害応急対策に従事する者又は災害応急対策に必要な物資の緊急輸送その他の災害応急対策を実施するため運転中の車両（前号に該当するものを除く。）

○災害時における交通管理要領（平成 7 年 8 月 28 日警察庁通達）  
（抄）

第 3 災対法に基づく交通規制の実施

9 公安委員会の意思決定により通行の制限から除外すべき車両

(1) 除外の対象とすべき車両

緊急通行車両は、前記のとおり災害時の応急対策活動に使用される車両に限定されるべきであるが、応急対策に従事しないものであっても、社会生活維持に不可欠な車両及び円滑な応急対策を確保するうえで必要な車両については、その通行を完全に遮断することは望ましくない。

規制除外車両として警察署長に申請して除外標章の交付を受け、かつ、当該除外標章を車両の前面の見やすい箇所に提示し、現に当該申請に係る目的のため運転中の車両については、公安委員会の意思決定において、通行の制限の対象から除外することとすることが必要である。

通行の制限の対象から除外する車両については、社会生活上特に通行させる必要があると認められる車両で、かつ緊急通行車両の通行に支障を及ぼさない限りにおいて認めるものとされるが、災害応急対策期においては、原則として運用すべきではない。

なお、一般車両で緊急の手当を要する負傷者、急病人等を運ぶ場合も原則としては救急車両等の公的機関の車両により搬送すべきであるが、救急車を待ついとまがない場合等真にやむをえない場合においては、現場の警察官の判断で緊急避難的に通行させることもあり得ると考えられる。この場合においても除外車両として容易に外見から判断できるような措置がとられるよう検討しておく必要がある。

## 民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言

平成16年10月

民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会

中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」

委員名簿

敬称略・五十音順

座長	樋口 公啓	日本経済団体連合会 顧問 (東京海上火災保険株式会社 相談役)
委員	伊藤 滋	財団法人都市防災研究所 会長
	青山 佳世	フリーアナウンサー
	大林 厚臣	慶應義塾大学 助教授
	齋藤 忠衛	セブンイレブンジャパン総括マネジャー
	柴田 いづみ	滋賀県立大学 教授
	田畑 日出男	東京商工会議所まちづくり委員長 (国土環境株式会社 代表取締役会長)
	中谷 幸俊	アクセンチュア株式会社 ディレクター
	中林 一樹	東京都立大学 教授
	西浦 英次	日本損害保険協会 専務理事
	福澤 武	大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進 協議会長(三菱地所株式会社 会長)
	前田 正尚	日本政策投資銀行 政策企画部長
	松岡 和良	中部経済連合会 常務理事
	松岡 勝博	那須大学 教授
	松原 武久	名古屋市長
	目加田 説子	中央大学 教授
	安井潤一郎	全国商店街震災対策連絡協議会 理事長 (早稲田商店会長)
	山口ひろこ	イゴス環境・色彩研究所 所長

## 目次

【はじめに】 専門調査会から国民へのメッセージ .....	1
1 現状 .....	3
2 課題 .....	5
3 方向性 .....	9
I 防災対策に関する社会の目標を明示 .....	10
II 多様な主体による取り組みを具体化し、そのための環境整備を実施 .....	11
II-1 個人、地域の諸団体、NPO等による取り組み .....	11
II-2 企業による取り組み .....	17
III 具体の方策 .....	19
III-1 地域や民間で防災まちづくりを進めるための方策 .....	19
III-2 企業と市場の力をよりよく発揮させるための方策 .....	23
III-3 社会と地域の「備え」を高める方策 .....	33
III-4 緊急に実施すべき減災対策 .....	39
【おわりに】 .....	43

## 民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言

### 【はじめに】 専門調査会から国民へのメッセージ

- 地震などの大災害に備えるためには、自助、共助、公助の適切な連携・組合せが必要であり、行政は勿論のこと、社会の構成員が全員で取り組むべき課題です。したがって、一般市民、自治会、企業、NPO、市町村、都道府県、国の各構成員が、それぞれの役割を認識しながら取り組んで初めて達成できるものといえます。
- これまで、行政の役割や、1人ひとりの市民が自ら備えるべきこと等については議論されてきましたが、例えば地域全体として、自治会、商店街、PTAや各種NPOなどがどのように連携して地域の力を発揮するか、あるいは全国的に業務展開をしている企業などの役割はどうか、という論点については、あまり議論されていませんでした。
- また、議論の対象も、日頃いかに準備をして地震に強い社会を作るのかという議論より、地震などの災害が発生した後の行政の危機管理やボランティアなど、目に見えやすい議論に集中しがちでした。
- 今まで何度となく防災対策の重要性が指摘されながら、大きな災害発生から時間が経つと、1人ひとりの市民や個々の企業等の中で、防災意識が低下しがちになります。このため、可能な限り平時の社会システムの一部として、防災を定着させていくことが、社会の防災力を高める上で重要です。平素からの市民の活動や企業の活動の中に災害に備えるという意識が根付くような社会の仕組みや地域での取り組みをどのように構築し支援するか、具体的に検討を行っていくことが重要です。
- 国土の特性として地震等が多く発生し、わが国の都市の自然災害のリスクは、他国の都市に比べ高いことはやむを得ないことですが、「災害」というのは、それを迎え撃つ社会のあり方によって態様が大きく変わってきます。過去の経験を活かし、「地震 ⇒ 被害発生 ⇒ 復旧」という繰り返しは避けなければなりません。また、私たちの社会が災害にどう立ち向かおうとしているかという姿勢を諸外国に示すことが、国際的な信頼を得る意味からも重要です。
- 中央防災会議は、来るべき巨大地震により、莫大な人的、経済的被害が発生すると想定しています。わが国経済にも深刻な影響を与えることが懸念されます。（想定東海地震、東南海地震、南海地震の震源域が同時に破壊される場合の経済的被害は、ほぼ国家予算にも匹敵するおそれ（約81兆円）があります。）

○東海地震の被害想定  
(朝5時の場合)  
死者 最大 9,200 人  
全壊建物 約 26 万棟  
経済的被害 最大約 37 兆円

○東南海・南海地震の  
被害想定(朝5時の場合)  
死者 最大 18,000 人  
全壊建物 約 36 万棟  
経済的被害 最大約 57 兆円

●阪神・淡路大震災  
死者・行方不明者 6,436 人  
※但し、関係死を含む  
全壊建物 10.5 万棟  
経済的被害 約 10 兆円

- 私たち1人ひとりの力は小さくても、仲間と力を合わせて地域を守ることはできます。1人ひとりの行動をほんの少し変えることで、社会の流れを大きく変えるこ

ともできます。企業も含めた社会全体の仕組みを変えることもできます。病気になってしまった後、適切な治療を施すことも必要ですが、日頃の努力の積み重ねで、病気にならない体を作ることがもっと大切です。

- こうした思いから、私たちの地域や社会を災害に強いものへ変えていくのに必要な行動について具体的な検討を行うために、平成15年9月、中央防災会議に「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」（座長：樋口公啓 日本経団連副会長（現 顧問））が設置されました。
- 本調査会では、全体会議を3回開催したほか、「市場・防災社会システム分科会」、「防災まちづくり分科会」の2つの分科会を設け、それぞれ5回にわたる分科会で、精力的に議論・検討を行いました。広く国民の方々にご意見を募集し、800件を超える貴重なご提案、ご意見を頂戴しました。
- この報告は、中央防災会議や政府が必要な施策を講じるための提言であるばかりでなく、国民の皆さんに対し、今後こういう取組みを行うことで、私たちの社会や地域が、災害に強いものへと変わっていくのではないかと、という提案でもあります。
- このため、従来の報告書のように、結論を体系的に整理するという取りまとめ方をあえてしませんでした。専門調査会での個々の議論の内容や、国民の方々から寄せられたご意見も紹介し、また、各地での実際の取組み事例を織り交ぜながら、様々な課題や提案を整理しました。この中から、行政、企業、NPO、1人ひとりの国民として、やれることから実行に移していただくことで、私たちの社会や地域を変える大きな一歩を踏み出すことができるのではないかと考えています。

（参考）わが国の都市の自然災害リスクが他国の都市に比べ格段に高いとするレポートがある。その根拠は精査すべきだが、こうした情報はわが国経済に影響を与えかねない。

「世界大都市の自然災害リスク指数」



出典：ミュンヘン再保険アニュアル・レポート（平成15年3月公表）に基づき内閣府作成

1 現状：「なぜ防災対策は進まないか」について、専門調査会において、様々な意見が出されました。また、地域に根ざしたまちおこしが防災につながっていることが分かりました。

専門調査会での意見（■）は次の通りです。

#### （1）喉元過ぎれば・リスク認識

- 人間は災害が起きても、時間が経つと忘れていく。毎日心配して生活していきたくないのではないか。
- テレビで阪神・淡路の被災者が「自分は忘れない。でも世の中の人には覚えておいてほしい」と言っていた。
- 例えば1兆円という被害想定を出しても、住民にとっては、やはり自分の家とか我がまちとか、こういう身近なところでないとどうしても切迫感が伝わらない。

#### （2）いつ起きるかわからない／効果がわからない・減災対策、費用対効果への認識

- 防災対策の効果が不明確なので、対策を推進しにくく、成果をアピールしにくい。
- リスク情報は、地震、火災、風水害、犯罪、交通事故等、個別に公表されているが、個人にとっても企業にとっても重要なのは総合的な安全性であり、対策の優先順位。特定のリスクだけが喧伝されることがある。また、建物の補強やカメラの設置など、複数の種類のリスクを軽減する対策は、総合的に評価しないと効果が過小評価される。
- 「地震への備え＝非常用持ち出し袋」という認識が一般的。耐震化など「命」に関わる情報の情報が、必ずしも十分伝わっていない。
- リスクに関する認識があっても、「自分だけは大丈夫」という「思い込み（正常化の偏見）」をするのが人間の本能。リスク情報の認識がなかなか実際の行動に結びつかない。
- 防災はまず「コスト」を考えてしまう。ビジネスの延長線上として、結果的に防災につながるのであれば企業としても取り組めるのではないか。
- 企業そのものに被害がなかったとしても、道路がなかなか復旧しなかったとか、電気が来なかったとかで企業活動再開が遅れると損失につながる。客観的に比較可能な数値が出せるような被害想定など計算の基準が本当にできるのだろうか。

(3) 地域に根ざしたNPO、商店街のまちおこしが、防災活動の活性化にもつながっている

- 防災の分野でも縦割りの部分が相当あるが、例えば、行政側がやろうとすると防災と防犯がなかなか一体になれないこともある。個人としてでも良いので、NPOが防災まちづくりに入っていくことで縦割りの打破にもつながっていく。
- 早稲田商店街では、以前から行政参加のまちづくりと言っている。これからは市民参加のまちづくりではなく、行政参加の場をつくることに特化するべきだというのが我々の活動の原点。活動を進めていくうちに、役所の方たちはみんな楽しそうに入ってくる。
- 役所は縦割りで、一つの部局で対応できる分野にはスピーディで合理的であるが、複数の部局に担当が重なる分野では非常に動きが重くなる。一方、住民のまちおこし活動では、複数の分野に広がると関わる人が増えて動きやすくなり、役所では発想が出来なかつたり動きが重くなるのが、むしろ円滑に動くことができると気がついた。このような住民のまちづくり活動に役所も参画すると、役所も含めまち全体が動き出す。
- 情報を1人ひとりの市民にまで伝えるうえで、NPOの役割は大きい。
- 隠し味としての防災まちづくりマインドが大事。ほかの事業に防災の取り組みを染み込ませない限り、これは福祉、これは防災と切り分けた瞬間、防災の分野がワン・オブ・ゼムになってしまう。そうでなく、福祉のまちづくりにも防災を染み込ませる。道路づくりにも染み込ませる。景観づくりにも染み込ませる。どの事業にも染み込んでいく性格を持った防災支援事業をぜひつくって欲しい。

## 2 課題： 防災力向上のために「何を変える」べきなのか、専門調査会では、次のような課題について議論されました。

### (1) 目標を明示し、共有すべき

#### 専門調査会での意見（■）

- さまざまなアイデアや取り組みを紹介して、それを継続的に展開していくためには、何らかの大きな目標とか枠組みがないと、結局スクラップブックで終わってしまい、長期的には生き残らないという気がする。そういう意味で、目指すべき目標をきちんと示していくのは大事である。
- 被害を減らすという意味では、どのくらいの時間のスパンを見るかは、すごく難しいが大事な問題。特に、30年、40年という猶予時間があると考えなのか、明日地震がくると考えるのか、それによってとるべき対策は大きく変わってしまう。
- 「最悪のケースには100%対応はできません、今の日本の力では、技術なりお金の制約でここまでしかできません。」と行政は市民に示す。それによって「国はここまでしかできませんが、あとは市民の皆さん方が絶えず防災を心がけて、災害に向かって最小限の被害で済むように努力してください。」と注意を喚起することも国の責任だと思う。
- 大きな目標を持って、経済被害を一定期間のうちに縮減していくことを行政が取り組みとして掲げていくと、結果として企業の防災対策を奨励、促進、誘導していくための政策ツールを広くすることになるのではないか。
- 東南海、南海地震が起きるといふ40年先までこういう議論をどう継続するか。これが中央防災会議の一番重要なことだと思う。

### (2) リスクを正しく評価すべき

- 建物や地区の安全性をこまめに評価すると良い。
- 個人及び地域レベルでいかに事前の備えを進めるかが重要。そのためには、災害についての情報の収集、防災についての知識の習得、具体的な改善策の実施、行政や企業の実際的な取り組みに対する評価などの局面において、各個人が直接参画する仕組みを作れるかが肝要である。
- 事故の頻度や被害の大きさを、異なる種類のリスクに対して比較可能な基準で評価する。地区や建物の安全性を、その基準で評価したデータベースや、特定の防災対策が、外部経済を含めて各種の被害をどの程度軽減するかのデータがあれば、総合的な安全性を高める方法が検討できる。
- 防災建築や道路改修による外部経済が数値化できれば、周辺地域の地価や賃貸料にも

反映され、地域で改築費を一部負担するなどのインセンティブができる。また、保険料率に反映させて、インセンティブを設計することも可能。

### (3) リスクに関するコミュニケーションを推進すべき

- 平時の取り組みの度合い、安全に対する情報共有、大災害についての認識、危険な場所や避難ルートについての知識などが、高いレベルでの情報共有度合いを測るものさしになるのではないか。
- 企業や行政の評価について、自治体に何を求めるか、今の自治体政策に何があるのかを市民が自ら考え、企業の社会的責任投資（SRI：Socially Responsible Investment）等において防災への貢献度を高く評価し、その結果を企業にフィードバックする働きかけが必要。
- 都心においては地域コミュニティ等の情報網から漏れているような個人を如何に拾ってゆくかという問題も認識しなければならない。
- 横浜市ハザードマップは情報のレベルが細かく、市民が情報を自ら書き足していける発展性も備えており、国として進めるべきセキュリティ・インフラとしての価値が高い。ただ、このレベルの情報が広く国民全体レベルで共有できるところまでは至っていない。実際の事故・災害の発生事例や不幸中の幸い等勇気付けられる例も含め、知らしめるべきである。

### (4) 防災対策、特に企業の防災対策の費用対効果を定量的に明示する仕組みが必要

- 防災対策を適切に実施している企業が、社会的にきちんと評価されるような仕組み、あるいは、企業がディスクロージャーの中でそういった取組みをきちんと対外的に説明できるような仕組みが必要ではないか。
- 防災対策は当面のコスト増になっても、将来コスト減とか利益につながるような仕組みをつくっていく必要がある。
- 防災対策の費用対効果を客観的に計測する共通の尺度（スタンダード）ができれば、企業にとってリスクや投資の比較が可能になり、どこでどのようなビジネスをやれば良いか判断しやすくなる。
- 防災の負荷をどうやって定量化できるのかが課題の一つ。この指標自体がいいかどうかの議論もあるが、環境を例にとれば、「環境効率性指標＝付加価値／環境負荷」が良く使われる。環境の場合は企業自らが環境負荷を出しているが、防災の場合は直接負荷を出しているわけではないので、ここをどのように考えるかが課題である。
- 環境効率になぞらえると、分子が防災の効果で、分母が防災の費用となるのではないか。その防災の効果には、避けることができた損害が入ると思う。

- 分母が防災費用というと、防災費用には一体何をどこまでやればよいかといった基準づくりが非常に難しい。
- 防災会計が、防災対策に積極的に取り組んでいる企業を社会的に評価しようというものであれば、大変結構なこと。
- 防災会計の導入が、企業の会計処理を繁雑化させるとか、多大な事務作業を課すようなことになるか問題ではないか。
- 数字による評価を否定するものではないが、当面はシンプルな評価方法で早く進むようにした方がいい。強制するよりもできるだけやる気を出させる。悪いものを見つけて遅れていると叱るよりも、いいものを褒めるのを基本に進めていくべき。
- 公的なプロジェクトでいうと標準単価のようなものを決めることになるかもしれないが、この程度であれば1日当たり何億円の被害になるという共通の数字の認識があれば、費用対効果の数量化も比較的進みやすい。出てきた数字に対する信頼感も醸成され、市場を使った企業活動が進みやすくなる。

(5) 防災対策を、災害後の個別対応を的確に行うこと(Quick-win)としてだけでなく、社会全体の利益につながる(Big-win)ものという認識が必要

- 防災対策を単にコスト要因と考えず、市場を開拓する可能性と考えるとよい。
- 建物の地震対策は、防火対策と共通点が多く、地域の被災情報の収集は、広域火災や水害と、個人の救援要請は防犯とも共通点が多い。仮に耐震を目的にした製品やシステムでも、他の用途への応用を含めて考えると、日本だけでなく海外での需要が考えられる。
- 企業が災害でダメージを被ると、ビジネスを継続・復旧させることが難しく、国全体の経済活動に大きく影響する。一見、補助金は企業に対する出費と思われるが、全体的に見れば国家経済全体にプラスになる出費。税金の用途は個人の生活だけが対象ではなく、企業への出費も長い目でみて個人への支援につながる点で、企業へ政府の手当があることこそ先進国と言える。そういうことに日本は比較的遅れているのではないか。

(6) 多様な主体の交流と連携を推進すべき

- 企業と市民やNPOの活動をつなぐ役割を果たすコーディネータが必要。例えばまちづくりの専門家がメンバーとなっているNPOなどがコーディネータとなり得る。
- 我々商店街が本当にやりたいのは地域内交流。いくらがんばって地域間交流をしても、地震が起こった直後には長野や新潟から助けには来られない。地震直後に早稲田のまちを助けるのは早稲田の人間。

- コミュニティを取り巻く関係者、企業、学校、NPOなどの関係者と町内会等が連携をしていることによって、防災力を上げていくことが不可欠。
- 情報を流通させ、定着化させていくためには、行政や専門家と一般の人との橋渡し役が必要。コミュニティ全体の中で活動をするNPOやコミュニティ団体が、さまざまな政策や個別の商品などを消費者や地元の住民に受け入れられるよう努力をしていく必要がある。

3 方向性： 課題に関して、論点を以下のように整理しました。

I 防災対策に関する社会の目標を明示

II 多様な主体による取り組みを具体化し、そのための環境整備を実施

II-1 個人、地域の諸団体、NPO等による取り組み

II-2 企業による取り組み

III 具体の方策

III-1 地域や民間で防災まちづくりを進めるための方策

III-2 企業と市場の力をよりよく発揮させるための方策

III-3 社会と地域の「備え」を高める方策

III-4 緊急に実施すべき減災対策

## I 防災対策に関する社会の目標を明示

- 災害はいつ、どこで発生するかわからないので、防災対策は災害が発生してから的事後対応が中心と思い込んでいなかったか。事前の対策や平時の備えを適切に行うことで、被害を軽減することは十分可能。
- このような事前の対策や平時の備えを適切に行うため、平時から「災害に強い社会、災害へ備えた社会」の実現に努力するための、具体的な目標を官民が連携して提示し、社会全体で共有することが必要。
- 大きな目標を持って、行政が取組みを掲げていくと、結果として、企業の防災対策を奨励、促進、誘導していくことにつながる。

(大きな目標のイメージ)

**例：今後〇年間で大規模地震による人的被害、経済被害を半減させる**

- この大きな目標を上記を達成するため、更に具体化した中目標、その達成に必要な要因についての小目標などの下位目標を設定することが有効。
- 明確な目標（ビジョン）のもと、防災力を高めるための「戦略」を構築することが重要。  
「災害に強い社会」とは、その構成員が ①備えるべき災害についての知識を持ち、②人命・財産を災害から守るために何をすべきか を知り、③そのために日頃から戦略的に準備する社会 である。

## Ⅱ 多様な主体による取り組みを具体化し、そのための環境整備を実施

### Ⅱ-1 個人、地域の諸団体、NPO等による取り組み

#### ① 防災が主目的でなくても…（発想のコペルニクスの転換）

従来からの防災を主目的とする取り組みはもちろん重要。ただし、防災まちづくりの活動を日常続けるためには、「防災のために何かをする」取り組みだけでなく、「〇〇のために」あるいは「〇〇に併せて」防災の取り組みをするといったものもよいのではないか。

例えば：大切な人（家族、友人等）を守りたい  
自分や家族が住んでいるまちを「もっといいまち」にしたい  
この環境を守りたい、良くしたい 等々

- ・ 市民が「より良い地域社会を築くための責任を持った変革主体」となるためには、専門職にやってもらうのではなく、あくまでも自分自身が知識や技術を持ち、自分で問題解決する能力を持つとすること。  
= 「エンパワーメント」（力を付けること）
- ・ 「まちづくり」活動を通じて個人と地域が力をつける。皆で力を合わせ、一人ひとりがその人らしく活動する中で、地域社会を変えていく力をもつ。これが「まちづくり」のパワー。
- ・ 結果として、これらが地域防災 力を高めることにつながる。

○ 阪神・淡路大震災では、多くの人が、近隣住民の方々に助け出された。



阪神・淡路大震災では6,000人を超える人が犠牲となったが、要救出者35,000人のうち約8割の27,000人が家族や近隣者により救助されたといわれている。

[河原忠昭「大規模地震災害による人的被害の予測」『自然災害科学Vol.16, No.1』(1997) p.8]による

## 防災が主目的でなくても・・・についての意見

### 専門調査会（■）、「意見募集」（◆）

- 防災対策が重苦しいイメージにならないよう、できることなら楽しく発展につながる方向に関連づけたい。日頃からストレスなく安全の問題を考えることができれば、人々の工夫やコミュニケーションが促進されるだろう。
- 「楽しくて儲かる」、コミュニティビジネスはまさにそういうものだと思う。そういうものを何らかの形で支援できないか。
- 地域において60代くらいの方が落書き対策など防犯で積極的に活動している例がみられるので、防災での活動も期待できるのではないか。他方、80代以降の高齢者は、災害時に地域で50代の方の世話になることが多いと思う。
- ホームヘルパーによる在宅ケアの充実は、発災時の高齢者の安全確保にも有効である。また、ホームヘルパーが高齢者の住宅の防災性を点検することにすれば有効だろう。在宅ケアは継続性のある活動であるため、防災活動に不足がちな継続性が確保できる。
- ◆実際に災害が起きた場合、一番身近にいるのは地域の人々であるので、普段からコミュニケーションをとることが大切だ。
- ◆「防災移動遊園地」（震度7びっくりハウス、液状化実体験、津波シミュレーションゲーム等）のような、ある意味ジェットコースターのように怖いけど、お金を払っても乗りたいという逆の発想も大切だと感じる。それを繁華街に企画展で巡回し、楽しく学べる機会を無関心層に提供していくことも必要。
- ◆地域ごとに防災スタンプラリー（防災拠点を歩いて回る）を実施し、完走したら、「税金の控除を受けられる」、「地域振興券を配付する」などで人を集める。一度参加すれば、防災対策を行うベネフィットを感じることができると思う。

② 防災まちづくり先進事例の発展パターン（モデル調査事業から抽出した試案）  
～ソフト的なものからハード的なものへ～

＜第一段階＞ 地域に「共通の目標」（環境、福祉、教育、防犯等）で自主的な活動が始まる

＜第二段階＞ イベント等を通じて、活動が広がりを見せる

＜第三段階＞ ちょっとしたきっかけで「防災」に関する関心が高まる

＜第四段階＞ 「防災」を意識した活動が日常的に展開する

＜第五段階＞ 本来の活動のネットワークを通じて防災の取り組みが伝播する

市民による自らの「防災エンパワーメント（＝防災力をつける）」の流れをみると、

○ 第三段階は、「街歩き」「助け合い」といったきっかけから「人的防災力」が向上



＜平塚：防災街歩き＞



＜早稲田：飛散防止フィルム貼りお助け隊＞



＜目白：防犯訓練＞



＜多摩田園都市：「防災溜まり場」＞



○ 第五段階の事例



＜早稲田から入広瀬村へ伝播：  
震災疎開パッケージ下見ツアー＞  
提供：全国商店街震災対策連絡協議会



＜早稲田から豊野町へ伝播：環境啓蒙活動を担う「エコレンジャー」が震災対策シンポジウムを実施＞

防災まちづくり先進事例のパターンについての意見

専門調査会（■）、「意見募集」（◆）

- 早稲田で、大丸有で、名古屋でこんなことをやっているともっと明確に分かりやすく皆さんに話してもらい、だったらうちはお宅とだったらできる、というような進め方をしてはどうか。
- 防災活動を進めようと、毎日そればかりやっているととても大変。名古屋市では、日常活動であるごみの出し方、分別の仕方を工夫することで、地域コミュニティができており、保健委員がごみの出し方毎日見守っている。その活動の延長上で、防災活動を進めている。

③ 「内発的」活動の重要性

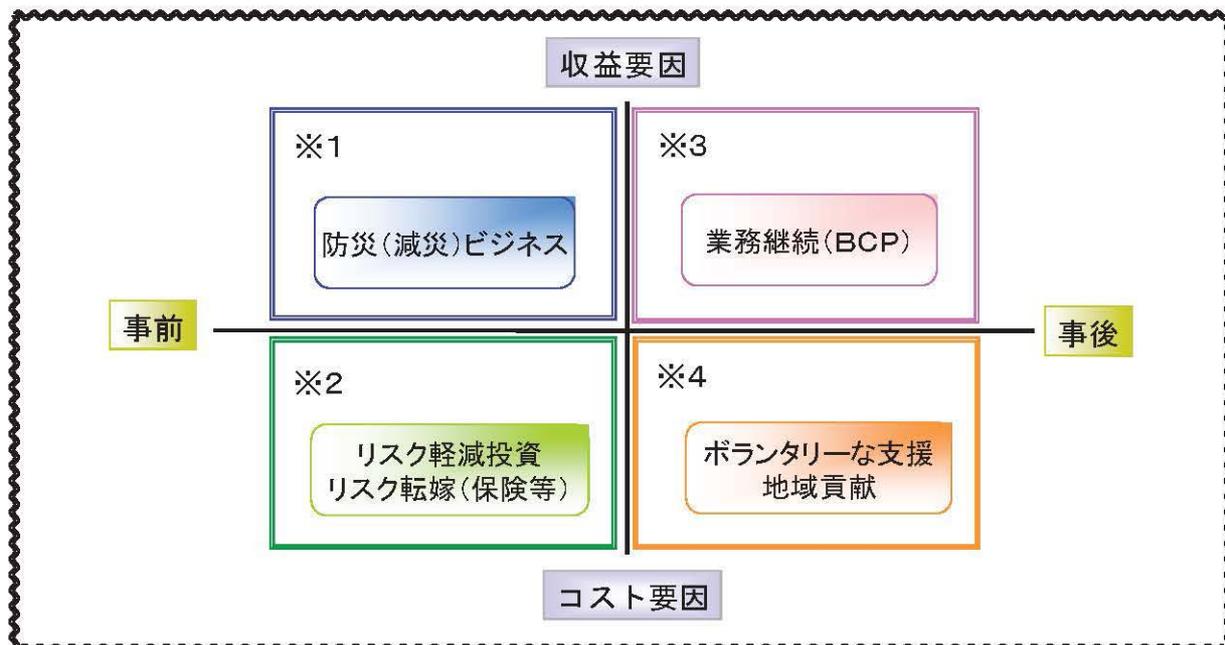
- ・ 「外発的」防災活動は、「防災訓練」「街歩き」という受け身のかたち。「内発的」防災活動は、参加者に明確な目的意識がある。
- ・ 「耐震化」のような課題は、行政の取組みだけでは不十分で、地域の内から「おせっかい」がないと進まないことを認識した上で、効果的な取組みを模索。
- ・ 一方、地域活動のイノベーター（革新主体）が一般の市民の関心を引き付ける上では、行政との連携はそれなりに有用。（例：内閣府モデル調査事業への採択）

⇒ 防災まちづくりが上記の第四段階にまで来ると、参加者は社会全体の防災目標を十分共有し、内発的な取組みが具体化。防災行政とも連携した活動を展開できる。



## II-2 企業による取り組み

⇒概念整理



○ 「防災（減災）ビジネス」の市場が十分育ち、「リスク軽減投資」や「業務継続計画（BCP）」の取組みが十分行われ、そうした企業が適切に評価されるためには、「情報開示」が重要。

○ 情報の非対称性を解消するための「情報開示」、「説明義務」に関する仕組みを構築し、市場メカニズムを活用して、財・サービスや、企業の取組みが適切に評価される仕組みを構築することを目指す。

※「業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）」とは、バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、要員の確保、安否確認の迅速化などにより、災害時に事業活動が中断した場合に可能な限り短時間で重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略。

### 企業による取組みについての意見

専門調査会（■）、「意見募集」（◆）

■都市ごとの地震リスク評価につき、仮に東京がニューヨークやパリと同じぐらいのレベルになったら、国益としてどのくらい経済的なプラスとなるのかというマクロ的な見方が必要。

■防災の「ブランディング：ブランド化」により、災害大国ゆえの仕組みや商品や教育と倫理をアピールする。防災配慮型製品をてこに、日本企業が世界市場に打って出る

ことはできないか。

- 企業の防災への自主的な対応や規格化について、日本の競争力をどう高めていくかという観点から、政策的にも考えていく必要があるのではないか。
- 日本は海外から直接投資を誘致してこなければいけない国であり、日本のISOなどの基準が世界的に見て遅れたままとか、中身も不十分なら、やはり問題ではないか。

### Ⅲ 具体の方策

#### Ⅲ-1 地域や民間で防災まちづくりを進めるための方策

##### ① 地域や民間で防災まちづくりを進める上での留意点

- 1) 取り組みの形態・程度によって、必要な組織、資金も様々。例えば、取り組みが日常化すると、ボランティア活動では限界。常設の事務局機能や資金が必要となる。
- 2) 現状、「防災まちづくり」の活動が日常化している例は目新しく、効果的な取り組みメニューは必ずしも豊富でない。(活動の持続性が確保しにくい)
- 3) 具体の成果(耐震化、木造密集解消の進展等)に直結した活動はまだ少なく、効果が見えにくい。
- 4) 行政の対応が、個々の取り組み内容(防火、防犯、学校教育、広場作り、細街路整備等)により縦割りになりがち。(各取り組みの連携がしにくい)
- 5) 活動している主体同士の横の連携、情報交換をする場が少ない。

#### 防災まちづくりを進める上での留意点についての意見

##### 専門調査会(■)、「意見募集」(◆)

- 民間がNPOを立ち上げるときに大変な苦勞がある。事務所一つなかなか押さえられない。電話もなかなか確保できない。NPOの申請をしたら、県庁がもたもたして進まないとかの苦勞もある。また、この部分は民間に任せるといことが言えないと行政として無責任。
- 行政と民間がそれぞれの立場で取り組む事項を明確にすることが大事。例えば、自治会や商店街の活動が盛んになると、ボランティアによる事務局では対応困難となるので、その部分を行政に支援してもらいたい。
- ◆阪神淡路大震災では、地元行政が対応策を準備していなかったため、ボランティア同士が応援活動分野でぶつかり、また地元住民との意思疎通ができず、空回りした現実がある。そこで、ある程度想定される災害に対して、救援活動対策案を準備しておく必要がある。

## ② 防災まちづくりを推進する環境整備

- 1) まちづくり活動やNPO（注：認証を受けたNPO法人に限らず、広く非営利活動をする団体を指す。以下同じ）の活動に対する各種支援策を有効に活用できるよう、支援ガイドブック（まちづくり支援道具箱）を官民連携して作成する。また、地域のソフト的な取組みを支援する仕組みの構築を官民連携して検討する。
- 2) 各地域での先進的な防災まちづくりの取組みを官民で掘り起こし、その活動、成果、課題等を評価し広く紹介するポータルサイトを政府（注：中央、地方の双方を指す。以下同じ。）が立ち上げる。また、NPO等によるワークショップ開催を政府が支援する。さらに、緩やかなネットワーク化を政府としても促進すること等により、取組みを一過性のものに終わらせない工夫をする。
- 3) 防災まちづくり活動に対し、政府が継続的に適切な助言、講師派遣、相談に応じる体制・窓口を整備し、行政と民間の信頼関係を強化する。
- 4) 防災まちづくりの取組みを「防災・コミュニティビジネス」に発展させる立上げを支援する仕組みの構築を官民連携して検討する。
- 5) 防災まちづくりに関連した地域内及び地域間の交流を支援する仕組みの構築を政府としても検討する。
- 6) 上記の検討について、「地域防災活動計画モデル研究」（P26で後述）も活用する。

### <施策イメージ 施策検討の方向性>

- ★ 市民、まちづくり団体、商店街、企業関係者、行政などが、ゆるやかに連携して、お互いの取組みをネットワークする新しいNPOも登場している。こうした、NPOと行政の連携が必要。

（東京いのちのポータルサイトのシンポジウムの様子）



注：「東京いのちのポータルサイト」は、首都圏を中心に、多様なまちづくり活動を実践しているNPO、団体、市民等がネットワークを結ぶNPO法人である。防災知識普及のためのCD作成、シンポジウム開催等の活動を行っている。

提供：東京いのちのポータルサイト

(NPO法人「都市災害に備える技術者の会」認証記念シンポジウムの様子)



注：「都市災害に備える技術者の会」は、技術者が横に連携して、NPO法人を結成。今後、専門知識を活かした提言や、一般市民向けのセミナー開催等を計画。

- ★ 災害発生後、被災地域と被災していない地域のまちづくり主体が協力して応急対策に取り組む計画が生まれてきており、政府としてもこのような地域交流を支援する仕組みの構築を検討する。その際、早稲田商店街の震災疎開パッケージ（被災時に一時的に地方に疎開でき、それまでは各地の名産品を受け取る等の仕組み）などが参考となる。

#### 防災まちづくりを推進する環境整備についての意見

##### 専門調査会（■）、「意見募集」（◆）

- 行政とNPOとの協働が重要だと前から言われているが、情報、連絡の不足によって行政はNPOの実態をつかみ切れていないのが現状ではないか。行政はNPOとの連携の仕方を考えていかなければならない。
- マンションなどの居住機能を災害発生後も継続させるためには、生活をどのように保全していくかが課題。一日も早く復旧させ生活が送れるよう、何らかのまちづくり的な、コミュニティづくり的なものが必要。そういう意味で、地域でのシステムづくりが大事。
- 防災まちづくりにおいて、移動手段の確保として道路の流れをよくすることに協力していく、といったことも発想すべきである。
- 緑化基金などの基金の仕組みは既にあるので、防災基金を設け、市町村が所有する施設の利用時において、一定金額、ワンコインでも良いので、防災基金に寄附されていくような仕組みをつくってはどうか。
- 行政担当者、市民等を結びつけるには、さまざまな形での、専門家を派遣する制度も必要と思う。ハードなまちづくりに関しては、専門家の派遣制度を多くの自治体を持っているが、NPOも含めてもっと多様な場に防災専門家を派遣していけるネットワークづくりがもっと大事になってくる。
- 大地震発生の切迫性がない地域についても、楽しみながら効果のある、地域の実情にあった防災対策に取り組むことが必要。また、切迫性の高い地域については、地域での取り組みを付加するような行政努力も必要となる。

- 災害の切迫性がある地域とそうでない地域の人々の関心がまちまちであるが、後者の出身者が前者に行っているなど、相互に関係があるはず。そこを強調すれば災害の切迫性のない地域の関心を高められる。
- 大丸有の取組みに関連して、霞ヶ関・永田町地区についても、自主防災組織のような防災の取組みを検討してもらいたい。
- ◆被害が軽い地域から被災地への救援など、同一県内等において相互に協力しあえる地域組織体制が必要と思う（都道府県間でも良いが、むしろ市町村間の協力体制）。
- ◆自助努力は勿論であるが、全国的な防災ネットワークを強化すべき。行政枠にとらわれた予算化などは効率が悪い。どこでも災害が起きうるのだから、政治が主導する組織づくりが必要。
- ◆大規模災害は同じ地域で繰り返し起こりにくいため、経験が伝承されない。市町村単位での取組みでは経験の継承はほとんど絶望的。行政と市民の連携などについて災害の経験を積んだ実務者に十分な権限を与えて、災害現地に派遣できるような制度を検討することはできないか。
- ◆高齢者関係の団体なら、高齢者の避難について案や問題点を提起するなど、専門家として特色を生かした防災対策を打ち出すほうが、連携していく上でもわかりやすい。行政は企業・NPOを集めてその発表の場を提供することと、調査・対策にかかる費用の支援などが行えると思う。
- ◆企業の社員の中にはいろいろな特技などを持っている社員がいる。そういった社員を登録しておきボランティアとして派遣する。

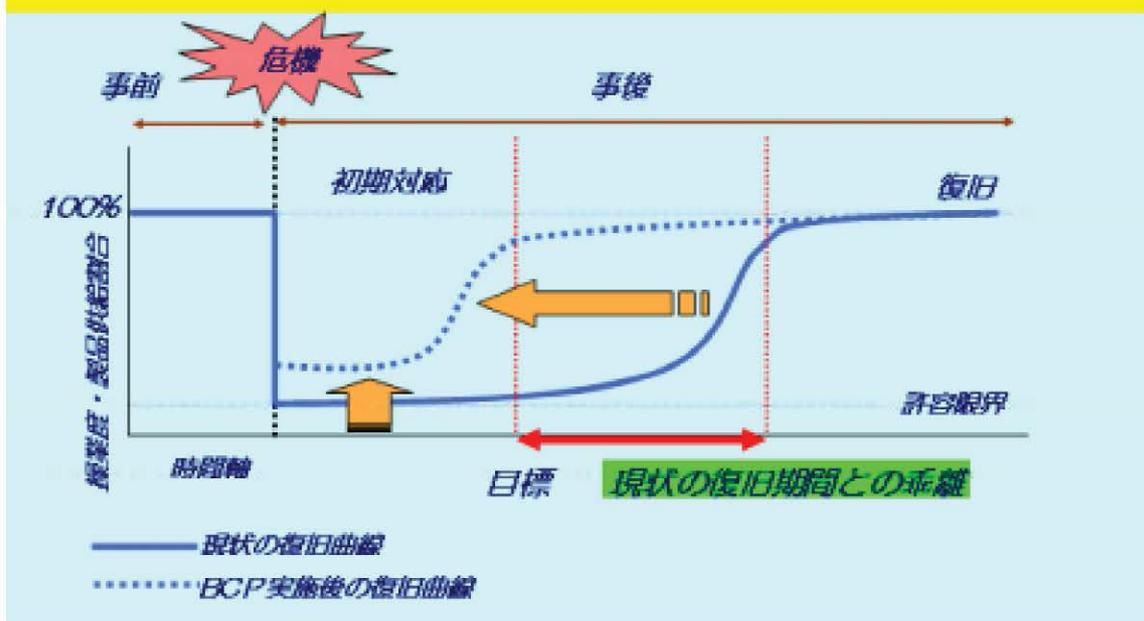
### Ⅲ-2 企業と市場の力をよりよく発揮させるための方策

#### ① 企業の業務継続支援 (←p 17の図の※3)

- ・ これからの企業の防災対策は、個々の事業所ごとの対応ではなく、災害時に可能な限り短期間で重要な機能を再開するための対応方針を、全社的な経営戦略として事前に準備することが重要とされている。  
⇒業務継続計画 (BCP : Business Continuity Plan)
- ・ 企業の業務継続計画 (BCP) で重要な視点は、『いざという時のための計画』を作ることではなく、平時からのマネジメントに活かすこと。
- ・ 業務継続計画 (BCP) は、経済被害軽減のためのもっとも効果的な対応の1つ。発災後の企業の業務継続を確保するため、平時から対策や備えを進めることを促すことが必要。
- ・ 企業の業務継続計画 (BCP) 策定を促進するため官民連携して環境整備
- ・ 首都圏、東海地震強化地域等における ライフライン、金融、株式市場等の早期復旧にかかる目標を企業側が設定するのを政府として環境整備・支援

## BCP(業務継続計画)

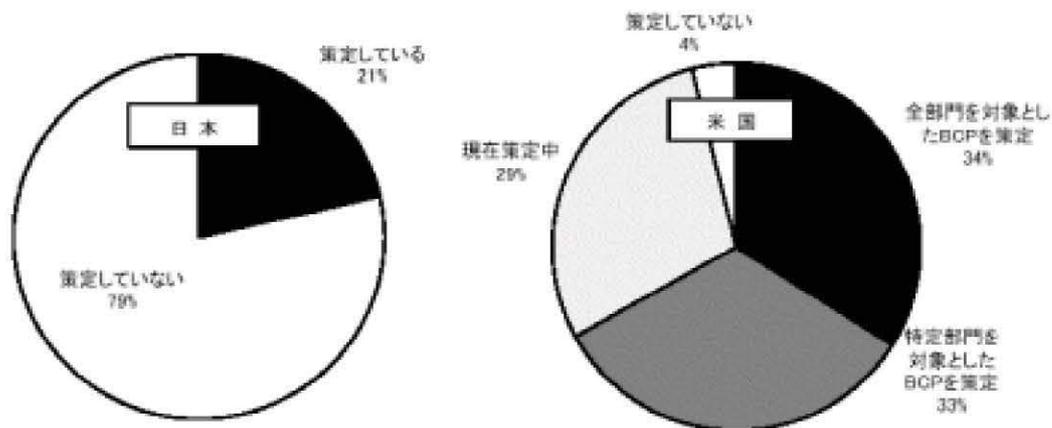
危機発生直後の操業度・製品供給割合の低下防止と復旧期間の短縮



※「業務継続計画 (BCP)」の意味については、P 17 を参照。

- BCPを策定することの重要性は、同時多発テロ以降つとに指摘され、米国企業を中心に多くの企業で導入されているが、わが国企業は、米国企業と比べ、導入していない企業の割合が高いとの調査結果がある。

業務継続計画（BCP）の策定状況における日米比較



出典：KPMGビジネスアシュアランス(株) 「ビジネス継続マネジメント(BCM)サーベイ2002」

#### <施策イメージ 施策検討の方向性>

- ★ 業務継続計画（BCP）のガイドラインを官民連携して早急に策定する。また、規格化についても検討する。業務継続計画の要素ともなる「防災会計」（各種防災投資に関する費用対効果）についても検討を行う。これらのため、政府と経済界との意見交換も恒常的に行う。
- ★ 業務継続計画（BCP）の導入と、それに基づく防災投資、企業と地方公共団体との連携を促進するため、税制特例措置、政策融資その他の支援措置の早急な導入を目指す。
- ★ 業務継続計画（BCP）策定とその実行に関する知識、技能をもった「業務継続計画策定士」のような資格を持った人材の育成を支援する仕組みを官民連携して検討する。

#### 企業の業務継続支援についての意見

専門調査会（■）、「意見募集」（◆）

- 企業としての機能がないことには地域支援どころではないので、スピーディーに企業活動そのものを立ち上げることは重要。
- 「安否確認」は最優先事項。

- 個々の事業ごとの防災計画ではない、会社の経営戦略としての業務継続計画（BCP）は、企業だけではなく国にとっても必要な発想で、官民を挙げて研究していくことが必要になってくる。
- 自社の業務継続の対応としては、本社ビルとか工場の分散立地。それから、もう少し広いガバナンスの問題、リスクマネジメント、そして周辺地域への対応の問題がある。
- 製造業で、ある製品のシェアが非常に高く代替の効かないオンリーワン工場の分散立地は、防災上重要な課題であるが、事前に行えるかどうかはなかなか難しい。
- 業務継続計画（BCP）は、バブル時に例えば証券会社でバックアップセンターをつくるのが盛んに行われたが、今はあまり企業にその余裕がない。
- さまざまな防災投資への税制上の特別措置や、特別会計の一定率を災害基金へ積み立てることはできないか。
- 業務継続計画（BCP）を維持するには平常時からコストがかかる。自社の目指すサステナビリティ（継続性）を持つために生ずるコスト（＝BCP戦略への投資）に対して税制特例を設けるといえるのはどうか。
- 業務継続計画（BCP）に関しては、企業からできることを提案してもらい、それに対し政策支援するスキームが考えられる。例えば、電力の回復目標、シェルター、食料の配給を何人分というように、目標を約束して補助金をもらう。約束の内容は公開し、守られるよう社会的な注目を集めるようにする。約束内容を公表すれば、これだけ地域にコミットしていると企業のPRにもなる。
- ◆ 阪神・淡路大震災当時、阪神間の緊急車両の燃料消費量は、警察関係車両で平常時の2～3倍、消防関係車両では100倍に達した。ガソリンスタンドは電動ポンプが停電により機能せず、手動ポンプで対応したため大変な労力と時間を要した。緊急時のエネルギー確保を重点課題とし、対応策を講ずる必要がある。
- ◆ 企業については、まず自分自身が災害対策をきちんととって、災害が発生しても事業継続ができるようにすることが必要。また、自社の製品・商品に防災性能を織り込むことも重要。そのうえで、地域への支援、さらには経済復興への貢献を果たしていくことが求められる。

## ② 「民間の力」の活用方策（企業の減災投資、地域貢献等）

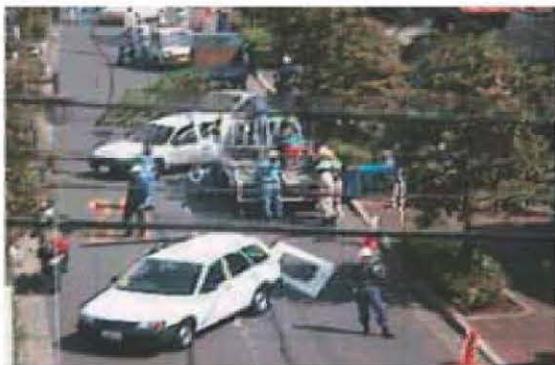
（←p 17の図の※2及び4）

- ・ 「民間の力」を活用する上で、減災投資や地域貢献がコスト要因と認識されがち。
- ・ 必要な貢献は、地方公共団体との協定で位置づけ、企業の一方的な負担とならない工夫が必要。（地域防災計画へも位置づけ）
- ・ 企業の取り組みに関し、何らかの規制等が障害になっていないかどうか、政府として現状把握が必要。（例：生活必需品供給業務等の円滑な継続に向けた環境整備）
- ・ ベストプラクティス事例を収集、公表する仕組みを官民連携して構築。

### <施策イメージ 施策検討の方向性>

- ★ 企業も、大規模災害発生時には、企業特性を活かして地域のために様々な活動を展開。最近では、地方公共団体と事前に協定を締結する場合も増えている。

#### 自動車修理工場による防災訓練



（自動車修理工場が、災害時の道路啓開作業を、自治体との協定に基づき実施する事例）

例えば、建設事業者が地域で「安心重機ネットワーク」を構築しようとする動きなど。行政との連携のあり方について検討が必要。

- ★ 企業が協力できることを提案する機会を設け、必要なものは地方自治体の協定に位置づける。
- ★ 各地域の特性や災害危険性等を踏まえ（首都圏、東海地震強化地域等）、モデル地域を選び「地域防災活動計画モデル研究」を政府として推進する。本研究では、災害を想定し、発災直後から数時間、数日、数週間、数ヶ月、数年後等の各局面で、当該地域の企業や防災まちづくり主体と行政が、協力して行うべき活動、そのための各種課題（規制の取扱い等）を検討・整理し、具体的な対処方法を研究し、公表する。官民の関係者が平時から準備しておく仕組みのモデルとし、防災に向けた企業等の活動の促進も図る。

⇒発災後にどのような規制等があるか、あるいは必要となるかを事前に確認すること、また、それらが企業の協力や業務継続の観点から課題がある場合にその点を事前に議論 検討しておくことは意味がある。

## 「民間の力」の活用方策についての意見

### 専門調査会（■）、「意見募集」（◆）

- オフィス街で大量に発生すると言われている帰宅困難者は、家族の安全が確認できれば家に帰る必要性が少なくなり、その時点で帰宅困難者という立場から、その場で活躍するレスキュー隊になり得る。この意味でも、安否確認システムの確立が重要。
- 全国約4万のフランチャイズチェーン協会加盟店で、トライアルを重ねることにより防犯防災対策をやらう、地域への力添えにならうとしている。
- コンビニには被災情報や地域の情報が集まってくるので、被災地の情報をPOS（販売時点整理）システム等を利用して情報発信する基地としての機能も持たせられないか。また、コンビニががんばれば、自治体が様々な防災用の備蓄の在庫を持たなくてもよいのではないか。
- 防災タクシー、コンビニ、ライフライン企業からの情報を統合して行政に集約していくことはできないか。
- コンビニ業界としては、警戒宣言以降も住民への物資提供のため、店舗への商品供給・配送車および店舗相談員が使用している車の緊急通行を認めてもらいたい。
- 緊急通行車輛の通行手続が複雑で2段階の届出が必要なため、簡素化してほしい。また、県外からの物資搬入車についても、一元的に受け付けてもらいたい。
- 各社への協定締結申し入れは市区町村単位が多い現状であるため、県が主導して、県単位にまとめるように調整してほしい。
- 防災力向上のための規制強化に関しては、市場活動に過度な負担や支障が出ることは避けるべきである。
- 情報連絡については、電話やテレビ等既存の情報媒体の議論になりがちであるが、例えば広告業界と連携して街なかの広告媒体を活用するなど、従来とは違うアプローチも考える必要がある。
- 「災害緊急特区」を制定してはどうか。災害後は通常の制限や規制を緩めていくことはできないか。
- 被災地においては、海外の医療団を受け入れて、医療行為、薬品の規制などが緩められないか。
- ◆ 個人の努力には限界があるので、企業の防災意識向上が求められる。全国企業に従業員が3日間企業に残っても対応可能な食糧備蓄を義務づける。余力があれば地域への放出等を考慮する。このような防災対策にかかる費用は、税制面での優遇を図るとともに、防災対策に関する企業施策を評価できる客観的な指標を作成し、高得点企業には融資等で優遇するなど进行考慮する。
- ◆ 企業が有事の際に地域共同体に提供できる構造物（屋外や地下の貯水槽、貯蔵庫）を建設するのを推進する補助や税制優遇措置が欲しい。

### ③ ビジネスとしての防災対策促進 (←p17の図の※1)

- ・ 防災ビジネス市場の育成方策を 政府も民間とともに検討する必要がある。
- ・ 今後増加が見込まれる不動産証券化に伴うデューデリジェンス（精査）に際し求められる建築物の地震リスク評価（PML評価）を官民ともに適切に活用する
- ・ 近年関心が高まりつつある「社会資本のライフサイクルマネジメント」の考え方を、官民ともに建築物の安全性確保に活用する

#### <施策イメージ 施策検討の方向性>

- ★ 防災ビジネス市場が育つためには、そもそも、防災に関する情報が社会で十分共有されていることが必要。
  - ★ 耐震性に優れた建築物、防災性能が高い商品・サービスを開発し提供する企業の情報などを、広く社会に伝える仕組みを官民連携して構築する。
- ⇒ 例えば、そうした商品、サービス等に「防災マーク」を付与する仕組みを具体的に検討する。また、必要な防災性能に関しては、「防災JIS」のような規格化を検討する。

(商品への防災性能付加)

#### テレビの転倒防止策

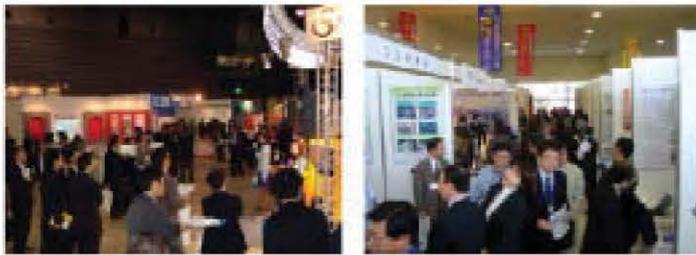


(防災関連サービス)

#### 引っ越し業者の家具転倒防止サービス



- ★ 防災性能の高い商品、サービス等を紹介する機会を官民連携して増やす。



(第8回震災対策技術展)

- ★ 不動産証券化に際して行われる「地震予想最大損失（PML）」評価等に関する情報収集と、環境整備に関する検討を官民連携して行う。

### ビジネスとしての防災対策促進についての意見

#### 専門調査会（■）、「意見募集」（◆）

- 防災マーク、防災デザインの普及はできないか。
- 官民連携した災害に強い社会（ネーション・プリペアド）という言葉があるが、例えば防災対応のデザインでプリペア・デザインのようなものも考えてもいい。
- ある家電会社では、TVの転倒防止装置を開発し、商品に組み込んでいる。
- 小型のコンピューターはバッテリー機能がついているが、大型電化製品にはない。電気がストップしても、機能が止まらないような仕組みを開発してくれるとありがたい。
- 家電製品メーカーなどの技術開発に助成することもあってよい。
- 例えばエレベータ業界では、災害時の事故対策に多くの現場要員を投入しシステムを組んで取り組んでいるが、そのような努力をしている企業を積極的に評価していくべきである。
- ポケベルのような警報受信装置でシンプルなものはかなり安い。それにGPSの機能をつければどうか。地図上にプロットできるので、どこに人がいるか分かる。津波で逃げ遅れた場合もすぐわかる。月数千円で済む。
- 今後は、欧米のように、専門的に災害に対応する危機管理会社へのニーズが出てくると思う。
- 海外には、被災直後に事業の早期復旧を目指す災害復旧専門会社がある。保険会社の保険料の支払い負担が減る反射的利益も出てくるかもしれない。このような企業を日本でも普及できないか。
- 火災や水災等の被害から速やかに修復させる業種も、復旧速度を上昇させ、コストダウン・廃棄の削減につながるという意味で、今後日本に普及すると良いと思う。

- ライフサイクルマネジメントの観点から、新しいビルをつくるのではなく旧耐震の既存ビルを新耐震ビルに転活用する動きが出ている。そういう事業を行う会社が復旧支援ビジネスに参入する可能性もあるのではないか。
- 引越会社が家具転倒マットを設置するサービスを始めた例のように、普段、防災を意識していない企業が防災にビジネスチャンスを見出したり、あるいは、福祉や介護活動から防災に発展していったりという流れを政策が後押しすることによって、防災ビジネス市場が広がる。
- ◆ 商品等に「防災マーク」を付与することに賛成。現在、エコマークや環境ラベルなどが普及してきているが、同様な努力が必要と思う。
- ◆ 防災グッズや防災の新工法の公開コンペをやれば、企業としては費用がかかっても広告宣伝費として考えられる。

#### ④ 「市場の力」の活用、企業評価、防災規格の検討

- ・ 耐震性に関する情報開示を徹底することや、不動産証券化において地震リスク評価（PML評価）を活用することで建築物・住宅の耐震性を高めようとすることは、「市場の力」活用の典型例。
- ・ 耐震性以外の分野でも、「市場の力」を活用するため、官民連携して、情報開示・情報提供を徹底する必要がある。⇒「防災マーク」もその一例。
- ・ 企業の防災投資や防災マネジメントが、投資家から評価される仕組みを官民で構築することも有益。⇒企業の社会的責任（CSR）、社会的責任投資（SRI）の考え方を応用。
- ・ 防災格付け、防災パフォーマンス指標を官民連携して開発し、政策融資等と連動させることを検討。
- ・ 個々の商品・サービスだけではなく、企業の業務継続計画（BCP）のようなマネジメントの手法についても規格化について官民連携して検討。
- ・ 企業のリスクファイナンスの仕組みについて、官民連携して必要な情報を収集し、課題を検討。

#### <施策イメージ 施策検討の方向性>

- ★ 官民連携して企業の「防災パフォーマンス指標」を開発し、「防災CSR」に関する検討を行う。（注）企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）
- ★ 防災関係で必要な規格化に関し官民連携して検討を開始する。
- ★ リスクファイナンスの実情と課題に関する調査を官民連携して実施する。

## 「市場の力」の活用、企業評価についての意見

### 専門調査会（■）、「意見募集」（◆）

- 特に都市部のビルについては、防災に対応したビルが市場で高く評価される仕組みをどうつくっていくかが重要。
- 約束が守られたら加点するというように、企業の防災努力をできるだけ評価するような仕組みをつくっていく必要がある。
- 企業の社会的責任（CSR）の評価項目の中に防災が今後入っていくのではないか。
- 企業が減災ビジネスを進める上では評価基準が必要である。
- 現状の環境格付融資制度に、例えば、防災の項目を少し入れていくということが当面できることと考えている。こういう動きが、防災ビルファンドや、防災SRI（社会的責任投資）ファンドという動きにつながっていけばいい。
- 社会的責任投資(SRI)ならぬ「防災責任投資ファンド」の新設・運用はできないか。
- 企業も、アメリカ型の短期経営の成果を問われる時代だと、目先の利益を出すことに汲々として、長期的な目で環境投資とか、防災投資をしていく点がおおざりになる面がある。政府と企業との間で論議を積み重ね、どういう目線で経営を進めていくかについても、政府の側から注文・意見を企業に出してもらえればありがたい。
- ◆企業の防災対策の推進には、防災対策にどれだけの費用にどれだけの効果が予測されるかを示す「防災会計」のシステムと、それに対する税制上の優遇制度が必要。また、防災（地震・台風・火災等）に対してどの程度の安全性を確保（あるいはリスクを保有）しているかを示す「防災格付け」も有効と思う。「防災会計」や「防災格付け」も、単なる修繕や設備増強と防災投資の線引きをきちんとすることが前提。
- ◆企業の役割は、一日も早く営業を再開することと考える。この意味で、耐震化や室内の安全対策、緊急連絡網の整備、社員の安否確認システムなど、対策について評価・公表し、優れた企業には防火対策の丸適マークの普及が必要と思う。ただし、現状の丸適マークはあくまで外観上のものとすれば、例えば、社員の居住する地域での防災活動への参加も選定に加味するなど、ソフト面での地道な努力が実を結ぶような視点も必要と思う。
- ◆ライフラインなど生活基盤、産業基盤の維持保全、それに専門技術による防災力の向上が大切。企業の取組み評価については、国や各自治体レベルで企業の取組みを評価し、公表するイニシアティブが必要と思う。いわゆる企業の社会的責任（CSR）の中に地域防災への対応を入れるという方法もあり得る。
- ◆企業として防災対策に積極的に協力している場合、社会にもっとアピール（製品に防災協力企業としての表示等）して企業を評価すべきと思う。また、協力の仕方も、ランニングストック・防災協定等、具体的に公表することにより、普段あまり目につかないところでも色々な防災活動が行われていることを知ってもらいたい。企業としても企業イメージの向上につながり良いのではないかと思う。

## 防災規格についての意見

### 専門調査会（■）、「意見募集」（◆）

- 機械や装置開発の戦略的な推進法としては、各種製品やシステムの防災基準を設定し、その基準を海外にもアピールする方法がある。
- ユニバーサル・デザイン等は、今ISO規格で日本が中心になってやっている。日本は災害の発生という面ではハンディを抱えているが、逆にそれを利用して、規格で世界市場に打って出ることによってビジネスにつながらないか。
- ISOは民間主導でやっている。そういう仕掛けを防災に限らずあらゆる面で、日本独自のもの、あるいは世界共通のものを目指し、導入できないか。
- 規格化となると、ハコモノ整備に時間がかかり、本当の意味での充実につながらないおそれがある。
- 普及した製品や方法はそれ自体が何らかのスタンダードになり得る。そのためには、企業が防災製品などを普及させれば、普及させたこと自体に成果を認めて、普及度に応じて後から補助金が追加されるなどの制度が考えられないか。
- ◆環境のISO14000、品質の9000シリーズのように、防災も企業活動として評価する仕組みが定着すれば、企業はもっと真剣に防災に取り組む。企業の社会的な貢献のひとつとして日本では防災、特に地震防災への取り組みを評価すべき。
- ◆環境マネジメント規格（ISO）を取得済み、または今後取得しようとしている企業が増えている。将来、国際規格まではいかないが国家規格として防災マネジメント規格を策定し、それを取得するまでの優遇措置がなされればどうか。

### Ⅲ-3 社会と地域の「備え」を高める方策

#### ① 情報共有化の促進

- ・ 「防災情報システム整備の基本方針」に基づく行政機関内の情報共有化だけでなく、官民における防災情報共有化も促進する。
- ・ 防災情報共有プラットフォーム、ポータルサイト等の構築を政府として進める。

#### ② 防災情報の普及

- ・ 民間と市場の力を活用した防災情報（防災マーク等）及び防災情報システムの普及を官民連携して推進する。
- ・ 災害時要援護者（障害者、高齢者、乳幼児、外国人等）に対する防災情報提供体制を政府として推進する。
- ・ 地域メディア等を官民連携して活用する。

#### <施策イメージ 施策検討の方向性>

- ★ 平成17年度までに、防災関係機関間を横断した情報共有促進のための**防災情報共有プラットフォーム**を政府として構築を目指す。防災情報共有プラットフォームの技術仕様は公開型とし、地方公共団体や住民などの活用・連携が容易なものとする。
- ★ 平成17年度までに、防災情報ポータルサイトを政府が構築を目指す。
- ★ 障害者施策担当部門とも調整を図りつつ、聴覚障害者緊急災害情報保障調査・訓練事業委員会に参加するなど、政府として、災害時要援護者に対する防災情報提供体制の具体化を図る。

#### 的確な防災情報の提供と共有化促進策についての意見

##### 専門調査会（■）、「意見募集」（◆）

- メーリングリスト等、個人が参画できる機会を様々に確保することが重要。それでも機会がない人たちをどうインコーポレートしていくかも検討するべき。
- 障害者の方々のタイプ別避難場所の事前の周知徹底が必要である。
- 旅行者などの外国人も含めて、誰もがどこにいても防災情報が伝わる方法の充実が必要。

- 災害後はマイクロな現場情報の包括的な提供手段が必要である。
- 携帯電話は非常時の連絡手段として有効であるが、携帯電話が常に使える状態であるとは限らず、公衆電話も減っているため、災害時の安否確認手段を複数確保すべき。
- 警察、消防、国交省、ライフライン、コンビニなどなどの情報を統合する仕組みへの取組みは大々的に始めて欲しい。
- 防災情報プラットフォームは今まで行政の縦割りの範囲での情報共有化を横に広げようとするもので、それを自治体や民間へも広げてほしい。
- 災害時におけるコミュニティFMは有効であるが、平時における維持・経営が大変である。地域にあった維持のシステムを構築することが必要である。
- 守口市のコミュニティFMでは、消防車の情報がFMで聞けるということから視聴率が上がっており、また、放送終了後の深夜にも消防本部から随時情報発信が可能な仕組みができています。そこで総務省消防庁の「防災まちづくり大賞」に選ばれた。
- ◆CATVの普及が著しいので、「防災チャンネル」を開設して24時間防災情報を流す。
- ◆日常的に防災を意識するためには、常日頃から防災に関する情報を目にすることが必要。バス停や駅のホームなどの待つことが必要な場所に、災害発生のお知らせ電光掲示板を設けたり、防災に対する情報掲示板を設けたりする。
- ◆県・市町村レベルでそれぞれの地域が内在するリスク（地盤、構造線など）や過去の災害事例を、積極的に情報開示していくことが必要。古地図を調べるだけでもかなりのことがわかるはず。
- ◆全国レベルで災害体験を集約、データベース化し、これを地域住民に提供し、地域住民が多種多様な災害体験を共有できるシステムの構築が、国の行うべき防災対策として考えられる。
- ◆少なくとも町丁目単位（あるいは1km、500mメッシュ）で、どのような被害になるか、建物・設備の何処が問題なのかの想定情報を示す必要がある。
- ◆プラットフォームとして、市町村などが地域防災センターに統合型GIS（地理情報システム）を導入し、GPS（全地球測位システム）を解読できるシステムを導入する必要がある。
- ◆1人暮らしのお年寄り世帯など、災害発生時に支援が必要な世帯や家屋などを行政が調査し、各地の市民団体・ボランティア・企業が一定地域を担当すること（災害発生時の安否確認や支援物資の提供など）を平時から取り決めておく。訓練も必要。
- ◆日頃からいかにそれぞれの家の中まで入り防災に係わって行くかが重要。地元の、自主防災組織・社会福祉協議会（民生委員）・大工組合等の団体が一緒になって取り組めば可能。
- ◆ホームページなどで協力者（ボランティア・企業）の登録システムを構築。実際に災害が起こったとき、それぞれがどのように動けばいいか概要を提示しておく。災害発生時にはメール等で登録者にそれぞれすべきことについて案内する。

- ◆ガソリンスタンドは、避難誘導マップの掲示を行う。また、防災行政無線の拡声器が少な過ぎるため、財務省が所管できるタバコの自動販売機に、拡声器と災害情報のディスプレイを順次配置した方がよい。

### ③ 防災教育、人材育成

- ・各地域の特性を踏まえた特色ある防災学習の取組みが活発に行われるよう、政府として環境整備を図るとともに、NPO、ボランティア等との協働による人材育成方を推進する。

#### <施策イメージ 施策検討の方向性>

- ★ 民間やNPO等で取り組んでいる防災教育、人材育成関係の取組みを政府が支援。
- ★ 国の施策としても防災教育に取組み、防災意識の向上を図る。
- ★ 各地のベストプラクティスを紹介するサイトを官民連携して立ち上げることを検討。

(参考)

#### ○防災教育チャレンジプラン

### 防災教育チャレンジプランとは

防災教育チャレンジプラン  
&  
ワークショップ

防災教育チャレンジプランとは [防災教育チャレンジプランの流れ](#) [防災教育チャレンジプラン募集概要](#)  
[ワークショップ開催のご案内](#) [ワークショップ参加申込フォーム](#) [お問い合わせ](#) [ホーム](#)

いつやってくるかわからない災害に備え、大切な命を守り、できるだけ被害を減らし、万が一被害があったときすぐに立ち直る力を一人一人が身につけるため、全国の地域や学校で推進する防災教育プログラムです。

「今のような防災教育の取組みを行い、さらに、これからのように取り組んでいく計画であるかをお知らせください。」

「こんな防災教育をやってみよう」というプランの中から計20のチャレンジプランを選出し、その実現に向けたさまざまなサポートを行います。

さまざまな実践例や支援した取組みの内容を、ワークショップ等を通じて広く公開・共有するとともに優れたプランの表彰を行います。

この取組みをきっかけに、各地域で自律的に防災教育に取り組むことのできる環境づくりを目指します。



## 防災教育、人材育成の推進策についての意見

### 専門調査会（■）、「意見募集」（◆）

- 防災知識の普及、啓発活動が重要。企業内での防災研修や、地域コミュニティなどでの勉強会に用いることができるよう、ビデオ等のビジュアルなツールを整備することで、より手軽に、かつ効果的な教育ができる。
- 生涯学習という形で、小学校から高齢者までさまざまな学習の機会に、防災というカテゴリーあるいは科目を散りばめておくことが必要。生涯学習という体系の中に防災が一つの特講として存在するのではなく、さまざまな教科にすべて防災風味がついていく生涯学習の体系づくりが必要。
- 学校教育の場においても、運動会などで防災訓練的な要素を含んだプログラムを取り入れるなど、幼少時から身近に防災活動と接するような工夫が有効である。
- 学校でも防災・防犯について教えなければいけない。年少時から体系的な学校教育を行うなど、国が施策として防災教育に取り組んでいくことにより、防災意識の高い国民が育成されるのではないかと。
- 災害における自己責任原則というものを、もう一度はっきりと各自が認識しなければいけない。
- ◆防災の研修はすべて、自治会防災会長の推薦状をつけるようにすると、「あっ、うちの自治会の中には熱心な人もいる」と分かり、即戦力となっていく。
- ◆小学校低学年からの教育が必要。今後、学習指導要領を改正し、学校教育の一環とすることが必須。
- ◆内閣府がNPOに委託実施している「青少年における防災教育プログラム」は、防災・防犯啓発を推進しつつ、かつ、NPOの側面支援にもなるという画期的な取り組みであると思う。
- ◆今後は参加型の防災教育プログラムを開発する必要があり、参加者自身が「自分たちには何ができるのか」、それを考え、学び、行動する場を提供すべき。
- ◆防災教育は楽しみながらやらないと続かない。まち中の探検による防災マップの作成や防災ゲームなどは小学生に効果があるのではないかと。例えば、総合学習の時間を活用した防災教育が考えられる。
- ◆子供たちに悲惨な状況、また救援活動に携わった人々のことを紹介し、もし自分の住んでいるところで起きた場合はどうするのか、それぞれの考えを出させる機会をつくるのが大切。
- ◆地域の図書館や公民館での座談会や体験談掲示などは一定の効果があると思う。
- ◆数市町村に1名程度の割合でよいので、防災知識、情報の普及を行う専門家(自治体職員あるいはNPO等)を配置し、数年で交代するのではなく少なくとも10年以上その職務に専念し、「ホームドクター」的役割を担えるようにすべき。Web等で、多くの情報

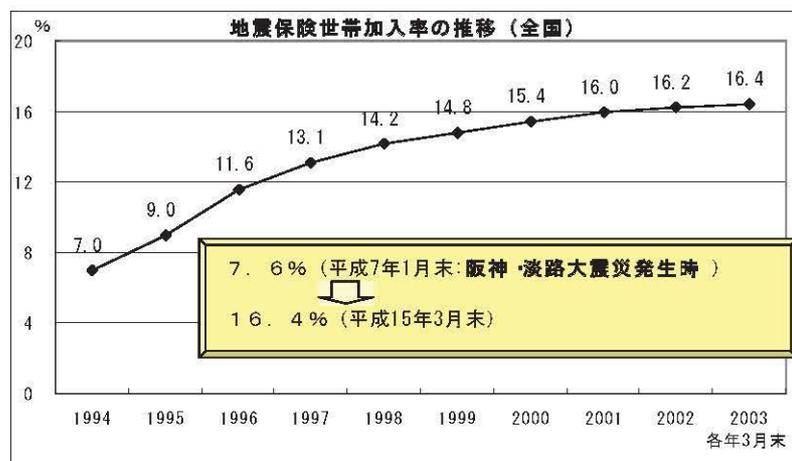
は整備されつつあるが、これらを使う主体が明確になっていない。

- ◆「防災のプロ」を育成し、かつその人間がそれを業として生きていける体制を目指すべき。(1)本来「最前線の防災のプロ」であるべき市町村の防災担当が2、3年交替の素人であること、(2)総務・消防防災系部署と、技術的知識のある土木建築系部署が必ずしもよい連携のないままであること、(3)防災に関する指示や情報がバケツリレ一式に伝えられる構造がありとぎれやすいこと、の3点が日本の防災対策の大きな欠陥と思う。
- ◆日本人はテレビメディアに接している時間が長いので、人気ある気象予報士の天気番組のように、饒舌なキャスターによるわかりやすい番組（内容は地震や火山の基礎的なことから防災対策、地震予知など幅広く）が短時間でもあるといいと思う。
- ◆補助金をどのように使用すれば良いかの知識に欠けている。自治会員それぞれが違う物を必要と考え、どのような被害が自治会を襲うか想定できない。そこで、何が必要かということを提言してくれる専門家の派遣を得たい。
- ◆防災意識の向上のためには、公共建物（特に学校）の耐震化を早急に進めるべき。小中学校の耐震性は充分あると思っている市民（親）が大半。54%も耐震性なしの学校があることを知ったら驚くと思う。100%耐震化の目標を立て、どの学校に耐震補強が必要か、耐震補強をする場合に補強方法、費用、期間等も含めてすべての情報を開示するべきであると思う。

#### ④ 地震保険の普及

- ・ 災害に備え、国民が保険に加入することは、被災者個人の生活再建だけでなく、地域の早期復興という点でも重要。
- ・ 火山噴火、地震または津波による災害は火災保険では担保されないため、これら被害に対しては地震保険が有効。
- ・ よって、地震保険の官民連携した一層の普及促進が重要な課題。

○ 地震保険普及率は平成15年3月末現在で16.4%と、決して高くない。



資料提供：  
(社)日本損害保険協会

## <施策イメージ 施策検討の方向性>

- ★ 地震保険を普及させるため、**地震保険料控除**などの税制特例措置の導入を目指す。
- ★ 地震保険は政府の制度でもあり、普及には住民との直接の窓口でもある地方自治体の協力も必要である。

### 地震保険の普及促進策についての意見

#### 専門調査会（■）、「意見募集」（◆）

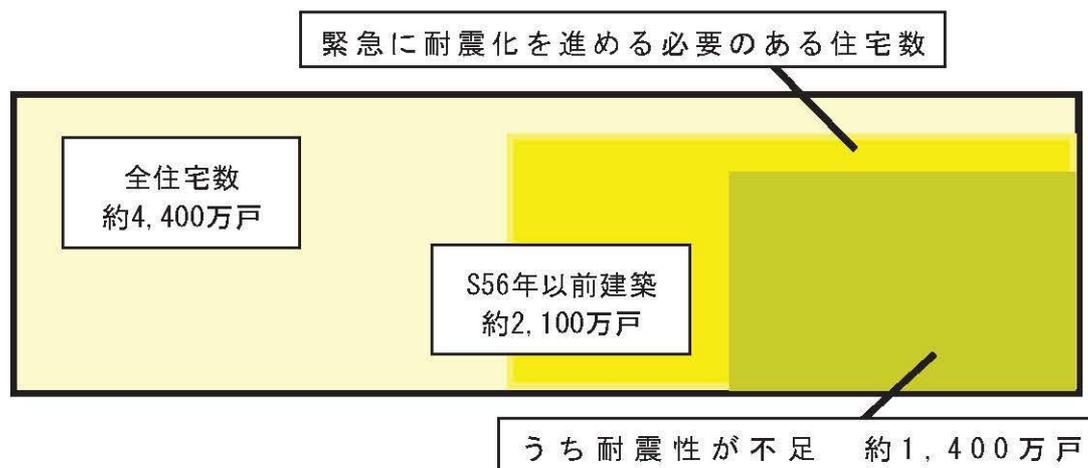
- 地震保険の普及率を高めるためには、建物の構造や地域によって火災保険や地震保険の料率に差があるということの周知や、地震保険に入っていた場合の税や住宅ローン金利の面でのメリットによるインセンティブ誘導の検討などが必要。
- 地震保険で、全世帯が加入し、立派な防災対策をやっているところは料金を値引していくようなシステムはどうか。
- 各県、市町村でつくっている地域防災計画に地震保険の普及を盛り込んでほしい。また、各県、市町村の広報誌に掲載してほしい。
- 火災保険や生命保険を付けた場合に、支払った保険料の一部が課税対象となる所得から控除される制度があるが、地震保険にもこの制度が導入されれば普及拡大へのインセンティブとして極めて有効と思う。
- 保険でリスクが軽減されると、予防努力の減少を招くおそれがある（モラルハザード）ので、注意する必要。予防努力へのインセンティブとセットで議論すべき。
- ◆個々人に対する行政の支援としては、地震保険料の所得税に対する控除制度が有効と考える。補償の対象範囲を地震火災のみに限定する商品を用意して保険料水準を抑えたり、保険料が高くても万全な備えがほしい人のために住宅再建に十分な補償額を設定できる商品を用意したりといった、商品の多様化の工夫も検討の余地がある。
- ◆地震保険の普及率向上には商品の魅力向上が不可欠。官民の協力で保険料負担を抑えつつ、100%補償される完全な商品とすべきことも検討してはどうか。
- ◆災害で住宅を失ったものに対して金銭支援をする動きが加速化しているが反対。私有財産制のもとでは、自分の財産は自分で守るという意識を行政は、市民に植え付けることが必要。積極的な地震保険の活用が望まれる。

### Ⅲ-4 緊急に実施すべき減災対策

#### ① 住宅 建築物の耐震化

- ・ 政府として今後数年間の首都圏、東海地震強化地域等における 公共建築物、住宅等の耐震化目標を設定し、補助、融資、税制上の措置等、効果的な施策を組み合わせた重点的取組みを目指す。
- ・ 学校、病院等の災害発生時の拠点となる重要な 公共施設の耐震化をその管理者が緊急に実施する。
- ・ 住宅等の耐震化を進める上で 障害となっている原因、これを解消する方策等を官民で検討し、総合的な耐震診断 耐震化促進施策を講じる。
- ・ 家具の固定等の安全確保対策についても官民連携して知識を普及し、家具等の防災規格を制定する。

- 住宅の耐震化は、人的被害軽減にもっとも効果的な減災対策だが、なかなか進まないのが現状。



平成10年住宅・土地統計調査（総務庁）国土交通省推計

- 免震住宅、家電製品固定なども、普及率がある程度まで高まると飛躍的に市場が拡大する可能性。

<施策イメージ 施策検討の方向性>

- ★ 住宅の耐震化を促進するための税制特例措置の17年度からの導入を目指す。
- ★ 耐震改修は費用負担面等から着手しにくい世帯が多いのが現状である。まちの工務店が行える筋交補強など、比較的安価な住宅耐震化に住民自らが取組みを始めることが大切である。

★ 情報の非対称性が耐震化が進まない原因の1つと考えられることから、中古住宅の取引において、「耐震性説明責任制度（仮称）」導入を官民で検討する（下表の通り、他の制度と比較しても導入の妥当性は十分にある）。

約150万円の価格差で、50%の人が耐震性の高い住宅を選好するという調査結果もある。耐震補強、免震等の工法等に関し、適切な情報を提供する仕組みを構築することは、情報の非対称性解消の観点からも有用と考えられる。

宅地情報（地盤、災害履歴等）やオフィスビルの耐震性についても同様の措置を検討する。

各分野における説明義務の目的と担保する法制度

	目的	制度
医療	生命・身体の保護 自己決定権保護	医師の説明義務（不法行為、契約責任）
医薬品・食品	生命・身体の保護	承認申請で最低限安全性を確保表示義務（薬事法44条、50-53条）、食品11項目
消費生活用製品	身体保護 情報格差の是正	マーク制度 情報提供義務（消費者契約法3条、不法行為、契約責任、錯誤、詐欺）
金融	情報格差の是正 自己責任	金融商品販売法3条 説明義務（不法行為、詐欺、錯誤）
不動産	情報格差の是正	重要事項説明義務（宅地建物取引業法35条） 説明義務（不法行為、詐欺、錯誤）
	身体保護は？	耐震性説明責任制度の役割

出典：「既存不適格住宅の耐震性向上に係る社会技術の研究」

村山明生・古場裕司・舟木貴久・城山英明・畑中綾子・

阿部雅人・堀井秀之 — 社会技術研究論文集 Vol. 1, 338-351, Oct. 2003

## 住宅・建築物の耐震化についての意見

### 専門調査会（■）、「意見募集」（◆）

- 災害時でも自分の家にいられるのが一番いい。そのためにも耐震化が重要。
- 個人住宅の耐震化に関して、固定資産税軽減や所得控除など、税制特例措置を検討できないか。
- 耐震化のメリットは地域全体に及ぶ。地域全体で費用の一部を負担することも検討してよいのではないか。
- 耐震性は不動産市場で適切に評価されていないのではないか。免震性を売り物にする物件も最近は増えてきているが、不動産市場できちんと評価されるような仕組みを検討すべき。

- 耐震補強工事の効果がよくわからない、手抜き工事をされるのではないかという懸念（情報の非対称性）が補強工事をためらわせる大きな原因ではないか。
- リフォームや住まいの点検はまとまった出費がいるし、その質が担保されていない。モデル改修例を地域の人に見せることで耐震改修も広がるのではないか。
- 家を売るとき、貸すときには、耐震の診断を義務づける。耐震診断が良い結果を得たら高い値段がつき、悪い結果が出たらそれなりの安い値段になる仕組みが現実化すると、みんながもっと自分の家の耐震性に興味を持ってくる。そのような仕組みづくりをぜひ進めたい。
- 耐震改修については、県に登録している複数の業者を指定し、合見積りによりそこから選べばよい。また、業者は診断を実施し、自社の改修技術も宣伝してよいことにすればインセンティブが働く。
- 地域ごとに最初に手をあげたところに政府が耐震改修のお金を出す。1割か2割の自腹で耐震改修を行い、その代わりモデルハウスの役目を負ってもらうのも、普及のひとつのアイデア。
- スーパーでは施設の耐震を売り物にしようとしているところもある。耐震促進する企業が勝ち組みになる要素になる社会になっていくと良い。
- 公共施設には耐震診断を義務付けることにしたらどうか。義務付けと融資とをセットで制度化すればよい。
- 受験生を抱えている家庭等、すぐに耐震化ができない場合には、家具の固定だけでも推進する。家具を固定することは壁の耐震化と同じ効果がある。家具の固定が防災規格の対象にならないか。
- 学校の耐震化の取組みについては、進まない原因を明確にし、財政問題、意識啓発、方策等をきめ細かく表現するようにした方がよい。
- ホームヘルパーが高齢者の住宅の防災性を点検することにすれば有効だろう。在宅ケアは継続性のある活動であるため、防災活動に不足がちの継続性が確保できる。（再掲）
- ◆意識していなかったが、マンションを借りるとき耐震性も情報にあったほうがいい。
- ◆必要なのは、信頼できる耐震化の相談技術者の育成。個人は建設関係者に相談するとすぐにビジネスの話をされたり、手抜きされるのではないかと疑い、躊躇する。
- ◆耐震診断（改修）しているにも拘らず被災した場合には全額補償する制度をつくる。
- ◆高度成長期に建てられた小規模な共同ビルや高層分譲住宅が老朽化の時期に入っていることが問題。構造の劣化が進んでいる上、持ち主が複数に分かれ、適正な営繕が行われていないことが多い。また資産価値が低いゆえに所有者・使用者に資金的に改修能力がない場合もまま見受けられる。このような建築物で、権利者の大半が希望するならば、公的機関が建替えを行う代わりに、所有権は公共に帰し定期借地権に替えるような仕組みがあれば、希望するところもあるのではないか。

- ◆乱暴かもしれないが、「あなたは窒息死・圧死の数に入っている（予測の対象となっている）」とわかりやすい基準で認識させることで、意識向上につながるだろう。家具を固定しないことにより死亡率が上昇することも、何らかの指標で表すことができればわかりやすい。もっと個人的なレベルで被害を感じるようしておくべき。
- ◆板宿（いたやど）商店街〈神戸市〉は、商店街の基礎に深く杭打ちすることで、50年後の阪神大震災の際、何も被災しなかったと聞く。こうした取組みをPRすべき。
- ◆耐震化した住宅の価値が向上するような不動産評価システムが必要。
- ◆賞金に防災診断サービスを付与した「防災宝くじ」を発行する。

## ② 津波対策

- ・ 政府として今後数年間の東海地震強化地域、東南海・南海地震推進地域等における津波対策の目標を設定し、補助、融資、税制上の措置等、効果的な施策を組み合わせた重点的取組みを目指す。
- ・ 早期避難を可能にする津波情報提供体制 を、民間との連携を含め充実させる。
- ・ ハザードマップの作成を政府として推進。
- ・ 地域の実情に応じた 津波避難施設を政府が整備促進。
- ・ 民間施設を活用した 津波避難施設（津波避難ビル等）を官民連携して確保。

### <施策イメージ 施策検討の方向性>

- ★ 情報提供に関し、防災行政無線等に加え、民間のサービスが活用できないか検討を行う。

### 津波対策についての意見

#### 専門調査会（■）、「意見募集」（◆）

- 津波対策では、逃げ込む場所として4階以上のビルを津波対策ビルとして指定する。津波対策ビルには平常時のメンテナンスに定量的なコスト差を生むことについての基準ができればいい。静岡県は今あるビルを指定、和歌山県などはこれから建設するビルやリニューアル等が主な対象。制度上はいずれのパターンもあり得る。
- ◆津波や高潮の際の避難場所として、企業を解放してくれることを切望する。

## 【おわりに】

- 以上の通り、本専門調査会では、民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的考え方として、現状、課題そして方向性を示しました。特に、方向性の中で、今後取り組むべき具体的方策について幅広い事項を取り上げました。

民間と市場の力の活用という観点で、国民自らや地域、企業ができることを重視して議論したため、「自助」、「共助」について多く記述しました。その分「公助」に求めるものが見えにくくなった面がありますが、民間と市場に係る防災分野でも政府による「公助」の役割が大きいことは、委員共通の認識です。
- 本専門調査会としては、以上であげた具体的方策のうち幾つかでもすぐに取り組まれ、実現されることが大事であり、かつ、誰が主体となり何から取り組むかがしっくり判断されるべきだと考えています。
- また、その際、災害が起こる時間帯も考慮した施策の取り組みの観点が必要であることや、ハード面の対策よりむしろソフト面の対策にどう進めるべきかの難しさがあることに留意が必要だと認識しています。
- さらに、民間と市場の力を活かした防災戦略の展開にあたっては、企業、地域の諸団体、NPO等も、国や地方自治体が主導する防災対策を受身として実施するのではなく、主体的に対策を講じることが必要であると考えます。
- 一方、政府側には、具体的支援策の実施や明確な方向づけのほか、大目標だけでなく中目標、小目標とできるだけ分かりやすい目標を作り、民間側の各主体が取り組みやすくすることを期待します。また、行政の縦割りを排すべきことについて改めてここで指摘し、各部局の相互協力の必要性を強調します。
- 加えて、地域の防災力を高める力を有する大学やまちづくり・防災に関わる各機構等の積極的・主体的な協力にも期待します。
- そして、これら各主体が、相互のコミュニケーションを重視し、一層連携を深めていくことが重要であることを改めて指摘します。
- 本専門調査会は、本提言に盛り込んだ広範囲な事項について、問題点の指摘に終わらず、実現・具体化に向けた検討状況をフォローし、必要な方向付けや追加的意見を出すために、1年間程度継続することで合意しました。外部の有識者を加えたワーキンググループも設置し、「公助」の役割やあり方、施策実現の優先順位、各施策実現の目標時期や推進体制等を含む幅広い議論を続けていきます。

## Terminology — 用語集

### 1. NPO

Non-profit Organizationの略。非営利組織（団体）

継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。なお、特定非営利活動促進法（NPO法）は、これらの団体が簡易な手続きで法人格を取得する道を開くための法人格付与制度などを定めている。

### 2. SRI

Socially Responsible Investmentの略。通常「社会的責任投資」と訳す。

社会的責任投資とは、資産運用上の投資基準として、従来の財務的側面だけでなく、社会的・倫理的側面も評価して投資対象を選ぶという投資手法で、投資家が企業の持つ社会性や倫理性という価値に賛同し、投資という形で資本市場から企業を支援することをいう。

### 3. セキュリティ・インフラ

防災・防犯のための基本的な設備・仕組み。

### 4. ディスクロージャー

企業がその活動状況や経営の状況などに関する情報を投資家に対して広く開示すること。

### 5. コミュニティーのエンパワーメント

個人や地域・コミュニティの持っている潜在能力を引き出し、潜在力が活躍できる条件・環境をつくっていくこと。

（資料『市政研究 冬期号』～地域からの都市づくり～直田春夫）

### 6. BCP

Business Continuity Planの略。「業務継続計画」

バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、要員の確保、安否確認の迅速化などにより、災害時に事業活動が中断した場合に可能な限り短期間で重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略。

### 7. ベストプラクティス

Best Practice。最も効果的、効率的な実践の方法、または最優良の事例。

ビジネスや経営においては、世界で最も優れていると考えられる業務プロセス、業務推進の方法、ビジネスノウハウのことをいう。

もともとは、経営管理手法としての「ベンチマーキング（他社比較）」における、自社をその状態に近づけるべき最高水準の状態として、比較・分析対象のモデルのことをいう。

### 8. デューデリジェンス

Due Diligence。資産を証券化する際に、対象物件や証券発行条件を法的・物理的・経済的に適正評価すること。

### 9. PML

Probable Maximum Lossの略。地震リスクを評価する際の予想最大損害額。

#### 10. ライフサイクルマネジメント

Life Cycle Management。製品・サービス等の環境負荷をライフサイクルを通じて管理し、最小限に抑えるため、従来の環境管理システムやLCA（ライフサイクルアセスメント）等の環境活動を統合した意志決定手法。環境情報にコストや技術的要件といった情報をプラスして、様々な側面から製品・サービスの設計、製造をマネジメントしていく手法であり、環境・コスト・技術的競争力を製品やサービスに付加させるためのものと言えられる。

#### 11. J I S

Japanese Industrial Standardsの略。日本工業規格。

我が国の工業標準化の促進を目的とする工業標準化法（昭和24年）に基づき制定される国家規格。

#### 12. CSR

Corporate Social Responsibilityの略。通常「企業の社会的責任」と訳す。

企業活動において利益追求のみを目的としていては継続性ある事業の発展を推進していくことは難しいと考えられるため、環境面や社会面などを含めた企業を取り巻くいくつかの側面からもお互いの発達・発展を目指していくという考え方。

#### 13. 防災パフォーマンス指標

防災対策や防災目標における実施結果を指す。

#### 14. ユニバーサル・デザイン

能力あるいは障害のレベルに関わらず、お年寄りや障害者、子どもなど、全ての人が使用できるよう製品、要素、空間をデザインすること。

#### 15. 情報プラットフォーム

情報システムやデータベースを共有化することなどにより、多くの人が共通の情報を容易に双方向で利用できるようにする仕組み。

#### 16. モラルハザード

Moral Hazard。倫理の喪失のこと。本来は保険用語で、保険加入によって事故への予防意識が低下し、却って事故が増加してしまう状態をいう。